

人口問題研究所

研究資料第104号

昭和30年2月15日

貸出用

高年化人口学の基本問題

厚生省人口問題研究所

は し が き

人口の高年化現象は現代人口問題の方向を決定する基本的動向の一つであるばかりでなく、わが国今日の人口問題も亦すでに決定的にこの現象と取り組まざるをえない状況に直面するに到つてゐる。にも拘らずこの問題を多角的に概観した研究資料は比較的乏しい。本集は右の事情にかんがみ特に人口高年化現象の実態とその諸問題を概観したもので、黒田俊夫技官の担当執筆によるものである。

昭和30年2月15日

人 口 問 題 研 究 所

高年化人口学の基本問題

目 次

I	Gerontology の社会経済的背景	1
1	Gerontology の課題	1
2	家族制度の段階における老人扶養	2
3	資本主義の段階における老人扶養	4
4	社会化の段階における老人扶養	10
II	人口高年化現象の基本概念	14
1	オカの人口革命	14
2	人口高年化の意義	16
3	人口高年化の測定方法	19
4	先進諸国における人口高年化の現状と将来	21
III	人口高年化の要因	31
1	人口高年化における経験法則	31
2	経験法則適用の限界	37
3	高年化と人口動態率	41
4	日本の人口動態率と高年化	49
IV	人口高年化の社会経済的影响	49
1	人口高年化と経済構造	49
2	労働力人口の高年化	52
3	社会保障の本質と人口高年化	56
4	高年化対策と社会保障	62
V	労働力人口の高年化	69
1	労働力人口高年化の概念	69
2	年齢別、産業別、職業上の地位別労働力人口率の推移	70
3	労働力人口高年化の測定	85
4	60歳以上労働力人口	94
5	概括	106
VI	個体の高年化	109

1 個体の一般的高年化現象	109
2 職業能力からみた個体の高年化	114
III 高年化と雇用上の諸問題	123
1 高年者雇用の問題点	123
2 年齢と労働能率	124
3 年齢と賃銀	134
4 年齢と労働災害と職業上の疾病	142
5 年齢と欠勤率	144
6 年齢と職業移動	148
7 新規労働に対する年齢による適応性	148
8 高齢労働者雇用の若干の利点	152
9 概括	153
IV 年齢を因数とする労働力再編成の問題	156
1 再編成の一般的諸問題	158
2 再編成における現実の諸問題	162
3 年齢による若干の再編成事例	168

Gerontologyの社会経済的背景

1. Gerontology の課題

近代社会における最も標榜して重大な問題の一つでありながら、在る深刻なその意義と影響について充分な関心をもたれるに至つてゐるのが、今日 Gerontology の名をもつて呼ばれている。「老人の問題」であり、或は「人口の高齢化現象」である。しかし、特に人口の高齢化がすでに高く在つてゐる一部先進諸国では、社会学、経済学、人口学、統計学、医学、生物学、公衆衛生学、心理学等社会科學、自然科学にわたるおもむく廣汎な視角から活潑な研究や実験調査が強力的に推進されている。このことは、たとえは、The International Association of Gerontology の Third Congress が昨年 1954 年 7 月、London において開催されたことによつて、この問題の多くの世界的意義の一端が理解されるに至る。この会議には世界の 40ヶ国から約 500 人の専門家が参加しており、約 250 の研究報告書が提出された。我が国においても、一部の医学、公衆衛生、人口学、社会学、心理学等の學問の間で問題を認めていたりはいるが、専門家の間の関心は相対的低いといわねばならない。

Gerontology が science of ageing (Newhook) と規定せられると、あるいはまた狭く「高齢学」と規定せられるとかかわらず、現実に問題となるのは、社会基盤における一億余年を限界とする高齢者の絶対的、相対的增加の問題であつて、高齢者とは個人が高齢として或は個体として具体的な対象となる点において異りはない。しかし、老人という年令を範囲とする人口の部分基團は時代と共に間わず普遍的な存在であつたにもかかわらず、實大なる社会的且科學的關心の対象となるに至つたのは、せいぜい今世紀においてであり、特に Gerontol-

ologyとしての体系が要求されるにいたつたのは二、三十年來のことといつてよいであろう。

このように老人問題が、何故改めて社会的重大な関心を呼ぶに至つたかを考えると、当然そこに老人を中心とするなんらかの社会的變化が生じたこと、また生じつゝあることを想定しなければならない。このような老人集團についての基本的變化は、2箇の側面から考察することができる。第1は、社会における老人の地位、扶養關係からみた社会形態の變化であり、第2は老人という部分人口集團の人口學的變化と将来に予測される變化である。

前者は、老人問題の發生を社会制度の歴史的變化の中に求める經濟的、質的觀察であり、後者は人口構造の變動に原因をみいだす統計的、量的觀察である。人口構造の變動が社会經濟、条件と密接不可分な關係にあることはいうまでもない。生物としての人間現象は、根底において生物学的法則の規制を受けながら他方において、社会的動物としての人間現象は、人間自身の創り出した社会經濟的關係の影響を強く受けることは、当然である。従つて人間現象を社会生物学的現象とみなして觀察することができる。(A.Schuyler氏の人口についての社会生物学的理解ないしは人口学を社会生物学と考えるが如きはこのよる見解を明確にしたものである。)

ここでは、老人扶養の社会形態の變化から、老人問題發生の社会經濟的背景について考察してみよう。老人がfamilyとか社会において占めている地位と扶養という關係から、歴史的にみると(1)家族制度の段階、(2)個人主義ないしは資本主義制度の段階、(3)社会化制度の段階の三段階に分けることができる。このよる社会形態の變化につれ、老人の地位や扶養關係は變つてきただのである。

2 繁族制度の段階における老人扶養

今日の社会において、社会問題として扱われている大部分の問題は、中世およびそれ以前においては、家族という枠の中で解決されていたのであって、その限りにおいて社会化は全く行われていなかつたといつてよい。老人の扶養という問題は、まさにこのような家族的解決の対象であつた。従つて、当然に、このような問題は全体としての社会によつてはほとんど関心の対象とはならなかつた。家族という形態の本質的特徴は、損益という会計的、財政的考慮をほとんど欠如しているといつてよい。家族社会の結合は極めて強固なものであつて法律や会計上の厳密な rule が支配していない。そこに一種の共同社会的特徴がみられる。そこでは、老人扶養という補償負担は、当然のこととして家族の枠内で行われたのみならず、当時の社会においては、老人は十分な権威をもつてあり、憐れみを乞うたり懇願するような必要なく、家族構成員の活動によつて自己の生活を確保することができた。老人が肉体的、精神的能力を喪失するに至ると、家長の権限はなんら形式的な譲渡行為を伴わず必然的に彼の息子に移行する。このような権限の移転はなんら法によつて規定されたものではなく、もつばら家長の一般的、無能力に対する判定によつて決定されたものであるが、これは必ずしも、常に円滑に行われたものではない。しかし、全体としての社会は、このような家族内部の問題にはほとんど関心をもつことを必要としなかつた。従つて社会は老人の扶養といふことについてはほとんど考慮を加えなかつたのであるが、かかる任務は家族という小自治社会に慣習に従つて実践されていたといつてよい。

現に老人の割合も少なかつたし、なんら根本的変化を示さなかつたことをも、つけ加えておく必要があるであろう。もちろん、このような事態は、個々の家族により、世代を異にするに従い著しい差異はあつたが、しかし、この時代の家族制度は充分彈力性をもつて維持されていたのである。

この第一段階としての家族制度の形態は近代においても、特に農村社会においては強く残存してきており、将来においても尚長期にわたり部分的に存在が維持されるであろう。

3 資本主義の段階における老人扶養

18世紀の終り頃から、社会は新しい進歩の段階にはいった。機械、技術の進歩にもとづく産業革命は、1000年の永きにわたって安定を誇つてきた制度を次第に解体せしめはじめた。

この時代における個人主義的な方向の思想の展開は、次のような過程を経て行われた。

(1) 家族の地理的分散。交通の発達、都市の発展とともにあって世代の分離が行われた。若い家族員は離村して都市に移住し、年老いた父母は農村に残された。やがて都市の家族員が年老いてくると、その子供達は少くとも住宅という点から親と分離するという結果が生じた。

このような地理的分散に加えて更に職業的分散が生じた。家族は家族としての協同的労働形態を解消して、主人は工場へ妻は他の職場へと、これにも家族紐帶の分離が生じた。家族制度の2箇の本質的条件である住宅と職業の共通性はこのようにして解体すると共にこのような分離は現実上上の独立をもたらした。この会計的独立は強固な家族紐帶を破壊せざるを得なかつた。

(2) 家族の地理的分散は、家長的権威の衰退をもたらす。家長的権威の減退は、妻と子供の解散をもたらすものであつて、これまた家族紐帶の解体を促進せしめる原因となる。

(3) 資本主義の確立、猪籠は、ある程度老後の扶養を活動期貯蓄によつてまかなうことを可能ならしめ、また個人主義思想の確立はこのような自己責任制を促進強化せしめた。

たゞ僅かにごく一部の社会的脱落者に対して社会的救済が行われたが、それは益々部分的な貧民救済にすぎなかつ

た。従つてこのような貧民救済も当然にこの個人主義制度の不可避的な苛酷性を緩和するに必要な最低限のものに限定されたから、社会の富有階級にとつてはなんら負担とはならなかつた。

ところで、ここで問題となるのは、資本主義制度下でこのような自己貯蓄による老後扶養が順調に行われるとしたばあい、なんら社会経済的に問題がないかどうかということである。たとえば一部の学者（Mortara, Naville 等）は、彼の労働によつてえた消費可能額を将来に延期したものにすぎないのであるから、高年化は社会経済的にはなんらの追加的負担となるものではないとの見解をとつてゐる。

しかし、この見解はあまりにも単純であるといわねばならない。具体的に色々なばあいを検討すると共にその条件をあきらかにする必要がある。

そこで、まず老後のために、収入の一部を資本化する独立労働者ないしは、その貯蓄を彼自身で現物化する勤労者のはあいを考察してみよう。前述の楽観論者の見解は、結局において、老後の消費生活を考えているのであるから、一定の財貨を基礎にしているものと考へてよいであろう。労働者は働くことのできなくなる老後のために家屋を建築し、家具を購入し、その他耐久財貨や衣類などまで購入しておくことが出来る。しかし、このような個人的自給自足制をとるとしても、それは生存に必要な生産物のごく一部分について可能であるにすぎない。全生活に必要な食糧を蓄積しておくことは不可能といわねばならない。社会関係を断絶して自給自足を貫徹することはきわめて困難であろう。現実においては、個人は貯蓄を行つて、将来の生産物に対する購買力を蓄積するという形をとるのである。

そこで、次にその社会の労働人口が機械や設備を蓄積するという一つの人口集團を考へてみよう。そのばあい、このような資本投資は将来の生産を増加せしめることとなる。増加設備を

もつた次の世代においては生産物を増加せしめるととができるから、なんらかの方法でこの増加生産物を老人に供給することができ、社会全体としてはなんらの影響をも受けないです使することが可能となる。

出生の減少によつて老年化が発生してきたばかり、老人数は従来の割合で増加しつづけるが、労働力人口の数はもはや同じ割合では増加しなくなり、総人口に占める割合は減少していくであろう。このように労働力人口が減少しても、投資の増加によつて一人当たり労働者の資本設備は増大するので、不都合は生じないと考えられる。高年化の促進にもかくわらず、生産性は増大して、均衡を維持することができるのである。問題は生産性増大の程度である。理論的にみる限り、きわめてわずかな進歩で足りる。このことを分かり易く数式で示すと次の如くである。

v 老人數

r 高年化が生じなかつたとしたばあいの老人1人の年金額

- A 高年化が生じなかつたとしたばあいの労働力人口数
- P 高年化が生じなかつたとしたばあいの生産性
- a 高年化が生じたばあいの労働力人口数
- R 高年化が生じたばあいの生産性労働力人口の生活水準も老人の生活水準も引下げることなしに、均衡を維持しうる条件は

$$\frac{P_A}{A} = \frac{V_r}{r} = \frac{P_a}{a} = \frac{V_r}{r} \text{ である}$$

左辺は高年化が生じる以前の、労働力人口の消費水準を示し右辺は高年化によつて労働力人口が減少したばあいの労働力人口の消費水準を示したもので、両者が等しいことをあらわしている。従つてこのばあいには、高年化の発生前後を通じて労働人口も老人人口も、高年化にかかわらず等しい消費水準ないしは生活水準を維持していることになる。

この式から生産性の上昇の条件を導き出すと次の如くなる。

$$P - p = Vr \cdot \frac{A - a}{Aa}$$

そこで次の如き仮定的条件の下に数値を当てはめてみる上次の如くなる。

$$a = Ax \cdot 0.8 \quad A = sV \quad r = 0.4 p$$

$$P - p = \frac{P}{s0}$$

のこととは、つまり、高年化の事実のみに対して、生産性を約3%増加せしめることによつて、高年化期間を一世代30年間とするとこの間に約20%程度の出生率低下による労働力人口の減少の影響を相殺することができるということである。

このように、このばあいには労働力人口は、単に高年化によって余分の負担をもつわけではなく、また他方において幼少年人口の減少による負担の緩和がみられる。しかし、事実問題としては、この scheme にはあきらかに保留条件がみとめられる。(1)なるほど先駆的には均衡の維持に必要な生産性の上昇を実現することは必ずしも困難でないと考えられる。

しかし、生産性の上昇は單に設備のみに依存するものではなく、人口数自体にも依存する(大量生産、専門的分業化、一般的経験はより多い人口において分担し易いこと)。これらのいくたの要因は生産性の上昇に対し逆の方向に作用する可能性がある。事実、フランスにおける1世紀にもわたる過去の高年化は、このような影響をもたらしたと考えられるのである。一人当たり設備についてみても、生産性の上昇をもたらすような改善は行われてきていない。貯蓄の一部は國家資金として予算の赤字に充當される等のことが行われるのみならず、その他種々の社会的事情は、生産性を低下せしめ、或はこのような競争らしい高い水準の達成を阻害するのである。(4)退職年金は、上述のシーケンスにおいては生産性の進歩の恩恵をうけない。單に、高年化に対し

て必要とされる生産性の進歩の恩恵をうけないばかりでなく（均衡が正確に表現されたばあいには当然のことである）、生産性の normalな進歩の恩恵もうけない。仮に年に 2 % の生産性の増大を normalな水準とすると 25 年間に 6.5 % となる。ところが仮定にみられる如く、退職年金 r は生産性 p の 4.0 % であるから、生産性増大の恩恵に浴しないことになる。労働者に与えられた賃銀から貯蓄をして、その賃銀が相当高くなつた時期に年金をうけとる（歳出の平均年金と退職の平均年金との間には約 2.5 年の差がある）。一般に賃銀に対する年金の割合は非常に低く、前述の仮定に近い。老人の生活上の欲求が比較的少いことはたしかである。しかしこれは部分的にみてのことである。たとえば医療費の如きは、反つて若いものより多くの医療費を必要とする傾向がみられる。

(4) 労働力人口が老人扶養を分担するばあいに心理的に満足するためには、彼等の純所得が不変であるというばかりではなく、相対的負担が増加しないという条件が必要である。1.0 を生産して 1 を支出するばあいと 1.2 を生産して 3 を支出するばあいとでは、純手取額はいずれのばあいも 9 で表りはないが、支出負担の割合は前者では 10 % であるが、後者では 25 % で著しく異なつてくる。後者のばあいにおいて、生産者は 1.2 を自己の財産なり所有権のあるものと持えるであらうから、特に支出負担が租税の形をとるようなばあいには 3 の負担に対しては極力反対の態度をとるであろう。上述の schema における均衡状態といふのは次のようなばあいにあたるであろう。高年化がないばあいには 1.5 の収入から 2 の支出負担が行われて純収入は 1.9 となり、高年化のばあいには、収入が 1.6 に増大し、支出負担が 3 となつて純収入が 1.3 で不変であるようなばあいである。老年化のばあい扶養負担のための微収分はあきらかに 5 割増加している。しかし労働力人口の生活水準と増加した老人の生活水準も不変で維持されることになる。

老令人口扶養のために徴収される支出負担の増大の適否は別としてもあらゆる資本家的徴収形態と同様に、生産を担当する世代はこのような負担増大に対して反対であることはいうまでもないであろう。

次に多少異なつた事例を考えてみよう。企業が労働者賃銀から一部を徴収してそれを積立るばあいをとつてみよう。そのばあい、この徴収分が賃銀からとられると或は賃銀外からとられるとは、大して問題ではない。いずれの場合にあいても契約が結ばれて、企業は老齢労働者に対して債務者の立場に立つことになる。

企業は単なる媒介者であり、徴収された資金の保管者にすぎず、結局においてこの金額を支払わねばならないのであるから前項のはあいと同様に看えてても良いと思はれる。労働に対する賃銀の支払と年金支払のための貯蓄の資本化といふ、企業における二箇の機能を一本にして看えるならば、前項のはあいと現実には同様である。

ただ注意すべきことは、ここでは利潤の合法性を問題としていないということである。たゞ單に、人口の高齢化が年金の財政的均衡に影響を及ぼすがどうかを問題としているのである。

このばあい国民的な規模での不均衡が生ずる可能性がある。しかし前述の場合と比較して根本的な差異はない。

ところで、企業は年金用の繰出分の資本化と年金の支払の責任を引受けることによつて、法的契約ではないとしても道徳的觀念を納ぶことになる。がんらい、年金は賃銀と賃樓を関連をもちながら、前者は後者よりもかなり少額である。そこで、特に深刻な貨幣価値低落をみたよろばあいには、ほとんど無価値にも等しくなつた年金を支払うことは道徳上できないこととなるのである。しかし、生産性が増大し、賃銀またこれに伴つて上昇していくばあいには、年金もいつまでもそのままに放擱されることはなく、別きあがられるのである。このような事情

の下においては、あらゆる年金制度は、高年化のために赤字となる可能性がある。

準備金制度を基礎にした社会保障制度も、企業と同様な困難に直面する。さらに、貯銀から徵収された資金が非生産的目的に使用されるという危險性もみられる。フランスの社会保険制度の初期にみられた経験である。養老保険のための保険料は、本おむね直接國庫に流入して國庫の赤字の補填に利用されてきた。そのために老年労働者の報酬が決して失われたわけではないが、この報酬の実行に際しては、停滞的な國民所得からの徵収の増大を必要としたように、そこには多少とも種々の困難をともなつたし、誤算があつたのである。

要するに、準備金制度の困難は次の2点にある。(1)年金額が貯銀強制よりも多くなること。(2)年金受給者は社会的にはプロレタリアの側にありながら、經濟的には資本家の側にあるということと、この二重性は、經濟的不況時代には、維持されなくなることは明らかである。

そこで別の原理である「配分」がとりあげられるととなる。この配分原則は次の次第の社會化時代の社會的な原理を構成するものであるとも解釈することができる。

4 社會化の段階における老人扶養

資本主義の矛盾の累積と共に、社會經濟組織は従来の徹底した個人主義制度を完全に解体するとはできなくなつてきた。20世紀に入つて、戦争や恐慌の機械化は、個人の資本に帰することができない原因による生活力の喪失、殊に貨幣恐慌は老人の過去の貯蓄を無効化たらしめるに繋つたため、その社會的扶養の必要性が確認されはじめた。第一次大戦はこのような傾向を前面に押し出す最初の有力なサーカスとなつた。

他方において、人口の高年化傾向はとのような問題を一層深刻なものとした。特にフランスにおいては、人口の高年化傾向

は他の先進諸國に比較してもつとも早くあらわれており、青壯年人口に対する老人人口の比率を変化せしめただけではなく、人口集團の^{マセラリティ}を減少せしめ、貨幣価値の低下を促進するという経済的影響をもたらしたのである。

従来の単純な困窮老人の救済のみならず、世代間の連帶に基づく体系的、合理的な新制度を創設する必要が生じてきたのである。個人主義制度の時代の、偶発的な非組織的社會救済ではなく、組織化された國家制度としての社會保障を本質的手段とする社会化の段階が始つたのである。

社會保障を全体としてみると、前の時代における準備金制度は、個人の生涯のそれぞれの段階を結びつける、いわば縦の歴史的連帶關係であつたのに對して、社会化時代のそれは世代集團の同時連帶による横の即時扶養關係の制度であるといえる。しかし、このようない新原理による社會保障体系が、世界的に支配的になつてゐるわけではない。生産に從事する集團が直接に、生産に從事しない集團を即時的に扶養するという、配分原理の確立が難ましいといわねばなるまい。

従来の準備金制度から配分制への移行に際しては、ぼう大な財源を國庫にもたらすだけに魅力的である。配分制を導入すれば、過去において準備蓄積したものはもはや不必要となるからである。それは、丁度保險会社がその過去の準備金を清算するようなものであるからである。このような過渡期については別問題として、配分制度の機能についてみると、この制度は高年化のもたらす諸困難を解決するものではなくて、その困難の存在を顕在化して明確にするものである。一方において扶養受給者の数が増加し、他方に對して扶養を担当する者の数が不變であつたり、ないしは減少するばあいには、財政上の均衡は破壊されることとなる。この配分制の利益は、このような現状を即時的に明らかにすることにある。すなわち、ただ財政上の権利というあいまいな表現に逃避しないで、高年化のもたらす諸困

難をあらかじめ予測することを可能ならしめるという特徴をもつてゐるといえるであろう。この第3の段階の社会化時代を物質的側面からみると、老人は若い世代によつて供給される生産物に対する直接的課税によつて扶養されるといふことである。しかし、このこと自体には別に新しい何物もなく、従来もそうであつた。ただ、課税の法的性格とその形態が変化を示したのである。

人口の高年化は、財政的には社会保障予算の中に表現される。しかし、財政的側面のみが高年化の唯一の問題ではない。また解体の傾向を示しつゝある家族的紐帶による援助も、単に物質的なもののみがすべてではない。家族的連帶のその他の側面についても考慮に入れねばならないであろう。

「社会化の時代」に表現される社会的進化と公共の保健政策とは、相互に極めて緊密に結びつきながら、Gerontologyの重要性を表面に押し出している。老人人口は増大の傾向を示しつゝあるだけではなく、老人の生活態様も変化を示しつゝあるのであつて、社会はこのような問題についてますます多くの関心をもたなければならぬ。

老人問題は新しい基礎の上に見直さなければならぬ。いいかえれば、老人の問題は歴史的にはじめて緊急の問題として提起されるに至つたといえるであろう。老人の扶養負担問題は、経済的に、社会的に重大な問題であることに疑ひはないが、このような負担のみの観点から認識されるべきではない。社会がもはや物質的利益を期待することでのない老人や弱者に援助を専えることは、将来の世代を担う幼少年に対する同様に、人間社会の誇りうる榮譽であることを銘記すべきであらう。

註

- 1) Nathan W. Shock 氏は、Gerontology を「Aging の現象の科学的研究」 scientific

study of the Phenomena of agingと規定し、さらにagingについては、受胎をもつて始まり死をもつて終る現象であるとしている。従つて、成長・発達・成熟はaging Processの重要な部分を構成することになるが、本書においては成熟の後期および老化期における生物学的・生化学的・生理学的・病理学的・組織学的・心理学的ならびに社会的経済的諸問題を主として取扱う、としていわゆる老年期に限定している。Shockも原理的にはagingをきわめて広汎に解釈しながらも、現実には老年期直前と老年期における現象の提起する問題の重要性を肯定しているようである。またShockはAgingの本質を動的均衡 dynamic equilibriumの現象として規定していることは注目に値する。どの年齢をとっても、その年齢にある個体の姿はaccumulationとdegradationの過程の結果としてequilibriumをあらわしているという。次にgerontologyとしての重要な問題は4箇の範時に分けることができるとして次のものをあげている

- (1) Agingの生物学的・生理学的側面
- (2) 年齢による心理的変化
- (3) 病理学的偏置と疾患過程
- (4) 高年化する人口の社会経済的諸問題

また、gerontologyとgeriatricsの関係についてはShockは、後者は老人の医学的・病理学的諸問題を取扱う医学の部門であると明確に規定している

(Nathan W. Shock, Trends in gerontology. 1951
PP. 1-9.)

なお、gerontologyとdemographyとの関係については、拙稿「デーラントロジーに関する文献目録」人口問題研究所研究資料91号、昭28・11参照

2) Alfred Sauvy, Théorie générale de la population, vol. II, Biology Society, 1954

II 人口高年化現象の基本概念

1. オ 2 の 人 口 革 命

イギリスのロンドン大学経済学部 J·R·Hicks 教授¹⁾は、その著「経済の社会的構造」(1942年)において、経済思想の発展において人口がエピソードとなつたことが2回ある。その1つは、19世紀における人口の激増であり、もう1つは今世紀における西欧諸国の人口増加の停滞ないしは停止である、とのべている。

たしかに、西欧諸国における人口増加は、今日ではかなり明確に停滞傾向を示しているとはいえ、尙今後多くの諸国の人口は、イギリスを除き増加することが予測される。(イギリスは1970年には1960年に比較して約35万減少 20—59歳人口は、すでに1960年ににおいて1950年よりも46万余減少することが推計されている。ところが、このような人口増加の停滞に平行し、ないしは同時にこれらの諸国の人口は、急速に高年化することが予測される。A·Landry²⁾氏の人口革命に対して、いわばオ 2 の人口革命ともいべき人口構造の高年化現象に注目しなければならない。20世紀後半における先進文明諸國の課題は、高年化対策にありといつても過言ではないであろう。

たとえば、フランス、ベルギー、イギリスの3国において、60歳以上人口の総人口に対する割合が、1950年においてすでに15%を超えていたが、さらに1980年には、イギリスは21%となり。ドイツ、ベルギー、フランスの諸国では、20%近くに達することが推計されている。他面において、生産年齢人口比率ならびに絶対数の減少は、生産の人口構造的不均衡をもたらす結果、従来の社会組織、経済構造の修正を必要講ずるに至ることを予想しなければならないであろう。

社会経済の発達の段階が生みだした現象は、次の段階では社会

経済に反作用を及ぼし、社会経済機構の適応を要請するに至るのであつて、社会経済機構の面からいかにしてこのような老年化革命に対処していくかが、20世紀後半の文明諸國における最大の課題であるといふのである。

社会経済組織上の変革ないしは從来の經濟指導原理の修正が高年化の促進によつて何故要請されるに至るか、その過程について1例をあげてみよう。過去にむける經濟の進歩とか社会の進化とかは、具体的には労働時間の短縮あるいは就業率の低下に表現されてきたといえるが、人口の高年化は、生産年齢人口の相対的ないしは絶対的減少と、老年人口の相対的増加をもたらすが故に、從来の經濟水準或は成長率を維持するためには、労働人口の増加（それは退職年齢の引上げ、婦人労働の増加、移民の受け入れ等）や労働時間の延長が必要となつてくる。事実、イギリスやフランスにおいては、切実な問題としてこのような対策が真剣によりあげられている。しかるに、労働時間の延長や就業率の上昇は、從来の社會進化の概念からみれば、まさに社會的進歩。ないし、行の象徴といわねばならない。現に昨年10月ロンドンにあきた港湾労務者のストライキは、1926年のゼボスト以来の大ストライキとなつたが、ことの起りは賃銀値上問題でもなければ人員整理でもなく、超過勤務を労働者の自発的なものにするか、雇主側の強制的なものにするかという点にあつた。

労働時間の短縮、閑暇の増加が、從来の社會進化や經濟進歩の象徴であり成果であつた。ところが、労働時間の延長や現在の非労働力の要請が、このようにきわめて切実である英國において、老年化の激化は正統經濟原則の修正を必要としないであろうか。高年化の經濟學や社會學の樹立が緊急に要請されている事態を認識する必要がある。

人口の高年化現象がいかに重大な事実であり、しかも一般に認識されていないかについて、フランスの人口学者A.Sauvy¹⁾

これは次の如くのべてゐる。「今日のあらゆる現象の中で、全く機論の余地のない、ものとよく測定され、その進行がもつとも確実であり、その長期予測がもつとも容易でかつてをもつて最も重大な影響をもつものは、人口の高年化である。しかし、今日までもつとも知られていない現象であり、ないしはごく最近まで知られていなかつた現象である。」

人口の高年化は、どのようにしても現実に社会経済構造並びに物条件の修正を強引に推し進めていくのであるから、社会科學の面においても、高年化科學の樹立が急務となつてくるのである。

2. 人口高年化の意義

今日世界の先進文明國においては、人口の高年化とともにあらす影響の問題があらゆる科學の対象としてクリークアッソウれてきている。いわゆるグローバルロードの中心課題であり、またこのより在研究領域の必然性を強調した基本的課題であつた。

しかし、人口高年化の現象については、その内容が必ずしも明確ではないし、観察のしかも統一されているとはいえない。人口高年化の影響を研究するためには、まず人口高年化の内容と意義をあきらかにしておく必要があるである。

高年化といつては、年齢に関する問題であることはいづれどもないとしても、人口の高年化といつてはいの年齢は、人口統計上の年齢構造の1つの character istic である年齢を意味するものと想えねばならない。

このような人口の年齢構造を明確にするための、あるとすると格な指標は「平均年齢」のであるが、これは人口を構成する個人の年齢の合計を個人数で割つたものである。しかし、平均年齢は次のような欠点をもつてゐる。第1は、2齢の人口の年齢分布において非常な差異があつても、平均年齢は等しいことがあ

あるということと、第2は1つの人口の平均年齢の時期的変化の差異が非常に小さくても、その内容が非常に異なっていることであるといふことである。たとえば、0歳の赤ん坊と60歳の老人の2人の場合も、90歳の人間が2人でも平均年齢は同じく90歳である。

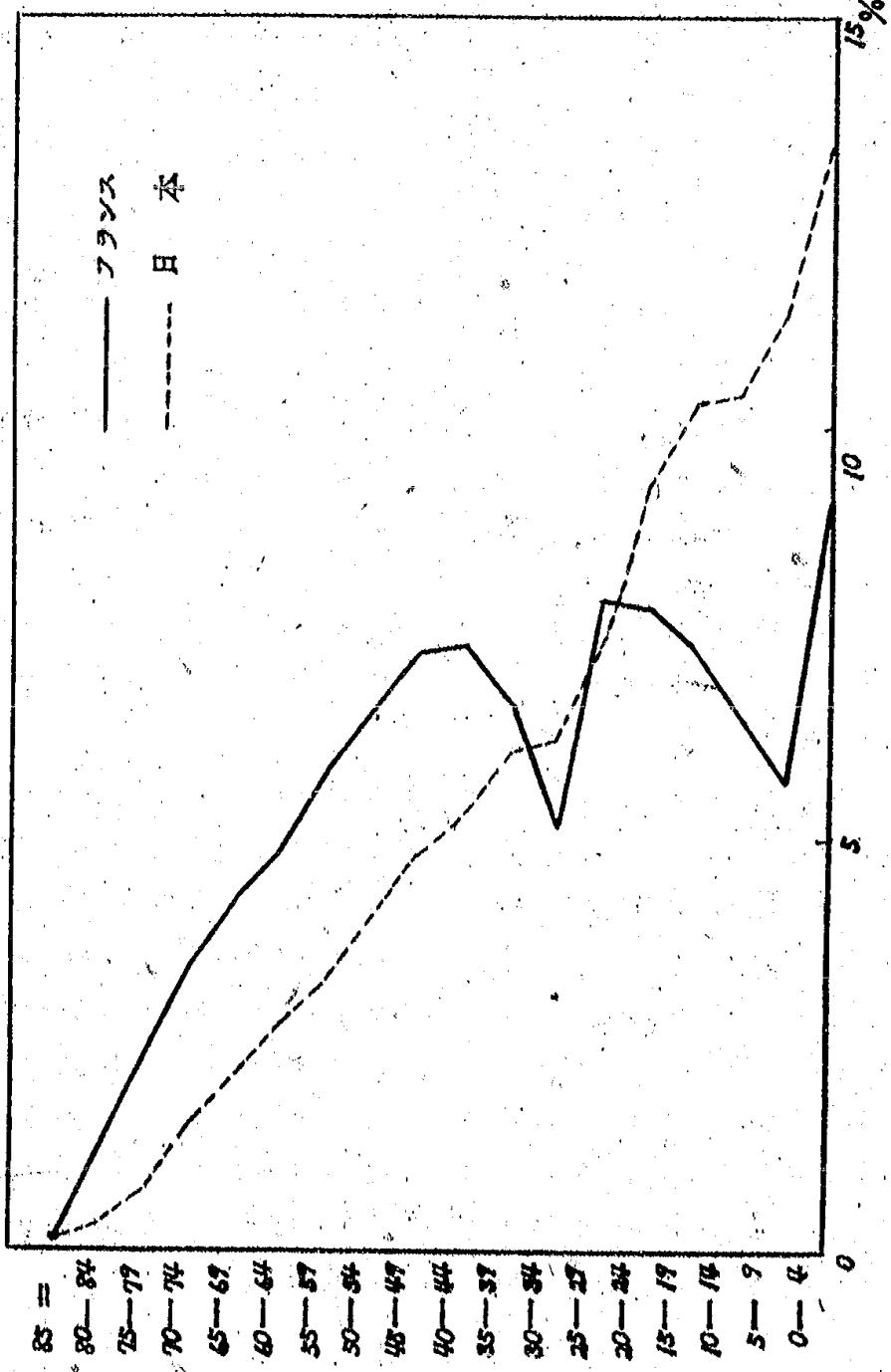
第2の方法は、年齢を3大区分してそれぞれの年齢群に属する人口を区別するものである。たとえば、0—19歳、20—59歳、60歳以上の年齢3大区分によつて、それぞれの年齢群に属する人口の割合を算出する。この年齢区分は、人間の生涯の3大時期別区分を示す、幼少年期、青壯年期、老年期に対応するものである。このようにして、たとえば総人口に対する老人人口の割合、老人人口に対する壮年人口の割合、幼少年人口に対する老人人口の割合を算定して、人口の年齢的変化を算定することができる。

これは、年齢別人口の割合によつて年齢別構造曲線を描くことにより、2齢の人口或は時期別人口の年齢的変化を明瞭に観察することができる。

以上のような人口の年齢構造の変化から、人口高年化の概念が引き出される。一般に高年齢に属する人口の割合が増加するような形で年齢構造の変化が行われるばあいに、その人口は高年化しつつあるといわれる。特定期間における人口の高年化の度合は、平均年齢と60歳以上人口比率の変化によつて知ることができます。このはあい、年齢構造曲線の変化によつてより明確に把握できるであろう。次の図は日本とフランスの1950年ににおける年齢構造曲線を比較したもので、フランスにおける若い人口比率の低率と壮年及び老人人口の高率とを示し、フランス人口の高年化の激しさを表現している。

第1圖 日本とフランスの年齢構成比較(百分比)

1950年



以上において人口高年化の一般的現象についてのべたのであるが、ここで人口高年化の概念をあきらかにしておく必要がある。そのばあい、人口という集団の高年化と、人口を構成している個体の高年化とを区別することによつて、よりよく前者の概念を明確にすることができるであろう。

同じく高年化といつても、人口集団の高年化が統計的、量的、相対的概念であるのに対して、個体の高年化は質的、絶対的概念であるという根本的な差異がある。個体の高年化は、生物としての各個体に固有であり且つ不可避的な老化現象であつて、絶対的、質的な概念である。従つてこのような個体の高年化は、むしろ *senescence* — 老化或は老衰 — と呼ばれる。このような老化現象は、医学その他の手段によつてその促進を緩和せしめることができ、またなんらかの理由によつて加速化されることがあるとしても、究局において避けることのできない現象であるといわねばならない。

しかるに、人口の高年化現象は、人口の数と身分年齢（暦年齢）Chronological age を基礎にした統計的、量的概念であり、かつ相対的な概念である。さらにまた、個人の高年化が不可避的であるのに対して、人口の高年化は再び若返ることが可能であるという本質的な差異がある。

同じく年齢を対象としたものであるとはいえ、人口の高年化においては前述の如く身分上の、暦年による年齢であるのに対して、個体の高年化においては実際の年齢 real age or Physical age、いいかえれば生理学的、心理学的年齢が対象となつてゐる。もつとも、人口の高年化においてもこのような身分上の年齢によらないで、生理学的、心理学的年齢に基づいた高年化を考えることも可能である。

3 人口高年化の測定方法

人口高年化の度合を表現する方法としては、まず前記の 3 大

区分されたそれぞれの年齢群の組合せを変えることにあって、3箇のはあいが考えられる。

(1) 第1の方法は、総人口に対する高年人口の割合であつて、普通人口高年化といはあいは、この率の増加によつてあらわされることが多い。また「非生産」年齢人口に対する「生産年齢人口」の割合をみるとために、幼少年人口に老人人口を加えたものを壮年人口と比較するという方法がとられることがある。

(2) 第2は、壮年人口に対する老人人口の割合を算定する方法である。

この指標は、特に養老年金の問題を考えるに当つて重要な参考となる。

(3) 第3は、幼少年人口に対する老人人口の割合を算定する方法である。

Sundbarg の法則の示している如く、人口構成において20～59歳の壮年人口の割合は非常に安定しているため、幼少年人口に対する老人人口の割合は、老年化度をもつとも鋭敏に表現することになる。しかし、この割合は経済上の観点からは意義が少ないとわねばならない。

(4) 第4として、E·Hirsch 教授の Potential demography による方法をあげることができる。⁴⁾

同教授の Potential demography といふのは、がんばり actual demography に対する概念であつて、これは、actual の人口数や人口構成だけでは表現しえない人口のもつ Potential を考えるものである。この方法によるとまは、年齢別の個体がそれぞれ将来にあいてもつてゐる期待生命年数で表現されるのであって、たとえば、高年人口の割合の如きも実数とは異なる値によつて算定される。平均寿命が延長されてくると、一般にこの方法によるとまは、実数によればあいよりもより鋭敏に強く老年化が表現される。

4 先進諸国における人口高年化の現状と将来

老人人口の割合は、世界にみる先進工業化諸國と比較的後進的な諸國を区別する一つの有力な指標として使用することができる。世界全体についてみると、60歳以上の老人人口の割合は、1947年頃で約7%であった。しかし、米国、カナダ、欧州の西北、中部、南部諸國ならびに大洋州に属する工業化諸國においては、この老人人口比率は10%ないし14%に達している。ところが、東欧、日本、近東等の如き工業化の開始がみられる諸國においては、この人口比率は6%ないし8%を示している。老人人口比率の観点から、世界の諸國は、上述の諸國の範囲以外にさらば、前工業化の段階にある地域を区別することができる。この範囲に属する諸國としては、アジアの中南部諸國及び日本を除く極東地域であつて、これらの地域の老人人口比率はわずかに4%ないし5%である。工業化の段階を示しつつあるラテンアメリカ諸國の老人人口比率も、5%であつて、これらの他の範囲の諸國に属するのであるが、上述の諸國と異なる重要な特質は、青壮年を主体とする移民の受け入れがかなり大きい母に達していることである。このため、老人人口比率を低下せしめていると考えられるので、区別して考慮する必要があるである。

オーラ表 世界の地域別、3区分別年齢構成の推計

地 域	年齢構成比率推計		
	15歳未満	15～59歳	60歳以上
世界全体	36	57	7
アフリカ、中南米	40	55	5
米国及びカナダ	25	64	11
ラテンアメリカ	40	53	7
アジア	40	54	6
近東	40	56	4
中南部	40	56	4

日本	3.7	5.3	8
その他極東部	4.0	5.5	5
歐 州			
西北部・中部	2.4	6.2	1.4
南 部	3.0	5.9	1.1
東 部	3.4	5.9	.7
大 洋 州	2.8	6.2	1.0

備考、ヨン連のアジア地域を含む。United Nations.

Department of Social Affairs - World

Population Trends: 1920-1947 (Geoc. 1949)

P. 15.

人口の高年化現象は、このように、産業革命に伴う世界的な人口革命の1表現であり、一連の人口変動のもつとも重要な現象の1つであると看えられるのであるが、このような高年化現象がもつとも早くあらわれてきたのは、既に述べてきた如くフランスである。フランスではすでに18世紀の終りからその傾向がみられ始めたのである。次いで次第に多くの西欧文明諸國にも、その傾向が明らかにみられ始めるようになつた。その他の国では、かなりあくまで高年化している。たとえば、スウェーデンはフランスに次いで最も早く高年化傾向を示したが、60歳以上人口比率が8%になつたのはフランスよりも7.2年後であり、12%になつたのは4.2年後である。英國、ドイツは随分遅くあらわれており、8%に達したのはフランスよりもいずれも12.0年後であり、12%に達したのは、英國は6.1年後、ドイツは6.7年後である。

これら諸國の老人人口比率別に、その到達した年次を示すと次表の如くである。

表2表 西欧諸國の老人人口比率別到達年次

60歳以上 人口比率	フランス	スウェーデン	英國	ドイツ	日本
8%	1788	1860	1910	1911	1955
10%	1850	1882	1925	1925	1967
12%	1870	1912	1931	1937	1977
14%	1931	1948	1938	1950	1987
15%	1939	1950	1940		1990
16%	1947	1950			1992
		15.7%			

備考、日本の老人人口比率15%、16%及びドイツの16%比率到達年次は推計による。

世界主要國についてその人口高年化の程度を、60歳以上人口の総人口に対する1,000分比と、60歳以上老人1人に対する壯年人口（20—59歳）数の2箇の指標で示すと次表の如くである。

表3表 世界主要國における人口高年化の指標

國	60歳以上人口比率				老人1人に対する壯年數		
	1900-01	1930-31	1950	1980	1900-01	1930-31	1950
フランス	12.4	14.0	16.6	17.1	4.3	4.0	3.3
ドイツ	7.8	11.0	13.8	18.9	6.1	5.3	4.0
ベルギー	9.4	11.8	16.0	18.6	5.2	4.8	3.5
カナダ		8.9	11.4		~	6.0	4.5
デンマーク	9.8	10.8	13.4 (1951)		4.7	4.9	4.0 (1951)
米國	6.5	8.5	12.1		7.6	6.2	4.5
イギリス	7.8	11.6	15.7 (1951)	21.0	6.4	4.8	3.5 (1951)
ハンガリー	7.5	9.7			6.2	5.5	
イタリー	9.6	10.8	12.0	16.7	4.7	4.6	4.4
日本	8.3	7.4	7.7	12.9	5.9	6.2	6.0
ノルウェー	10.9	11.6	13.8		4.0	4.3	4.0

	67	105	137	7.3	5.2	3.8	
ユーランド	92	94	115 (1951)	144	5.1	5.4	4.4
ベルギー	97	96	99 (1949)		4.9	5.0	5.2
スウェーデン	119	128	149		3.9	4.2	3.7
スイス	92	107	144		5.5	5.2	3.8
チエコスロバキア		103				5.3	
ソ連	70	66	103	136	7.0	6.7	
スペイン							3.9

備考、1980年は Bourgeois-Pichat 氏の推計、日本は人口問題研究所推計による。スペインの1950年の老人一人に対する壮年者数は、55歳以上人口の15—54歳人口に対する割合をもつて示されている。

日本の老人人口比率は、フランスの18世紀末の段階、いわが文部省中世紀的年齢構成をもつていて、今日の先進諸国の中では15%ないし16%であるが、日本が15%の水準に達するには今後わずか40年しか必要としないのに、フランスではこの水準に達するまでには150年を必要とした。同じくスウェーデンでは90年かかり、イタリアはわずか30年にて15%の水準に到達、40年で日本など16%に達している。

今後数十年間に、更に著しい高年化がみられるのは主として西欧諸国においてであるが、特に激烈さを加えるのはイタリアであって、1980年には20%を突破することが推計されている。フランスは一般的の常識に反して高年化速度はきわめてかくはんである。西欧主要国について1950年の比率と1980年の人口推計に基づいた比率とを比較してみると次表の如くである。

第4表 1980年ににおける西欧諸国の老人人口比率

國	1950年	1980年
西独	13.8	18.9
ベルギー	16.0	18.6
フランス	16.2	17.1
イタリア	12.0	16.7
オランダ	13.5	14.4
イギリス	15.7	21.0
スペイン	10.9	13.6

北米大陸やカナダ、豪州等の諸國は、西欧諸國と同じ民族であり、且つおむね文化水準を高くしながらも、歴史が新しく人口集団として若いだけに高年化は著しくない。

近い将来において高年化速度が最も著しいイギリスについては、次表の西欧7ヶ国の人口推計による年齢構成の変化を比較觀察することによつて、その激しさを十分に理解しうるである。

表1 欧州諸國の将来人口における年齢構成の変化

國	年齢階級	1950	1960	1970	1980
イギリス	0-19	12.440	12.774	11.578	11.457
	20-59	24.653	24.189	23.950	23.260
	60	6.911	7.825	8.915	9.245
	合計	44.004	44.788	44.443	43.962
西ドイツ	0-19	28.3	28.5	26.1	26.1
	20-59	56.0	54.0	53.9	52.49
	60	15.7	17.5	20.1	21.0
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0
イタリア	0-19	14.710	13.988	14.904	14.047
	20-59	26.412	27.610	26.557	27.218
	60	6.576	8.123	10.036	9.637
	合計	47.698	49.723	50.897	50.902
オランダ	0-19	9.0.8	28.1	26.1	27.6
	20-59	23.5	24.5	24.5	24.5
	60	6.5	6.5	6.5	6.5
	合計	39.0	49.5	51.5	54.0

	20~59	55.4	55.5	52.2	53.5
百分比	60	19.8	16.3	19.7	18.9
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0
ペルセント	0~19	24.29	25.46	25.57	25.23
裏数	20~59	48.92	47.67	46.13	47.60
60	1.380	1.566	1.762	1.656	
	合計	86.41	88.79	89.32	89.39
ペルセント	0~19	28.10	28.7	28.6	28.2
裏数	20~59	55.9	53.7	51.6	53.2
60	16.0	17.6	19.7	18.5	
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0
ペルセント	0~19	12.660	13.780	13.520	13.310
裏数	20~59	22.860	23.020	22.780	24.600
60	6.860	7.600	8.540	7.860	
	合計	42.380	44.400	44.840	45.770
ペルセント	0~19	29.9	31.0	30.2	29.1
裏数	20~59	53.9	51.8	50.8	53.7
60	16.2	17.1	19.0	17.2	
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0
ペルセント	0~19	16.196	15.408	14.610	14.187
裏数	20~59	24.654	27.998	28.719	29.475
60	5.582	6.612	8.033	8.740	
	合計	46.432	49.418	51.956	52.402
ペルセント	0~19	34.9	31.2	28.4	27.1
裏数	20~59	53.1	55.4	55.9	56.2
60	12.0	13.4	15.6	16.7	
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0
ペルセント	0~19	9.775	4.922	4.428	4.858
裏数	20~59	31.79	57.26	65.29	72.84
60	41.59	14.62	17.99	20.50	
	合計	101.19	115.10	127.56	141.92

百分比	0-19	37.3	37.5	34.7	34.2
	20-59	51.2	49.7	51.2	51.3
	60	11.5	12.7	14.1	14.4
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0
集数	0-19	10140	10120	9734	8922
	20-59	15049	16620	17455	17890
	60	2900	3191	3821	4407
	合計	28089	29931	31010	31219
スペイン 百分比	0-19	36.1	33.8	31.4	28.6
	20-59	53.6	55.5	56.3	57.3
	60	10.3	10.7	12.3	14.1
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0

備考、Bourgeois-Pichat 氏推計による。

『Population』, juillet-septembre, 1953.

イギリスはイングランドとウェールズのみ。

註

- 1) J.R.Hicks: The Social Framework; an introduction to economics, Oxford, 1942, p, 50.
- 2) Adolph Landry, La révolution démographique, 1934, 同氏は20世紀に入つて以降、歐州先進諸國における出生の減少、人口再生産率の低下から、人口増加の停滞ないし減少が予想されるに至つたことを指摘し、かつ人口の動向が前世紀の激増傾向から一転して停滞・減少の傾向を示すに至つたことを強調して、人口革命と称したのである。同じく30年代に経済学の立場から、人口減少の影響を論じたJ.M.Keynesの“Some Economic Consequences of a Declining Population” in Eugenics Review, April 1937は、注目すべき論文である。

- 3) Alfred Sauvy, L'Europe et sa Population, 1953, p. 34. La théorie générale de la Population. II. Biologie sociale. 1954, p. 50.
- 4) average age (median) による人口の高年化測定の事例として米国をあげておこう。

第6表 米国における性別、人種別人口の平均年齢

年 次	総 人 口	性別、人種別			
		男	女	白 人	非白 人
1790	—	—	—	15.9	—
1810	—	—	—	16.0	—
1830	17.2	17.1	17.3	17.2	16.9
1850	18.9	19.2	18.6	19.2	17.4
1870	20.2	20.2	20.1	20.4	18.5
1890	22.0	22.3	21.6	22.5	18.4
1910	24.1	24.6	23.5	24.5	21.1
1930	26.5	26.7	26.2	26.9	23.5
1950	30.1	29.9	30.4	—	25.5

備考、*白人男子のみ、Cowdry's Problems of Ageing, 1952, 3rd ed., p. 966.

- 5) この青少年人口比率に対する老人人口比率の割合は L'indice de vieillesse として人口集団の高年化度を簡便に示すことができる。通常(老人人口比率 + 青少年人口比率 × 100 = x)として表現されるが、この数値が 30 以上ということは、青少年人口 100 人に對して老人 30 人以上、成は青少年 10 人に對し老人 3 人以上ということを示す。人口高年化の高い西欧諸国では、50 以上の高い数値を示しているし、高年化を示していない後進諸国では 10 前後の低い数値を示しており、國によつて著しい差異がみられる。年齢構成の判明している國についてできるだけ新しい年次の老齢指數を示すと次表の如くであ

る。

表2. 世界諸國の老齢指数

年次	老齢指数	国	年次	老齢指数
1953	58.3	フランス	1953	53.4
*	56.7	スエーデン	*	51.7
*	56.6	スイス	*	49.6
*	47.1	アンスランド	*	27.2
*	46.7	ギリシャ	*	26.2
*	45.9	コーゴスラヴィア	*	20.6
*	43.1	アルゼンチン	1947	17.0
*	42.2	日本	1950	16.8
*	41.5	ソ連	1939	14.3
*	37.6	エジプト	1947	13.3
*	35.7	トルコ	1950	12.3
1950	34.8	チリ	1940	12.1
*	34.2	印度	1951	11.7
1953	33.2	メキシコ	1950	11.0
*	31.0	ペル	1954	10.6
*	30.2	フィリピン	1948	8.9
*	29.5	タイ	1947	7.8

備考、United Nations: Demographic

Yearbook, 1954, 1953, 1952 から算定、イギリスはイングランド及びウェールズである。

6) Liebman Hersch 教授の Potential demographyについては、同教授の次の如き文献がある。

○ De quelques Potentiels-vie et de certaines variétés de vie moyenne,
Revue de l'institut International de Statistique, 1940

○ La méthode des potentiels-vie app-

liquée à l'étude du mouvement naturel de la population, Revue de l'institut International de Statistique, 1942,

○ Quelques Précisions sur la méthode des Potentiels-vie et ses notions fondamentales, Revue de l'institut International de Statistique, 1944

○ Démographie potentielle et vieillissement de la Population, «Population» Juin 1948

○ De la démographie actuelle à la Démographie Potentielle, 1946,

III 人口高年化の要因

1. 人口高年化における経験法則

人口の高年化がどうして発生するかという原因については、従来もつぱら生命の延長、つまり壽命の延長さらにいいかえると死亡率の低下によつて生ずるものと看えられてきたが、或は現実に人口高年化の生じた先進國にみられたように、出生率及び死亡率の両者の同時的低下によつて人口の高年化が生ずるという考え方方が一般的であつた。換言すれば人口高年化は、死亡率低下の単独作用であるかないしは死亡率、出生率の2箇の要因の同時的低下の作用であるというように看えられてきたのである。出生率の低下は、人口ピラミッドの基底部分を減少せしめ、上層年齢部分に關係がないのであるから、人口に占める高年齢者の割合を増加せしめるとは全く異論のないところである。問題は死亡率の低下の影響にある。死亡率の低下が平均壽命の延長をもたらすことはいうまでもない。しかし、これは人口集団全体の高年化現象と集団の構成員である個体の壽命の延長とを混同するものである。つまり、壽命の延長といふ概念と人口の高年化といふ異なる概念とを混同しているのである。個体の壽命の延長といふのは生物的現象であつて、一つの割合をあらわす社会数理的現象である人口の高年化とは、全く異なる現象なのである。一般に、死亡率の低下が平均壽命の延長を通じて高い年齢層の人口数を増加せしめる傾向のあることはたしかである。しかし、この増えから出発して、現実に過去にみられた如き死亡率の低下が、分母である人口全体に及ぼす影響を恐れてはならない。過去の経験によれば、医学や公衆衛生の進歩によつて死亡率が低下する時、もつとも影響をうけるのは高年齢層の人口よりも青年層人口層においてであつて、そのばあいにおいては、若い人口層の死亡が減少する結果、人口は反つて人口の増減がみれたり、そうでなくとも従来の人口

の年齢構造が維持されて、高年化が阻止されるのである。フランス人口は19世紀において高年化を示したほとんど唯一の国であるが、この国がその他の国と異なる点は、死亡率の低下ではなくて出生率の低下にある。フランスでは18世紀末頃から出生率は低下し始めたのであって、その他の国では1850年頃からであり、当時既にフランスの出生率は2.6%といいう低率に達していたのに對して、スウェーデンでは3.2%，英國では3.4%という高率を示していた。

ドイツの例をとつてみても、1881—90年頃の出生率はなお3.4%位で、ほとんど今世紀の始め頃と變らない。ところが、その間に死亡率は約3.0から2.2%と著しい低下を示しているにもかかわらず、60歳以上の人口比率はいざなとして7.8%で、この期間に變化は生じていない。

今日までの人口学的経験に関する限り、人口の高年化をもたらしたものは出生率の低下であつて、死亡率の低下でないことを立証することができる。

もつとも、理論的には一定の人口を想定して、人口の高年化あるいは反対の若返りをもたらすような死亡率の低下を考へることは可能である。たとえば、60歳以上の人口の寿命がすべて100歳までに延びたとし、その他の年齢の死亡率が變らないとしたばあいに、人口の高年化は生ずるであろうし、また、出生児がすべて死亡しないで20歳まで達するとしたばあいには、この人口はあきらかに若返ることとなる。

だから問題はこのような数学的理論にあるのではなくて、たゞ單に、現実にそれぞれの人口集団が経験してきたような死亡率の低下が、事実において直接に人口の高年化あるいは老年化に貢献したかどうかを確認することにある。

そのはあい2箇の検査方法がある。

第一は、現実個體の方法であつて、出生率が低下しないで、死亡率のみが低下してきたような人口動態を観察していくことよ

である。

オニは、死亡率、出生率のいずれも低下しているばかりに、出生率がコンスタントであると仮定し、死亡率が現実通りに行われたという条件下において人口はどうに変化したかを推計する方法である。

オ一の方法による観察

出生率の低下が全くみられず、死亡率のみが低下したという条件を厳密にみたす人口は存在しない。しかし、西欧の先進諸國、たゞ先ばイギリス、スコーラン等では、1800年から1870年にかけて死亡率は著しく改善されたにもかかわらず、出生率の変化は比較的少い。フランスは例外で、この間に出生率は著しく低下している。例示的に西欧諸國における1870年の60歳以上人口比率と、1861-70年の出生率、死亡率を示すと次表の如くである。

表8表 西欧主要國における高齢化と

出生率・死亡率 (19世紀)

國	60歳以上 人口比率 %	出生率	死亡率
フランス	12.3	26.3	23.6
スコーラン	8.9	31.4	20.2
スペイン	9.0	31.5	26.9
ベルギー	9.9	32.0	24.4
イギリス	7.6	35.1	22.4
オランダ	8.4	35.8	25.4
ドイツ	7.7	37.2	26.9

上表の如く、フランスは他の諸國とは異なつた様相を示している。フランスを除きその他の諸國では、60歳以上人口比率は7.6ないし9.9%の間に分布している。フランスは特に高く12.3%にも達している。しかし、フランスの死亡率はすでにスコーランやイギリスよりも高かつた。さらにまた、60歳

以上人口比率の高いスイス(9.0%)やベルギー(9.9%)の死亡率も決して低くはない。ところが、これらの諸国の出生率はスウェーデンとほとんど差がないにもかかわらず、高年化の傾向は高い。イギリスの出生率はドイツに比較して多少低いにかかわらず、高年化の水準はほとんど同じである。このようにみてくると、死亡率の低下は人口の若年化を促進してきたようと思われるのであつて、同様な傾向がイギリスとオランダについてもみられる。

以上の事実はある時期についての地域別の比較であつて、その結論を確認するためにはかなり長期的な変化を通じて観察する必要があるであろう。1世紀以上にわたつて年齢別分布の観察が可能であるのは、フランスとスウェーデンぐらいのものである。スウェーデンについて各時期における年齢別分布と死亡率、出生率を示して、死亡率の影響が絶対的に無であるが、ないしは軽微な若年化を促進せしめるものであるかどうかを観察してみよう。

表9表・スウェーデンの年齢別分布

年 代 次	0—19歳	20—59歳	60歳以上	合 計
1800	41.2	50.0	8.8	100.0
1810	41.3	50.3	8.4	100.0
1820	41.4	49.9	8.7	100.0
1830	44.4	47.4	8.2	100.0
1840	44.3	47.9	7.8	100.0
1850	42.5	49.8	7.7	100.0
1860	42.7	48.1	8.2	100.0
1870	43.1	48.7	8.2	100.0
1880	42.5	48.1	9.4	100.0
1890	42.9	46.2	11.5	100.0
1900	41.9	46.2	11.9	100.0

表10表 スエーデンの出生率・死亡率

時 期	出生率	死 亡 率
1801—1810	30.9	27.9
1811—1820	33.4	25.8
1821—1830	34.6	23.6
1831—1840	31.5	22.8
1841—1850	31.1	20.6
1851—1860	32.8	21.7
1861—1870	31.4	20.2
1871—1880	30.5	18.3
1881—1890	29.1	16.9
1891—1900	27.1	16.4

スエーデンの出生率、死亡率についても、はじめに述べた如き2箇の理想的条件—出生率不变、死亡率の低下—はあきらかにみたされていないことが上表によつてわかる。しかし、スエーデンのはあい、死亡率はきわめて規則的に低下を示しているのに対して、出生率の変化は1870年まででは割合に少い。という意味で、近似値的に上述の条件が満足されていると考えてよいであろう。出生率は、1870年以降において最初の時期の水準以下に低下し、1980年以降かなり著しい低下を示している。60歳以上人口比率をみると、1850年頃までは低下を示していると共に、他方出生率は高水準を維持しながらむしろ上昇の傾向さえみられる。老人人口比率は、その後1870年頃から80年にかけてあらわしぬね1800年頃の水準に増大している。この時期の出生率は低下の傾向を示して、1800年頃の水準を示している。このように老人人口比率は、出生率の動向と極めて深い関連を示しながら増減を示している。そこで、次に死亡率の動向についてみると、終始一貫して極めて規則的に低下の傾向を持続しており、老人人口比率の動向とは無関係であることが理解される。

かくて、1870—1880年以後において出生率は著しい低下を示すと共に、高年化は急速に激化していつたのである。このように高年化に対して出生率は直接的な影響をもつてゐるのに対して、死亡率のそれが無視されるものであることが十分に理解されるのである。

以上の結論をさらに明瞭に確認するためには、前述した条件とは反対の条件の推計一すなわち出生率不變。死亡率変化を条件とする算定一を行う必要があるであろう。

オニの推計方法

人口の高年化に対する死亡率効果の有無を判定するためには、死亡率が低下していつた人口について、出生率を不變としたばあいの人口構造を推計してみる必要がある。これについては、フランスについて死亡率が低下しはじめた1776年から今日までについて、出生率不變の条件下に推計されたBourgeois-Pichatの研究がある。このような条件のもとにおいては、人口の年齢別分布は、死亡率のみに影響をうけることとなるわけである。その結果を示すと次表の通りである。

オニ表 出生率不變の仮定によるフランス人口

の年齢別分布の変化

年 次	0—9歳	10—64歳	65歳以上	合 計
1776	23.5	72.2	4.3	100.0
1806	25.6	69.4	5.0	100.0
1836	26.1	69.2	4.7	100.0
1866	27.1	68.6	4.3	100.0
1896	27.5	68.0	4.5	100.0
1926	28.1	67.8	4.1	100.0
1951	29.4	66.8	3.8	100.0

65歳以上の老人人口比率は、当初においては帝政時代のために反って増加しているが、それ以降はとんど規則的に低下しており、最後には当初の水準以下に減少している。ところが、

10歳未満の子供の人口比率はほとんど規則的に増加の趨勢を示している。

このような人口学的経験からいえることは、(1) 人口の高年化の唯一の原因が出生率の低下にあるということ、そして、(2) 死亡率の低下の高年化に対する影響は少く、むしろ反って人口の高年化の方向に作用するということである。

2 経験法則適用の限界

次に上述してきたような人口高年化の唯一の要因が出生率の低下であるという経験法則が、普遍性をもつているかどうかが問題となる。

経験法則であるという点で例外の存在することも考究される。たとえば急激な移民の受け入れによって、青壮年人口の異常に多い若い年齢構成をもつている人口集団において、死亡率の低下が高年化を促進せしめる要因となることが考究される。しかし、このばかりにあっても、このような死亡率の低下がなくとも、概度は別として高年化は出生率の低下によつて生ずるのであつて、死亡率の低下を究底の直接的要因とみなすこととはできない。しかし、他方にあひての経験法則は過去の人口学的变化のみから導かれたものであり、かつそれは現在までに現実に行われてゐたことと概度と内容の死亡率の低下を前提としての結果であることはいさぎでもない。

従つて、この経験法則が将来についても同様に適用されるという保証はないし、かつ現在の低死亡率諸国においては、将来におけるより一層の死亡率低下が高年化に貢献するといふことは考究されるのである。

(1) 先進諸國における将来の死亡率低下の場合、このような経験法則がすでに低死亡率を示している先進諸國において、将来さらに一層死亡率が低下するばあいには適用されがないといふことが考究される。このような可能性を示す例としては、最近

フランスについて行なわれた推計をあげることができる。

この推計は、出産力（より正確にいと妊娠についての夫婦の態度）を不変としておいて、死亡率を変化せしめればあいの年齢構成の変化を推計したものである。死亡率については、三箇の異なつたばあいを想定する。第一のはあいは、1946—48年の死亡表に示された特殊死亡率が不変で維持されるとする。第二の仮説は、60年間で Bourgeois-Pichat 氏の「生物学的死亡率」に到達するとしたばあいである。この生物学的死亡率といふのは、後天的、外在的死因（結核等の如き）が消滅して癌や循環器系の死因のみとなつたばあいの死亡率である。

第三の仮説死亡率は、第二のはあいの生物学的死亡率の達成が非常に早く、2分の1の期間の30年間で行なわれるとするばあいである。

このような三箇の死亡率変化の仮説によつて、それそれのはあいにおける人口の年齢構成が1990年においてどのように異なるかの推計が行なれた。その結果を示すと次表の通りである。

表12表 仮説死亡率による年齢構成の変化

死亡率の仮説	20歳未満	20—59歳	60歳以上	合 計
(1) 死亡率不変	33.9	49.9	16.2	100.0
(2) 死亡率低下	33.4	48.8	17.8	100.0
(3) 死亡率激落	33.0	47.8	19.2	100.0

出産力は不変とされているのであるから、このフランスのはあいにおいては死亡率の低下のみの条件による高年化が可能であるかどうかが測定されるわけである。上表にみられるように、死亡率の低下が強いほど高年化率が高まつているのであるから、死亡率の低下は高年化を促進せしめることになる。しかし、このばあい注意を要することは、フランスにおける現在の低死亡率がさらに低下して、生物学的死亡率に達するという過去に

はみられなかつたはげしい死亡率の低下を前提としているということである。

さらに尋えられることは、このクラスの例において、老人層に非常に多い癌や心臓疾患による死亡が克服されるようになると、上記にみられる高年化はさらに一層強められるであろうということである。

(ii) 後進諸國における死亡率低下の場合

次二の場合は、人口学的に後進的な諸國の人口集團における死亡率低下と高年化の関連についてである。

このような諸國においては前述の経験法則に従うかどうか、死亡率の低下が年齢構成に影響を及ぼすかどうかという問題である。この問題は、これらの後進的人口集團においては、今後多少とも長期にわたり出生率は低下しないで死亡率のみが低下することが予想されるだけに、重大問題である。

このような人口集團についての推計については、最近熊井が中央アーリンについて行つたものと Louis H. Henretta 氏が北アフリカの回教徒について行つたものとがある。前者は、出生率を不変とし、死亡率が低下するばかりにおける年齢構成の變化を、1950年から1980年までについて推計したものである。その結果を示すと次表の通りである。

表19表 後進國における死に率低下と年齢構成の變化

(中央アメリカ及び南米全體)

年齢区分	1950年	1960年	1980年
15歳未満	42.6	44.3	45.2
15-24歳	52.0	50.83	44.9
60歳以上	4.6	4.8	4.9
合計	100.0	100.0	100.0

上表によると、60歳以上人口比率の増加はきわめてかなびらである。このは高齢の死亡率の低下などの程度を假定して高齢化が如何なるか、現状の水準からすれば古希より強度の伸び

率低下を仮定してあるようで、それにもかかわらず、高年化の促進はきわめて軽微であつて、反つて、15歳未満の子供の人口比率はかなり増加して、人口の高年化の傾向さえ示している。

次2の事例は、北アフリカの回教徒の人口集團について Louis Henri 氏が行つた推計であつて、中央アメリカの事例以上に明確な結果を示している。これは、(1)出生率・死亡率不変、(2)出生率不変・死亡率低下、(3)出生率・死亡率いずれも低下、の三箇の仮説にもとづいて年齢構成の変化を推計している。その結果を示すと次表の通りである。

表14表 機過圏における仮想動態率による年齢構成の変化

	仮設(1)の場合	仮設(2)の場合	仮設(3)の場合
20歳未満	46.9	48.1	35.9
20~29歳	46.3	44.8	55.0
60歳以上	7.4	7.1	9.1
合計	100.0	100.0	100.0

この場合の死亡率低下については、1900年から1930年にかけてのイタリーの死亡率低下傾向に従うものと想定される。

上表にゆいて、死亡率のみ低下するばあいの仮設(2)にゆいては、60歳以上人口比率はもつとも低く、20歳未満人口比率は最高であつて、人口の高年化傾向を示している。死亡率低下と同時に出生率の低下も行われるとき、はじめて人口高年化の傾向を示すことが理解される。

従つて、ここで改めて次のよろうな暫定的結論を導き出すとよができるであろう。

人口集團の構成において実現されてきたよろうな死亡率の低下度合にゆいては、年齢分布に及ぼすその影響はきわめて軽微なものであるばかりでなく、むしろ人口の高年化の方向に作用するといふことである。

3 高年化と人口動態率

高年化における経験法則が将来の人口の高年化に妥当するか否かについて、人口学的先進国と後進国について検証した結果は、前述の通りである。そこで高年化を可能ならしめる要因としての出生率、死亡率の機能について結論を要約すると次のようにいうことができるであろう。

(1) 人口学的先進国における経験法則

過去長期にわたつて出生率の低下を実現してきた人口学的先進国においては、死亡率が出生率に先立つて低下を開始してきたにもかかわらず、人口の高年化は出生率の低下のみによつて可能であつた（このことは経験法則の示す通りである）。死亡率の低下は高年化に関係ないどころか、反つて若年化を促進せしめる効果をもつてゐる（前述 Bourgeois-Pichat 氏のフランス人口についての推計結果やスエーデンの 1 世紀にわたる統計の示してゐるところである）。

(2) 人口学的後進国における死亡率の低下は、反つて人口の高年化を促進する傾向があり、経験法則が妥当する。

人口学的後進国においては、従来高出生率、高死亡率を示していたが、近年特に今次戦後にむいては、多くの諸國において著しい死亡率の低下をみせてゐる。しかし、出生率はなかなか高率を維持しているところが多い。これらの國において、今後死亡率が先進國なみの水準に低下するものとして推計した結果によると、出生率が低下しない限り、高年化は行われがたく、反つて高年化の傾向がえ示す。このことは、後進國が過去における先進國の辿つてきた経過を繰返すこと、従つて経験法則がそのまま妥当するものと解えてよい。

(3) しかし、将来における先進國の死亡率低下は、高年化を促進する可能性がある。

人口学的先進國においては現在過去にみられなかつた低死亡率を示してゐるが、将来においてなるべく一層著しい改善をみせた

ばあい、たとえば Bourgeois-Pichat 氏のいた、「生物学的死亡率」というはうて今日の医学、公衆衛生水準で、理論上測定可能な最低死亡率に到達するとなればあいにあいては、出生率は不變であつても、高年化は促進される。このことは以前にのべたフランスの 1990 年における年齢別人口構成割合によつてあきらかにされたところである。

(2) 死亡率が高年化に作用するのは、今日の低死亡率水準がさらに一層低下するばあいにあいてである。このことは、從来の死亡率低下が主として低年齢層特に乳幼児死亡率の低下として一にあいて行われたのに對して、今後においてこの低水準死亡率がさらに著しく影響されるばあいにあいては、高い年齢層の死亡率の低下が予想されるとを意味する。従つて、老人層に特に多い死因である脳溢血、癌、心臓疾患等が医学の進歩によつて克服されて、老人死亡が減少するといつて死亡率が低下すると、高年化を加速化せしめることがなるであります。この点について、J. Bourgeois-Pichat 氏は、一般的にではあるが、30 歳未満の人口層の死亡率が低下するばあいには人口の高年化に貢献し、30 歳以上の高い年齢人口の死亡率が低下するばあいには、人口高年化に作用するものべています。

しかし、現実においては年齢別死亡率の低下には、前述の如く人口学的進化の段階によつて異なつてゐるにあからず、相應的に年齢的死亡率を離れるとは意味がないわけにはならない。

(3) 高年化に対する死亡率低下の直接的、間接的影響

死亡率低下が年齢構成にどのような作用を及ぼすかといつては、今度では死亡率低下の直接的影響といつて想点からのみ考察してきたのであるが、このより本筋人口学的構成から離れて死亡率低下の間接的影響、特に出生率自体に対する作用を通じて間接的効果を示さなかつたかどりかのう間接的影響が示されてゐる。これはいわゆる死亡率と出生率との相関關係

るいは出死平行説という形で古くから論議の対象となつてゐる別個の問題に帰するわけである。

出生率と死亡率の両者との間には、強い関係は存在しないが、少くとも長期的にみるとそこには多少ともゆるやかな相關関係が存在することはあるからである。たとえば、前にかかけたフランスの 1776 年以降の年齢構成についての Bourgeois-Pichat 氏が行った推計においても、構成比の問題は別にして絶対数をとると一出生率不変、死亡率低下の仮説において一総人口は 1950 年に 4 億 3 千 7 百万人となる。このような人口増加は、フランスの自然資源との関係においても到底実現不可能であつて、現実においても総人口は、上述の仮定とは異なつた方向、それは特に出生率の減退という形をとつて増加は著しく抑制されてきたのである。死亡率の低下は、出生率不変のまゝには続行しないことが理解される。

このような、いわば死亡率の低下が出生率の低下を導き出すという観点に立つて、人口高年化に対する死亡率低下の間接的影響が主張されるのである。しかし、このような死亡率と出生率との間の関係は非常に弱いものであつて、高度の相關関係を主張することは困難であるように思われる。イギリスやドイツ等においては、ほとんど 1 世紀の長期にわたり、両者の関係は絶たれてしまつてゐるようであるし、また現在多くの後進諸国ではむしろこのよう分離傾向が強くあらわれてゐる。

しかし、死亡率の低下が出生率の減少に対する影響を否定することはできないし、また出生の減退は乳児の減少を通じて死亡率の低下に貢献する。特に後者のばあいにおいては乳児死亡率の高い人口集團における程との影響は著しい。

4. 日本の人口動態と高年化

日本の人口の過去における人口動態と年齢別分布をみると、死亡率は戦前から多少とも低下の傾向を示し、特に戦後にあい、

著しい改善をみせているのに對して、出生率の低下はきわめてかんばんである。従つて既にのべてきた如き經驗法則の通り、人口の高年化の傾向は全体としてはみられない。

オ 15 表 人口動態率と年齢別分布

年 次	出生率 5年間平均	死亡率 5年間平均	年齢別分布(百分比)			平均寿命
			0—14歳	15—59歳	60歳以上	
大 9	33.1	23.6	36.5	55.3	8.2	42.06 ⁽¹⁾
14	34.8	22.0	36.7	55.6	7.7	44.82 ⁽²⁾
昭 5	33.5	19.3	36.6	56.0	7.4	
10	31.6	17.9	36.9	55.7	7.4	46.92 ⁽³⁾
15	28.8	17.3	36.0	56.2	7.8	
25	32.2	12.2	35.4	56.8	7.7	59.35 ⁽⁴⁾

備考、出生率、死亡率は当該年次をもくむそれ以前の5年間の平均を示す。平均寿命(1)はオ4回生命表(大正10—14年)、(2)はオ5回生命表(大正15—昭5年)、(3)はオ6回生命表(昭和10—11年)、(4)はオ9回生命表(昭25—29年)による男子について示したものである。

死亡率は終始一貫低下の傾向を示しているが、出生率は昭和10年から15年にかけて低下を示しているにすぎない。さらに時期別に区分して観察してみると、大正9年から昭和5年頃までに、死亡率は約20%近く低下しているのに對して、出生率は反つてわずかながら上昇の傾向を示している。このような人口動態率の動向に對して、60歳以上人口比率は8.2%から7.4%へと低下し、15—59歳人口比率は55.3%から55.6%へと増加して、人口集団としては若年化の傾向を示している。いいかえれば、死亡率が低下しても出生率が低下しない時には人口は高年化しないという經驗法則に従つていてることを物語つてゐる。

ところが、その後昭和10年から15年にかけては出生率が

かなり低下しているため、60歳以上人口比率は7.4から7.8%へと増大している。

全期間を通じてみると、死亡率はほとんど2割に近い改善を示しているにもかかわらず、出生率はほとんど変化を示していないため、高年化もほとんど生じていないといつてよい。平均寿命もこの期間に約17年も延長しているにもかかわらず、老人人口比率は変化をみせていないのである。

このように、人口の高年化が死亡率の改善によつてではなく、出生率の低下によつて生ずることは、経験法則の示す通りであるが、さらに死亡の内容を観察することによつても理解される。日本の死亡率低下の内容についてみると、特に顕著な改善を示しているのは、乳児死や25歳以下の青年齢層においてである。たとえば、乳児死亡のみについて具体的に観察してみよう。

大正14年から昭和25年にかけて死亡率は著しく改善され、死亡率は20・3から10・9へと低下し、約5割(46%)の近い改善を示したが、その中で乳児死亡の改善が占めている役割をみてみよう。乳児死亡が総死亡中に占めている割合は、大正14年の24・6%から昭和10年の20・2%、昭和25年には15・5%と低下したが、乳児死亡率は大正14年の出生1,000について142.8から昭和10年107.1%、昭和25年60.1%、と約6割(58%)に近い低下を示している。この低下傾向を、死亡総数から乳児死亡数を差引いた死亡数の低下度合と比較してみると、著しい差がみられる(次掲表参照)。大正14年の乳児死亡数及び死亡総数から乳児死亡数を差引いた死亡数をそれぞれ100とすると、乳児死亡数が100から79.4%と低下しているのに対して、後者は100から102.8%となつてゐる。大正14年から昭和25年にかけて死亡総数が100から96.7%と低下して実現した2.5%の低下分のうち、1.0%は乳児死亡の低下であり、残りの1.5%が乳児以外の死亡の改善といふことになる。さらに1歳以上の幼児

死亡の改善をも考慮に入れるならば、乳児死亡の改善が普通死亡率の低下に及ぼした効果はさらに大となるであろう。

第16表 乳児死亡とその他の死亡の改善度合

年次	乳児死亡		その他の死亡		総死亡	
	実数	指數	実数	指數	実数	指數
大14	295.888	100	904.048	100	1.199.936	100
昭10	232.821	79	919.550	102	1.152.371	96
25	140.515	48	764.361	85	904.876	75

第17表 乳児死亡率及び死亡率の低下推移

年次	乳児死亡		死 亡	
	率%	指 数	率%	指 数
大14	142.8	100	20.3	100
昭10	107.1	75	16.8	83
25	60.1	42	10.9	54

備考、乳児死亡率は出生1.000、死亡率は人口1.000について、

第18表 死亡総数に対する乳児死亡数の割合

年次	割合(死亡総数) 100.0につき	
	実数	指數
大14	24.6	
昭10	20.2	
25	15.5	

乳児が1人死亡をまぬがれればあいと1人生れればあいとは、年齢構成に対して同じ効果をもつてゐるのであって、いずれのはあいにむいても乳児が1人増加して年齢構成を若くする。従つて死亡率の低下がこのような乳児その他の幼少年階層において行われる限り、人口の高年化は生じないで、反つて若年化をもたらすこととは、上述の日本のはあいにむいてもみられた通りである。しかし、他方にむいて高年階層、たとえば老人に多

い死因である癌その他の疾患が、医学や公衆衛生の進歩、改善によつて克服されるようになると、高年化を促進することは可能である。もつとも、このばかりにおいても若年齢層の死亡の改善が同時に行われると、この作用も中和されることになることはいうまでもない。

しかし、日本のはあいにおいて多少とも注目すべきは、戦後、特に最近における老人人口比率の動きである。昭和26年から29年までの推計人口によつて、その年齢構成をみると次の如く26年の7.7%を最低としてわずかながらも逐年着実に上昇を続けている。

表19表 昭和26年以降年齢3区分別人口の割合

年齢区分	昭26	昭27	昭28	昭29
0—14歳	3.5.1	3.4.6	3.4.2	3.3.9
15—59歳	5.7.2	5.7.5	5.7.9	5.8.2
60歳以上	7.7	7.8	7.9	8.0

備考、各総人口100.0について、総理府統計局、全国年齢別人口の推計（昭和26.27.28.29、各年10月1日現在）による。

これは、これらの年次において死亡率がほとんど停滞して動かないのに対して、出生率のみが一方的に低下を示していることによるものであることはいうまでもない。

表20表 昭和26年以降出生率・死亡率

動態	昭26 %	昭27 %	昭28 %	昭29 %
出生率	25.3	23.3	21.4	20.0
死亡率	9.9	8.9	8.9	8.2

註

- 1) Bourgeois-Pichat氏の生物学的死亡率については、拙稿「死亡構造の測定に関する研究」（人口問題研究所研究資料第84号（昭和29年1月））及び「死亡構造の人口学的分析序説」（殖産大学論集第2・8合併号（昭和30年1月））を参照されたい。

年 2 月) 參照。

2.) Journal de la Société de Statistique
de Paris, mars - avril 1950.

IV 人口高年化の社会経済的影響

1 人口高年化と経済構造

世界の社会経済構造を支配しているもつとも基本的な要因の一つが、その国の人口の量、質と年齢構造であることはいうまでもないことである。この辺高い人口の量あるいは質の問題は、経済と人口の関係の問題ないしは人口扶養力の問題として古い歴史をもつてゐる。ところが、年齢構造と社会経済構造については、従来ほとんど問題にはされなかつた。というのは、年齢構造は従来非常に安定していだし、また変化してもそれはさむめて長期にわたつてからまんに行われるため、関心の対象とはなりがたかつたからである。

しかし、今日の西欧諸国にみられるように、人口が高年化じて、老人人口比率がすでに 15% を超え、20 数年後には一部の諸国では 20% を超えることが予想されるに連ると、その及ぼす社会経済的影响は測り知れないものがある。世界でもつとも早くから人口の高年化を経験しているフランスでは、現実化社会経済面にその影響がかなり深刻に、明確にあらわれてきてゐるし、イギリスでも高年化と労働力人口の絶対的不足に直面して、切実な社会経済問題を提起している。

社会経済に及ぼす影響といつても極めて広汎であるため、一般的に経済構造に及ぼす影響と、労働力人口に及ぼす影響を、ある程度フランスの現実に基づきながらかんたんに割離を加えてみよう。なお、この範囲の研究に入れられるべき社会保障については、別の問題として別個によりあけて検討する。

人口高年化の社会経済的影响は、一言にしていわならば、それは経済の高年化であり、経済構造の退化であるといえるであらう。ここではまず、生産構造における高年化という観点から、経済構造に及ぼす影響を考察してみよう。

(1) 機械脱離の高年化—いわゆる機械の省力化

フランスの機械設備の平均年齢は、米国やソ連、英國に比較して遅しく古いのであって、戦前における開拓によるともつとも新しい機械だけをとっても平均年齢は12年であるのに對して、米国では全体の機械の平均年齢が7年にすぎない。つまり機械設備集團の年齢構造のピラミッドが著しく高年化している。英國のランカッシャー紡織工業についても同様なことがいえるであろう。

そのような機械集團の高年化の要因を、單純にフランスの企業家の努力の不足や政府施策の拙劣のみに帰してはならない。その原因は必ず古く古く古くある古いわねばならない。といひるのは、機械設備の年齢は、人口の年齢構造と密接な關係にあるのである。人口の高年化がはげしく人口増加が著しく停滞しないしは減少が見られるようならばい、しかも有力な海外市場をもたない國においては、特に國內需賀は減少し資本蓄積と資本投資の増大はきわめて困難となる。新式機械の採用や更新に対する必要性は痛切に感じられないばかりでなく、むしろ長年にわたつて使用してきていた古い機械の壽命をできるだけ延長して、生産を継続するとより有利であるのみならず、労働力の高年化はこれをおこなう。

人口の高年化における工具機に、物的機械設備の高年化も、

- (a) 動用命数の延長＝死亡率の減少に相應する
- (b) 新しい機械設備の新設や更新による投遞の減少＝出生率の低下に相應する

の2箇の要因によつて加速化される。機械の更新は一般に多くの資本を必要とするので、これが行はれたとして、その償却は、人口の高年化國においては一般に極めてかんばるに長期にわたつて行われるので、老人死亡率の低下と工具機の高年化効果がもつてゐる。このような機械設備の更新の行はれがないことと、更に新しい企業の創立が極めて少いといつては、生産構造の高年化を促進せしめ、經濟の高年化をもたらすのである。

人口の年齢構造の高年化と経済の老年化との関係を無視してはならない。

(4) 労働生産性の停滞

フランスの労働生産性、すなわち労働者一人当たり生産高が本世紀始め以来大して進歩していないことは、上述したところによつて当然といわねばならない。その原因は、一般にいわれている如き 1900 年以来における失業現象に求めることはできない。その根因は、進歩した技術を取り入れた十分な資本投資の行われなかつた点に求めねばならないのであつて、しかもこのような投資の停滞は、フランスの人口構造と深い関連をもつてゐるのである。これはフランス国内のあらゆる産業活動の面においてのみならず、対外活動たとえば海外植民地の開拓や商船隊の建設の面についても同様にいいうるであろう。

(5) 人間投資の減少と工業投資の不足

人口の高年化をもたらした出生の減少という現象、いいかえれば人間にに対する投資の減少を意味するものであつて、個人的にも社会的にもそれだけ貯蓄を可能ならしめるものであるから、この貯蓄を機械設備の投資に充當して生産性の向上を企図することは、経済理論的には可能であったにもかかわらず、フランスにおいては、消費水準の上昇と海外貸付（たとえば、ロシア、中国、メキシコ等）に充用されてしまつた。現在の消費水準を高めると共に、対外貸付によつて被貸の将来の生活を確保しうるという金利生活的構想をもつていたと考えられるのである。しかし、このような投資は、結果において失敗に終ると共に、出生低下による子女負担の減少からもたらされる総本蓄積の機会は消費水準の部分的上昇によつて相殺されてしまつたのである。いいかえれば、余剰所得は投資財生産よりも消費財生産を優先ならしめ、消費水準を高める方向に支出された。

更にいいかえるならば、老人の増加と子供の減少は、従来よりも総消費量を増加せしめ——一人当たり老人負担の方が子供の負

担よりも大であるのみならず、子供負担の減少分が消費に充當されるから一消費財生産を促進せしめたが、反面において投資財生産部門の発展を停滞せしめるという効果をもつたのである。かくて一世紀以上の長期にわたつてのフランスの人口学的停滞、すなわち高年化の浸潤は、生産機構の革新、拡大を抑制して、その停滞、高年化をもたらす基本的原因であつたと考えられるのである。しかし、少くとも経済理論上は経済政策によつて、人口学的停滞に基因する経済的高年化を、生活水準の上昇抑制と子女負担軽減による余剰所得の資本化とその投資によつて、ある程度阻止緩和せしめることは可能であつたはずである。さらには、人口高年化の過程における労働力人口の高年化においては、貯蓄性向は反つて増加する傾向があるのであるから、資本蓄積に好都合な条件となりえたのであるが、現実には反対方向に利用された。²⁾

2 労働力人口の高年化

十分な経済生産水準を確保するためには、適切な技術的資本裝備以外に、質、量の両面にむける十分な「人間裝備」が必要であることはいうまでもない。人口が高年化するといつたばあい、単に老人人口比率が増加するのみならず、一般に労働力人口も高年化することを考慮に入れる必要がある。

農業にとつて年齢は重要な意味をもつてゐる。もつとも、農業によつて年齢のもつその重要度は異なつてゐる。たとえば農業においては、工業にむけるほどの重要な影響はもつていない。従つて労働力の高年化によつて、農業の收穫はそれほど著しい影響をうけないと考えてよいであろう。

しかし、工業にむいてはその生産性は労働者の年齢によつて著しい影響をうけるのであって、そのため最大限の生産性をあげるためにには若い労働力の確保が必要とされる。しかし、また同じく若い労働力が必要であるとしても、すべての工業部門に

おいて同じ程度にこのような労働力が確保されるとは限らない。職業の自由、移動の自由のみとめられている資本主義制度下において、しかも若い人口層が絶えず減少していく高年化人口国においては、若い労働力を等しく必要とする工業部門内において需給の不均衡の発生は不可避的となつてくる。

人口高年化のな著しくない米国についても、過去約60年間にについてみると労働力人口はかなり高年化の傾向を示している。もつとも若い14—24歳労働力人口比率はかなり著しく減少し、25—44歳の青壮年人口比率もわずかながら減少の傾向を示している。ところが、45—64歳人口比率は、1890年から1950年に至る60年間に亘り増加の一途を辿つてきている。65歳以上の高齢労働力人口も増加の傾向を示している。

表21表 米国の労働力人口年齢別構成推移

年齢	1890年	1900年	1920年	1930年	1940年	1950年
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
14—24	30.9	30.9	25.9	23.9	22.3	19.7
25—44	44.6	44.7	46.3	46.7	46.6	45.6
45—64	20.2	20.4	23.8	25.1	27.1	29.9
65	4.3	4.0	3.9	4.3	4.1	4.8

備考、Cowdry's Problems of ageing, edited by A. I. Lansing, third edition, 1952. p. 977

一般に、若い労働者が就労を希望する工業種別の選択に当つては、特徴的な3つの傾向がみられる。第1は、感情的、精神的な傾向であるが、それは新奇の若い工業部門に就労しようとする自然的な強い傾向がみられる。第2は、経済的な理由であつて、賃銀の高い工業部門を選択する傾向が強いということである。第3は、十分機械化が行われていて労働の苦痛の少い工業を希望することである。このような条件は一般に新し

い若い工業によつて充足されることが多い。しかも、他面においてこのような若い労働力人口は絶えず減少しているのであるから、従来から存在する古い重複工業部門においては、若い労働力人口が不足することとなつてくる。たとえば、鉄山、金属工業その他の重要な基礎的工業部門において、特に著しくあらわれてくる可能性がある。そのため、これらの工業部門の労働力人口の高年化が促進せしめられ、ここに労働力需給の不均衡が発生するに至る。

このような傾向を、例えばフランスにおける工業部門別に、40歳以上男子人口の占めている割合の推移を1906年と1936年についてみると次の如くである。陸上運輸、建築、化学等の産業を除くとほとんどすべての部門において、この年齢層の占める割合は増大している。特に冶金、炭坑等の基礎産業において増加が著しく、化学、土木建築、運輸業等の近代的な産業部門において高齢労働者の占めている割合が著しい減少を示していることは、上述の傾向の一端を知るに足るであろう。この問題については、各卷Vにおいて詳細に着目を加える予定である。

次に年齢と労働力の関係について問題となるのは、若い年齢の労働力人口は強い移動性をもつてゐるのに對して、高齢の労働力人口は強い定着性をもつてゐることである。このために、特に工業の地方的再配分が必要となつて、これを計画的に実行しようとするならばあいには、高年齢の労働力人口の存在は非常に重大な障礙となつてくる。またそれだけに、高齢労働者の失業問題の解決は非常に困難である。平均年齢が上昇し続ける高年化人口における失業対策は、非高年化人口のはあいにおけるよりも困難であることに留意すべきである。

前に述べた資本設備の高年化が生産性を低下せしめるだけではなく、更に労働力人口の平均年齢の上昇もまた、平均生産性を低下せしめる。フランスの生産性が個人的には各國に比較して決

して劣っているわけではないが、全体としての一人当たり平均生産性の低水準に対して、このような労働力人口の高年齢化の影響もあることは否定できないであろう。従つて全体としての高い生産性を確保するためには、若い労働力人口の閑賃的集團を増大せしめて、労働力人口に占める割合を増加せしめることが必要とされるのであるが、フランスやイタリアの如く老人人口が激増し、若年齢人口の減少していくような諸國においては非常に困難である。

技術的変化に対する適応性の低いこと、労働力移動の粘着性、新しい工業の発展や既存工業の改革を困難ならしめるような労働の個人主義は、高年齢人口の重大な欠陥であつて、高年齢諸國ではこのような問題に対する研究と対策と切実な必要性をもつてくる。

労働力配分の不均衡は、上述の如き工業部門においてのみならず、農業全体についても同様な不均衡が生じてくる。

経済の進歩、階級とともに、労働人口中いわゆるサービス産業と称せられる第2次産業部門に従事するものの割合が増加することとは、Goldin-Olaskiによつてあきらかにされたところである。フランスでは、このサービス産業に従事するものの割合は、本世纪の始めではわずかに2.7%であったのが、1946年には9.5%に達するに至つた。9.5%といひ水準自体は各國に比較して特に高いわけではないが、第2次産業人口比率が非常に低いにもかかわらず、第2次産業人口比率が高い点に問題があるのである。第2次産業人口比率は西独では41.9%（1950年）、米国で44.7%（1950年）、イタリアで47.4%（1951年）に達しているのに對して、フランスでは僅かに28.6%（1946年）にすぎない。このことは、根本的には農業の未開拓部門である工業が、すでにのべた如き理由によつて十分な發展を遂げられないことにによるものであるが、他則において財物の選択権をもつ特有の人工層が、特過のよい服

な労働の期待される新しい産業部門としての第3次産業に向けた傾向によるものといわねばなるまい。労働力の高年化と若年労働力の減少は、単に工業部門の内部において若い労働力の不均衡を生ぜしめるのみでなく、全産業においてこのように生産部門と流通部門（商業）との間に、深刻な労働力の不均衡を発生せしめるのである。

労働力の高年化の生産上の影響は、単に工業部門においてのみではない。農業部門その他の産業部門あるいは研究部門においても、人口高年化の影響は否定しがたい。農家等の経営者としての老人は、経営の責任者として新しい科学的経営や耕作方法の改善にあるいは新しい投資に対して消極的で、伝統的な耕作形態を固守する傾向が強く、生産の改善の障壁となつてゐる。若い農業経営者は、積極的な耕作方法や新投資に対して熱意をもつてゐるとしても、経営主体が保守的な老人であるため、その実行はよういでないばかりでなく、平均寿命の延長と共に、若い世代は前世代の老人が経営主体となつた年齢よりも、かなり高い年齢にむいて経営主体となることが予想されるだけに、生産の進歩を表現することはよろいではない。

以上述べてきた如き労働力人口の産業別配分の不均衡をもたらす原因が、人口の高年化と若い労働力の減少という人口学的変化のみにあるものでなく、その社会構造の複雑な社会経済構造の產物でもあることはいうまでもない。しかし、若い人口が減少して労働力人口が高年化するばかり、産業別人口の配分に対するその著しい影響を否定することはできないであろう。

3 社会保障の本質と人口高年化

社会保障が、なんらかの理由によつて生活しえないものに対して、最低生活を保障するものであるとする限りにおいては、制度化の有無、制度の内容、保障の形態、内容等に依りて著しい差があつたとはいえ、人類の生活においては一貫して存在し

ていたものであり、いいかえれば、人間の生存本能に由来するものであるといつても過言ではないであろう。中世あるいは近世の初期に至るまでは、主として家族という細胞集団についてこのような保障は確保され、やがて近代化に伴つてこの集団が拡大されて地域や職域の組合集団となり、遂には今日の財政機構を通ずる国民集団組織の下に、近代的社会保障制度が確立されるにいたつたのである。

このような制度の組織化、拡大化の過程を通じて社会保障を経済的に観察してみると、一貫して變らない經濟現象として考えることができる。それは、社会保障は、生産に従事する者から、なんらかの理由—幼少年、老年、疾病、障疾等—によつて、生産に従事しない者への生産物の移転による扶養体系であるということができるからである。換言すれば、生産者集団による非生産者集団の扶養關係であり、また生産に従事して自己の消費以上の剰余を生みだす剰余集団が、生産に従事しないでただ一方的に消費する者や、生産に従事しても自己の消費を走かないきれないう赤字集団を扶養する組織であるといふのである。これが社会保障の時と地を問はず變らない本質である。このように生産者と消費者との觀点から社会保障を規定するしかたは、人口學上の年齢の大階級区分に対応するものとして觀察に非常に好都合である。

人口の高年化に伴う老人人口比率の増大は、一般的にいえば、非生産集団と生産しても消費に不足する集団（いずれも赤字集団である）が増大することであつて、これを扶養すべき社会保障負担は増大する。もつともこのようならばあいにかいても、社会保障負担が増大しないばかりがある。それは次の三つにはあいである。

- (1) 生産集団の増大—一般に生産年齢人口の増大、移民の受け入れ
- (2) 幼少年人口の減少による相殺

(4) 技術の進歩等による生産性の増大

オヨのばあいは、社会進歩という観点から常に期待される究局の条件ではあるが、早急な実現は期待できないため、技術水準は一定であると仮定する必要があるであろう。オ1の要因は、一般に人口の高年齢化が加速度的にあらわれてくるばあいは、当然にむしろ減少が予想されるので望みがたい。移民の方策も種々複雑な問題をもつてあり、なかなかよきいではない。オ2の要因の幼少年人口の減少は、通常当然に生じてくるものである。一部の学者は、このような幼少年人口負担の減少から、高年齢による負担の増大は相殺されるが故に、経済上なら問題はないとき主張している。あるいはまた、老人の消費は彼の労働によって当然うけるべき消費を延期したものにすぎないから、負担に変化はないという見解がある。

一般に子女扶養負担と老人扶養負担を比較すると、後者の方がはるかに多い。また子女扶養が家族集団の形態の中ににおいて行われるのに對し、後者はなんらかの社会的、組織的、合理的な方法で行われねばならないばあいが多く、当然に扶養負担は高くなる。社会保障における家族手当は、養老年金よりも常に少いことはこのような事情の一端を示すものである。しかし、この点についてはいくたの困難な問題があつて、いちがいに断定しがたいにしても、生産年齢人口の相対的ないしは絶対的減少と老人人口の絶対的増加は、生産集団に對して扶養増大をもたらすこととは確実であるといわねばならない。⁽³⁾

そこで次に純理論的に、このような子女手当負担と老人に対する養老年金負担が年齢構成の變遷によつてどのような影響が所渭面にあらわれるかを見てみよう。このばあい、15—65歳の生産年齢人口の平均1人当たり所得に對して、子女手当は3%、養老年金は4.0%とする同一の社会保障制度が採用されると假定される。最近の年齢別人口構成の判明している諸国について計算されたものが次表である。

この表は、1-4歳以下の子女と6-5歳以上の老人を、15-64歳の生産年齢人口が扶養するものとした計算であつて、65歳以上老人人口比率が高いほど生産年齢人口の所得負担率は高くなつてゐることが理解される。

第22表 人口の年齢構成と社会保障費負担比率

国	年次	15-64歳人口1,000に対する		15-64歳人口の総所得に対する老年金及び子女手当負担比率
		15歳未満 人口比率	65歳以上 人口比率	
アイルランド	1946	453	173	8.279
フランス	1950	326	178	8.098
イギリス	1950	336	161	7.448
ベルギー	1950	307	163	7.441
エコーゼーランド	1949	455	142	7.045
スウェーデン	1948	336	148	6.928
ノルウェー	1949	353	142	6.739
デンマーク	1949	402	137	6.686
スイス	1949	346	139	6.598
オランダ	1950	465	123	6.310
カナダ	1950	466	122	6.278
西ドイツ	1950	375	128	6.245
イタリー	1949	405	121	6.055
アメリカ	1950	426	118	5.998
オーストラリア	1947	373	119	5.879
ポルトガル	1949	460	103	5.500
ギリシャ	1949	460	94	5.140
日本	1950	594	83	5.102
フィリピン	1946	804	65	5.012
トルコ	1945	692	59	4.436
ポーランド	1949	427	76	4.321
タイ	1947	768	47	4.184
アルゼンチン	1947	473	60	3.819

幼少年扶養負担にしても、退職老年者の負担にしても、既に述べた如く、その財源はいわば労働人口の労働生産物にあるといつてよい。退職老年者に支給されるものが退職年金、退職金、或いは家族扶養のいずれの形をとるにしてもこの実態には変りはない。退職金や退職年金の形による資金の準備金制度は、貨幣価値が安定していく限りにおいて、上述の如き労働人口に賦課される貨物という義務的性格は表面化してこなかつたのである。退職金制度が集團的準備金、個人的貯蓄のいずれによるとを問はず、退職老年者に対する割当量は、与えられた経済にとつては退職老人人口数と生産労働人口数との割合と各労働人口に対して課せられる徴収量との函数であるといえる。だから、その他の事情が軽しいとしたばあい、労働人口が増加しないで退職老年者が増加するならば、従来の配分状態は維持されなくなる。労働人口に対する徴収を増額するか、ないしは退職年金を減額するかの方法しかない。

労働人口に対する老年人口の増加による負担の増大に直面して、更に出生制限を進めるような防衛作用はあらわれてくることが考えられるのであるが、それは結果においては高年化をまた加速化することになり、さらにまた、負担減少のため出生制限するという懸循環に落ちこむ危険性をもたらすことになるであるう。

以上の如き人口の高年化が生じてきたばあいに、労働人口に対する徴収を増加せしめないで老人扶養水準を維持する一つの方法は、退職年齢の延長である。そこで、扶養水準や生産性を一定としたばあいに、人口の高年化の盛衰によつて退職年齢がどう變つてくるかを、國別について観察すると次表の如くである。

表23表 人口高年化と退職年齢

國	フランスにおいて60歳としたばあい	フランスにおいて65歳としたばあい
ベルギー	58歳	63歳

イタリア	5 8	6 9
スウェーデン	5 7	6 9
ドイツ	5 7	6 2
スイス	5 7	6 2
デンマーク	5 6	6 2
イタリー	5 6	6 2
オランダ	5 6	6 1
カナダ	5 5	6 0
アメリカ	5 5	6 0
ソ連	5 1	5 6 *

備考、1940年の人口構成による Paul Vincent 氏の
算定による。P. Vincent: Vieillissement
de la Population, retraites et immi-
gration. Population n° 2, 1946, pp. 213-
244

以上の純理論的計算においては、年齢構造の異なるこれらの
諸々において、普遍的な養老年金制度において一定の課出
保険料、一定の年金、生贋性を一定という諸条件が維持され
るとしたばあいの退職年齢を算定したものであつて、退職高
年齢人口の多い高年化人口においては、退職年齢を引きあげ
ねばならないことを示している。たとえば、フランスの退職
年齢を60歳或いは62歳としたばあいに、他の国では退職
年齢は何歳となるかが示されており、1940年においては
、フランスでは他の國にむけるよりも長く働かなければな
らないことがわかる。だから反対に、退職年齢が逓らぬいも
のとすれば、高年化度の高い國と低い國、高い時期と低い時
期を比較すると前者のはあいにおいては、労働人口に対する
負担を増額するか、ないしは養老年金額を減少せしめなけれ
ばならぬ。退職金制度或いは養老年金制度に対する高年化
の深刻な影響の存在が理解されるであろう。

4. 高年化対策と社会保障

人口の高年化に対する対策は、高年化の原因に対する根本的積極対策と高年化の結果に対応すべき臨床対策の2つに分けることができるである。高年化の傾向が著しくかつ生産年齢人口の減少が予測されるイギリスや、すでに高度の高年化に到達しているフランスにおいて、老人の移動化の促進や退職年齢の引上げが切実な課題となっているが、これはいわば高年化の現状に対する後者の臨床対策に属するものといえよう。

他方において、これらの国々においては、同時に人口高年化の抑制、緩和ないしは人口若年化の本源的積極的対策とみなされる出生力の水準の恢復のための努力が強力に推進されている。たとえば英蘭においては、家族計画として児童の横溝的な実現を企図しており、フランスにおいては、出生力の向上を中心とする強力な社会保障施策が長期にわたり実施されてきている。

すでに述べた如く、社会保障の本質は、社会経済機構から何らかの理由により脱落し、あるいは脱落の危険にあるものに対して生活を保障して、能力観の生活水準の維持を確保する点にある。いわば生活上の危機に対する現状救済、障害対策が主眼である。社会保険制度の如きにおいて、将来の危険に対する予防対策の性格をもつていても、その本質は、やはりその対象とする事故の発生自体を予防するものではなく、その発生に際してその影響の回避や緩和を計るもので、根本的にはやはり障害対策にあるといわねばならない。

しかるに、このような社会保障制度の一部門として、銀族手当、手子女手当の制度があるが、これは家族負担の過重による生活困難の緩和という現状対策がその本質であるにもかかわらず、特にフランスにおいては、現状対策を超えて将来の出生増加を促進せしめようとする積極的対策が明確に示されている。

社会保障の本質を超えた高层次の政策への転換といわねばならない

い。現実にフランスにおける出生率の恢復はかなり著しく、特に1943年(昭和18年)以降においては著実な上昇を示し、今日ながら%。前後の高水準を確保しているが、⁴⁾その主たる原因が、フランス特有の家族手当制度を中心とする強力な社会保障制度にあるとする見解が多い(戦争による影響のあることは否定できないとしても、こればかりでは説明できないとする。例えばLouis Henry や Maurice Duverger 氏等の見解)。

社会保障制度における子女手当や家族手当の制度が、上述のように高年齢化の根本原因に対して積極的な高年齢化対策としての性格をもつてゐるが、さらに医療組織を中心とする社会保険制度や、公衆衛生活動等の社会保障施策と人口高年齢化との関連の考察を忘れてはならない。すなわち、健康保険制度の拡充や広汎な公衆衛生活動あるいはまた母子衛生や福祉の諸施策は、その社会集団の死亡率の動向に対してきわめて重大な影響力をもつてゐる。すなわち、このような社会保障施策は、その死亡効果を通じて高年齢化との関連が考えられてくる。しかし、死亡率と高年齢化との関係については、すでにⅠにおいて詳細に検討を加えた如く、今までの常識諸國にみられた如き死亡率低下の限度においては、人口の高年齢化に対しては少くとも直接的な影響力をもつていないのである。しかし、多少とも注意を要するのは、このような社会保障施策による死亡効果がどのような年齢層において実現されたかを区別して、その影響を観察してみる必要があるということである。たとえば、死亡の改善がもつぱら乳幼児において行われたのであるならば、出生の増加と同様に人口の高年齢化を阻止し、高年齢化を促進せしめる効果をもつてゐる。しかし、このような死亡の改善が主として高年齢層において行われるならば、あきらかに高年齢化を促進せしめることになる。もつとも、高年齢層の死亡の改善が十分に実現されて、この領域における改善の余地がほとんどなくなつて、高

年齢層において改善が行われるようになることは、現実にはきわめて困難であるのみならず、高年齢層の死亡改善自体がその本性上よいのではない。従つて、上述の如き社会保障活動は、少くとも当分の間は若年齢層の死亡改善に貢献するものとみなしてよい。しかし、その効果は、すでに死亡率の非常に低い先進諸国と、なむかなり高水準を示している後進諸国とでは著しく異なる。死亡率の高い諸国での改善は、かつての先進諸国におけると同様に、若年齢層特に乳幼児死亡の低下が促進せしめられることとなるので、なむ人口の高年化を示してみないこれらの後進国では、高年化が阻止される傾向を示すであろう。ところが、すでに著しい低死亡率水準の先進諸国での死亡改善は、全年齢層にわたつて比較的均等に行われるか、ないしは老年医学の進歩にともなつて、高年齢層の死亡改善がより顕著に促進せしめられる可能性はある。いずれにしても、これらの先進諸国での死亡改善は、人口高年化に対して無関係であるが、ないしは、この傾向を促進せしめる作用をもつものとみなければならぬ。従つて、社会保障の諸制度がはるかに十分に整備されている先進諸国においてすでに顕著にみられる高年化は、社会保障によつてさらに促進せしめられる可能性があり、高年化の阻止はもつばら出生の面における対策いかんにかかっているといわねばならない。

以上の如く、社会保障的活動はその内容がきわめて広範にわたつてあり、人口の高年化との関係においてもある施策は高年化を阻止し、若年化への傾向を促進せしめる効果をもつもの。前述の家族手当制度一もあれば、反つて高年化を強化するような効果をもつものもある。さらには、その効果は、高年化の度合を軽くしない諸国において異なるのみならず、社会保障自体の強弱によつても異なることはいうまでもない。たとえば、前述の如くフランスの出生率の遼しい回復が家族手当の制度に負うところが多いとしても、他國にその比をみない高率の現

行の如き家族手当でなかつたとしたばあい、その出生効果はきわめて疑わしいといわなければならぬであろう。⁵⁾

なお、人口高年化に対する臨床対策については、退職年齢の延長や労働配置転換等の問題として後に検討するであろう。

以上の如く、人口の高年化と社会保障制度とは極めて密接不可分の関係にあるのであるが、これを社会保障費といふ國家経費の観点からみてみよう。近代社会、近代国家の特質は、社会保障の必然的な拡大、強化にある。言葉をかえていえば、福祉国家といわれる近代国家はすなむち社会保障国家であるといつても差支えないのである。従つて社会保障費といふ国家の経費は、必然的に膨脹せざるをえないものであるが、更に人口の高年化は、一面において幼少年人口の減少による部分的な負担の相殺は可能であるとしても、老人扶養負担の増加を通じて社会保障費の追増を必要とする。

しかも他面において、前述の如く高年化の緩和ないしは阻止を目的として社会保障政策を推進せしめるばあい、これが負担は激増せざるをえないこととなるであろう。フランスの事例はこの点を十分に示している。フランスの場合においてかなりの効果をあげえているとしても、決して短期政策の結果とは考えられないのであつて、長期にわたる出生増加のためのあらゆる施策が今日の社会保障として強化結集せしめられたものと考えねばならないであろう。従つてこのよくな内容と目的を具体化した社会保障の経費はきわめて巨額のものとなるのであつて、その國の経済力と重大な関係をもつてくることを忘れてはならない。

補

- 1) 今次戦争前にあける Comité d'organisation de l'industrie de la machine-outilの調査によると、50万の機械の平均年齢は50年以上、27万は20年以上、わずかに、もつとも新しい機械約2万が1

2年であつた。J·Darcie: Vieillissement de la population et prolongation de la vie active, 1948, p. 32

- 2) 一般に所得余剰の割合ないしは貯蓄率は、人口の年齢構成いかんによつて影響をうけることを見逃してはならない。生産年齢人口の割合の多いいわゆる若い人口では、老人人口の割合の高い高年齢化人口に比較すると総貯蓄率は高い。もつとも高年齢化人口においても、一人当たり所得が上昇的であれば貯蓄率も上昇する。しかし、他方において同一人口集団について考えたばあい、高年齢化によつて労働力人口が高年齢化していくと、貯蓄性向は反つて増加する可能性がある。といつるのは、一般に若い年齢層よりも高年齢の労働力人口の貯蓄率が高いからである。フランスのはあいには、このような有利な条件とはならぬ子女負担減少による貯蓄性向の上昇の可能性の条件は、高年齢化の促進による退職老人層の増加と一般消費水準の上昇によつて解消されてしまふ。資本蓄積一投資の機能を喪失したものと見えられる。貯蓄と人口ならびに年齢構成の関係については、James S. Duesenberry: Income saving and theory of consumer behavior, 1949, chap. 9, 4 参照。
- 3) 人口高年齢化における社会的負担の増減の問題については、「*Gerontology* の社会経済的背景」を参照されなし。
- 4) フランスの低出生率は世界的に有名であるが、特に今世紀 30 年代後半から 40 年代前半にかけては 14%。前後に低下して、自然増加率はマイナスとなつてゐた。上を述べが 1943 年頃から次第に上昇しはじめ、1946 年には 2.0% を突破し、今日ながら 9.9%。前後の高水準の出生率を維持している。1955 年以後にみける出生率、死亡率より自然増加率を示す次表の如くである。

表24 表 フランスにおける人口動態率の推移

年次	出生率	死亡率	自然増加率
1935	15.5	15.9	-0.4
1936	15.3	15.6	-0.3
1937	15.0	15.3	-0.3
1938	14.9	15.8	-0.9
1939	14.8	15.6	-0.8
1940	14.0	19.1	-5.1
1941	13.4	17.4	-4.0
1942	14.8	17.0	-2.2
1943	15.9	16.4	-0.5
1944	16.4	19.4	-3.0
1945	16.5	16.4	0.1
1946	21.4	13.4	8.0
1947	21.3	13.1	8.2
1948	21.0	12.4	8.6
1949	20.9	13.7	7.2
1950	20.5	12.6	7.9
1951	19.5	13.3	6.2
1952	19.2	12.3	6.9
1953	18.7	12.9	5.8

備考。1953年は暫定値である。

欧洲において、今日なお20%前後の出生率水準を維持しているのは、スペイン、オランダ、ポルトガル、ノールウェー等の一部諸国であつて、イギリス、ドイツ、イタリー、ベルギー、デンマーク、エストニア、スイス、オーストリアの諸国では、15%前後の低死亡率水準を示している。後者のグループに属すべきフランスが、今日においてなお20%に近い水準を示していることは、特に注目すべきである。

5) フランスの社会保障制度における家族手当制はかなり複雑

であるが、種々の名目の下に出生促進と子女負担の軽減を十分可能ならしめるような高率の手当が支給されている。家族手当としては、出産手当、子女手当（いわゆる家族手当に相当する）、単一賃銀手当の3種類がある。出産手当は、出生児に対して支給される一時金であつて、第1回の出生には基準賃銀（これは地域によつて異なる）の3倍、2回目以降の出生には基準賃銀の2倍が支給される。子女手当は第2子から支給されるのであつて、子女2人のはあいには基準賃銀の22%、3人のはあいは55%、それ以上は1人について33%が支給される。以上の手当の外に、賃銀を唯一の収入源とする家族に対しては、単一賃銀手当が支給される。子女1人のはあいは基準賃銀の10%、2人のはあいは40%、3人あるいはそれ以上のはあいは50%が支給される。この単一賃銀手当は子女手当と併給されるのであるから、子女3人の労働者世帯での家族手当は、基準賃銀の105%となるわけである。

V 労働力人口の高年化

1 労働力人口高年化の概念

人口の高年化現象といわれるばあい、通常多くは、一定の年齢以上のいわゆる老人人口のみの増加の意味に解されるのであるが、これは aging の本質を忘れたものといわねばならない。年命の前進をもつて aging の現象と理解するばあい、特に人口集団の高年化現象の中で注目しなければならないのは、生産を担当している労働力人口自体の高年化現象である。これは、老人人口比率が高まる前段階の現象として注目されなければならぬと同時に、経済生産力に及ぼす影響の重大性の観点からも注視されねばならないであろう。

このばあいにおいても、労働力人口の母胎である総人口自体が今日世界でもっとも高い高年化度（1959年で60才以上人口比率16.1%、65才以上人口比率11.4%）を示しているフランスを事例として検討することが便利であろう。日本その他の国についてはそれぞれの項において必要に応じて持平の検討を加へる。

ところでまず重要な概念についてのべておく必要がある。総人口の中でなんらかの職業的活動に参加している人口の割合を、労働力人口率成は單に労働力率または労働力化率と呼ぶ。この労働力人口という概念の中には、職業に従事していないが、従事する能力と意願をもつてゐる失業者もふくまれてゐる。このような労働力人口という概念は、一般的な概念であつて、総人口についてもまた性別、年齢別の部分人口集団についても使用することがで

注：フランスの統計的資料についてはすべて J. Dario 氏の „Vieillissement de la Population et Prolongation de la vie active. 1948 による。

る。労働力人口率についても同様である。たとえば、40才から49才までの男子の工場労働に従事する労働力率が97.9%であるということは、40才ないし49才の男子総人口を100人とするとき、そのうち工場部門で職業労働に従事しているものが97人であるということである。

また労働力人口の高年齢化については当然に年令構造の概念が使用されて、その測定や統計が行われる。これについては他に説明を必要としないであろう。

ここでは、労働力人口高年齢化を次の3箇の部門に分けて考察してみよう。

第1に、総人口を年令別にそれぞれの労働力人口率の時期別変化を考察する。ついで、高年令群(40才以上)について、職業部門別にまた職業上の地位別に労働力人口率の推移を観察する。

第2に、年令構造の変化によって労働力人口の高年齢化を研究する。このばかり、高齢人口ならびに物主の特徴的な職業労働人口についてその変化を検討する。

第3に、60才以上の労働力人口の諸特質をあきらかにする。以上3点の考察を行つてあつて利用しうるフランスの数字は、1906年、1926年、1931年、1936年の4回のcensoisである。年令別別の労働力人口の統計は、1896年のcensoisから行なわれているが、1896年および1901年のcensoisにおいては工員(労働者—ouvrier)と職員(compléoyé)との区別が行はれていない。また1911年の数字は、1906年およびそれ以前の数字と比較上問題があり、また1921年は第一次大戦の影響が強くあらわれているため、除外した方が適当であろう。

2. 年令別・職業別・職業上の地位別 労働力人口率の推移

(1) 年令群別労働力人口率

総人口についての年令別、性別の労働力人口率は次表の如くである。

第25表 性別、年令別労働力人口率

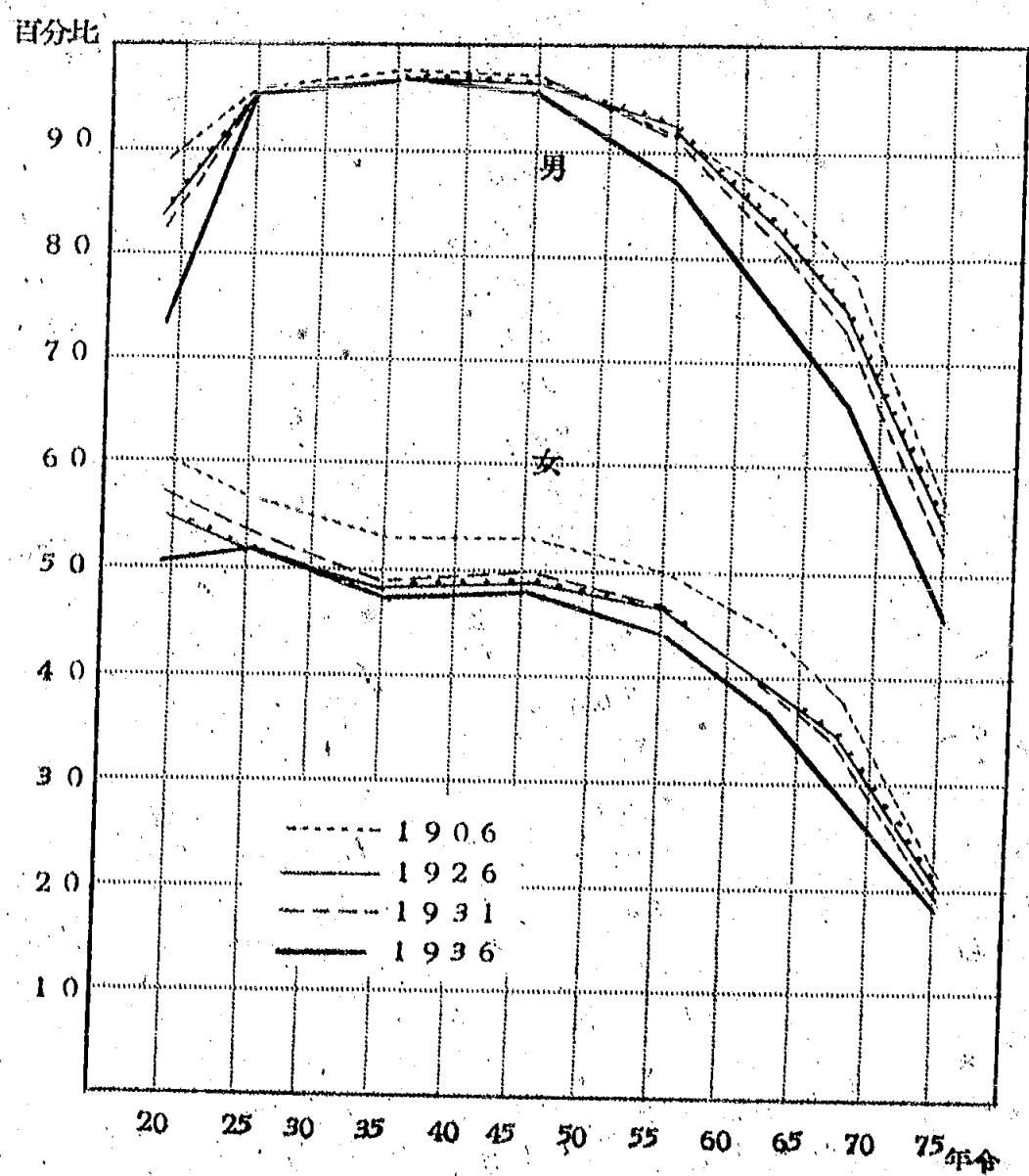
年令群別	1906	1926	1931	1936
	男	女	男	女
15～19	*88.7	83.1	82.4	72.4
20～29	95.9	95.8	96.9	95.3
30～39	96.8	96.8	97.4	97.1
40～49	91.1	96.2	96.4	95.2
50～59	91.8	91.9	91.9	87.2
60～64	85.1	82.4	80.8	74.0
65～69	78.0	73.8	71.8	65.4
70 以上	57.9	33.1	30.3	45.2
	女		子	
15～19	*60.9	56.0	58.2	50.8
20～29	56.6	52.1	54.0	52.2
30～39	53.1	48.2	48.9	47.8
40～49	53.3	49.2	49.7	48.4
50～59	50.4	46.4	46.5	44.4
60～64	44.4	39.9	38.9	36.4
65～69	37.8	33.3	32.1	29.1
70 以上	21.7	19.6	18.2	17.7

備考 *1906年は18～19才のみの労働力率を示す。

農耕に従事する妻は1906年のcensus以来女子労働力人口にふくまれている。

前表の数字の変化を理解しやすくするために、性別、年令別の労働力人口率曲線を作製すると次図の如くなる。横軸に年令をとり、縦軸に年令に対応する労働力人口率がとられている。

第2図 男女別年令群別労働力人口比率の推移



前掲図によつてまず第1に看取されることは、男女によつて労働力率曲線が非常に異なつてゐるということである。

女子の労働力率は、1936年を除いて、15～19才において最高率を示し、ついで低下の傾向をたどつた後、40才から50才の間においてわずかながら上昇傾向をみせている。このような上昇は、女子がこの年令群に達してまた新規に労働に参加するものが増加することを示しており、年令からみて職業の周帰的な動向をあらわしているといつてよいであらう。50才以上においては労働力率はあきらかに低下傾向を示している。1906年から1936年までの時期的変化を全体として観察してみると20才以上ではどの年命においてもほとんど比例的に、労働力率は低下の傾向を示している。

男子の労働力率についてみると、25才から50才の間においては著しく安定している。いずれの年次をとつてみても、おおむね9.5%ないし9.7%であつて、年次的差異はきわめて少い。しかし、両極の年次群においてはいずれの年次においても、25～50才群よりも低率であるため、全体としては丁度釣抜形状の変化を示しているのがみられる。15才から19才からの若い人口の労働力率は、1906年においては約9.0%の高率を示していたが、その後次第に低下して1936年には7.0%となつた。これは単に15才未満においてのみならず、15～19才においても影響をもたらした教育年限の延長のあらわれとみられる。この傾向は女子についても同様に観察される。50才以上においては、労働力率は急激に低下しており、かつcensusの度毎に低下するというはげしい減退傾向を示している。これは、退職・離退年令が次第に低下してゐたという一般的的傾向をあらわしたものであらう。1936年の40才以上男子人口が1906年の労働力率をもつていたとするとその労働力人口は約45万くなつたことになる。

戦前における一般的傾向は次の如く要約することができます

ろう。

- (a) 男女とともに労働力率はこの30年間比例的に低下してゐた。この傾向はどの年令についても一様にみられるところである。
- (b) 労働力率の傾向曲線は男女によつて著しい差異がある。男子においては25～50才において高度の安定性を示し、その前後において急角度な低下傾向をますます示してゐたので、その釣鉤状形態はいよいよ明確にされてきた。しかし、女子においては、年令の上昇に従つて高水準労働力率→低水準労働力率への形態を示している。しかし、1936年に至つて、低年令における高水準労働力率が低下してゐたので男子と同様な釣鉤状形態があらわれたにいたつた。男子の労働力率と異なるもう1つの特徴は、40～50才において労働力率が多少高まる傾向のみられることであつて、低年令における高水準へ復帰しようとする傾向がみられる。
- (c) 低年令における労働力率の低下傾向が著しい。女子においても1936年に至つてみられるようになつた。
- (d) 各 census 每に給人口に占める労働人口の比率がかなり著しい低下を示していることは前掲の年令別労働人口率曲線からようやく察取することができるであろう。このような労働人口全体の比率の低下は、いわば経済進歩の表現の一つであつて、いずれの先進諸國にも共通してみられるところである。たとえば米国において14才以上人口に占めている労働力の比率は、1900年から1940年まで次の如く低下してきている

1900	53.7%	1930	54.6%
1920	55.8%	1940	54.1%
		1950	56.8%

もつとも今次戦争中ならびに戦後にあいては、戦時労員との影響をうけて1950年には反つて労働力率は増大している。しかし、戦前にあける米国労働力率の特徴は、男が少

労働率の減退傾向に対して女子労働力率が著しい増大を示していることである。男女別に労働力率の推移を示すと次表の如くである。

第2:6 程　米國の労働力率の推移

	1900	1920	1930	1940	1950
男(14才以上人口に対する)	85.7	85.9	89.4	80.9	82.4
女(14才以上人口に対する)	20.0	24.1	25.1	27.4	31.9
男女総合	59.7	59.8	54.6	54.1	56.8

備考 Philip M. Hauser: Changes in the Labor Force Participation of the Old Worker, the American Journal of Sociology, Vol. LIX, No. 4, Jan. 1954, p. 315.

米國では女子の労働力率が著しい増加を示しているのに對して、フランスのはあいには全く反対に減少を示している。しかし、米國のはあいにおいても戦後を除くと全体としてはむしろ減少の傾向を示している。

(4) 農業部門別にみた年令別労働力率

企職業についての労働力率以外に、さらに農業部門別に労働力を観察してみる必要がある。農業部門によつてたとえば農業・工業・商業・鐵道・郵便サービス等の部門によつてその年令別労働力率が異なり、傳年・過職の割合は著しく變つてくる。

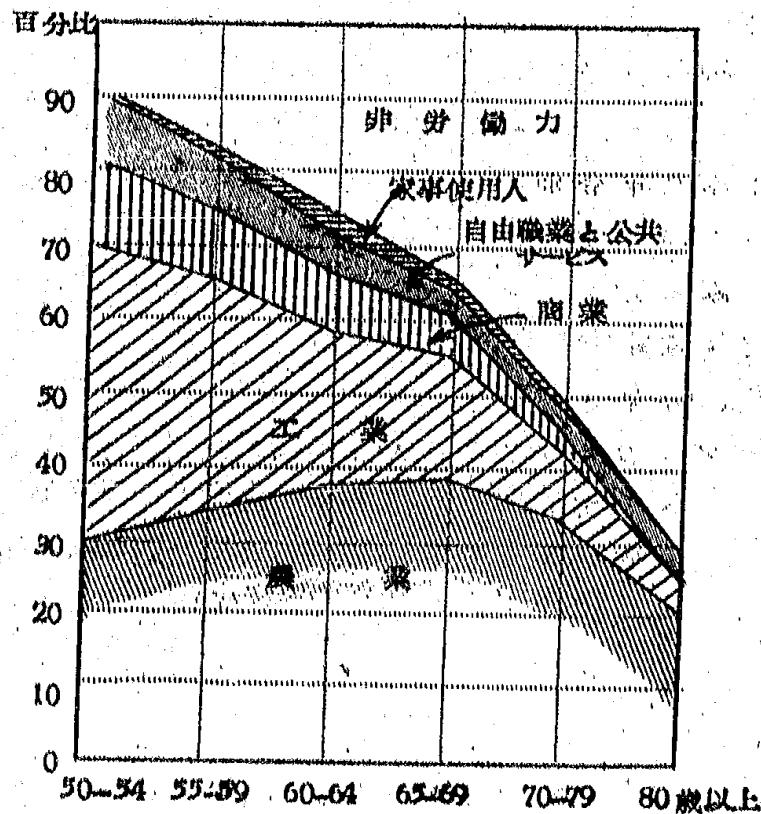
ここではフランスの例によつて50才以上男子のみについてその労働力率を算出してみよう(次表参照)。次表では、それぞれの年令群の人口の中で農業部門別の労働力人口の比率を示したものである。

第27表 50才以上男子人口における年令群別産業部門別労働力率(フランス、1936)

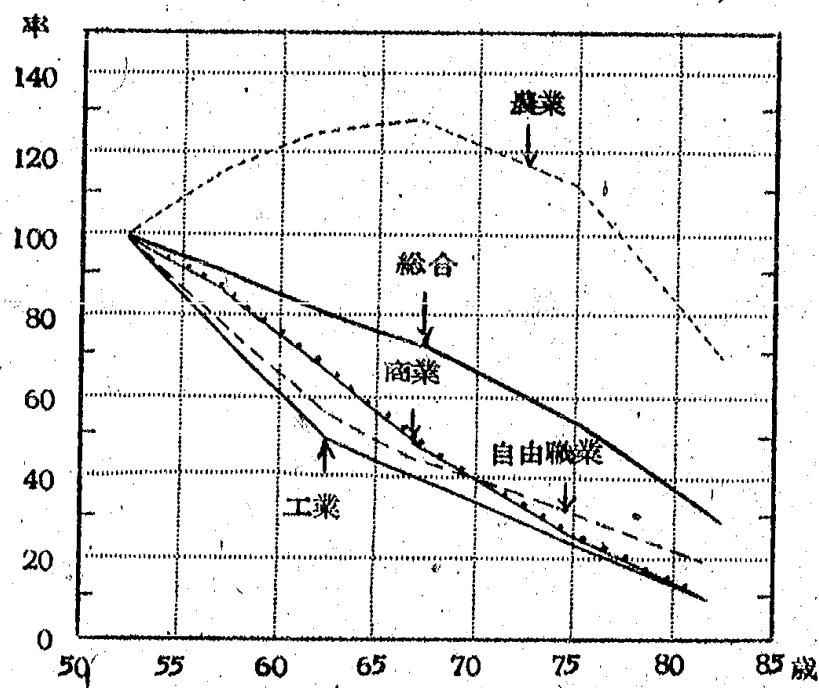
年令群別	全産業	農業	工業	商業	自由職業及公務	家事サービス
50～54	91.0	29.5	39.4	12.6	8.7	0.8
55～59	83.9	34.0	30.5	11.0	6.8	1.0
60～64	74.1	37.3	20.2	8.5	5.1	3.0
65～69	65.5	38.3	16.4	6.0	3.9	0.9
70～79	49.0	33.2	9.2	3.2	2.8	0.6
80以上	22.8	21.2	3.5	1.2	1.6	0.3

前表を図示すると次の如くなる。各年令群別人口を100としたばあいの労働力、非労働力の割合ならびに労働力の産業部門別構成を一見して理解することができる。

第3図
50才以上男子
人口の年令群別
労働力率の産業
別分布(1936)



第4図 50才以上男子労働力人口年令別
産業別労働力率(50~54才労
働力率を100とす-1936)



さらに、50~54才群の労働力率を100としてこれに対するその他の年令群の労働力率を指數で、産業部門別にあらわすと、産業による年令別労働力率の変化が一層あきらかとなる。第4図はこのような計算結果を示したものである。

- 第4図によつて次の諸点があきらかになる。
- (a) 全職業についての総合労働力率曲線は75才頃までほとんど直線的に低下している。
 - (b) 農業においては60~69才頃までは、労働力率は増大しつづけており、この年令群では50~54才頃よりも労働力率が30%も高くなつてゐる。70~79才においてもなお50~54才の労働力率よりも高水準にある。
 - (c) 家事サービスの実数は極めて少いが、農業と同様の傾向があらわれている。第4図には示されていないが、第27表の数値によつてよういに理解できるであろう。

- (d) しかし、非農業部門においては、前項家事サービスを除き、すべて年令の上昇に従つてほとんど規則的に減少している。
- (e) 商業と自由職業においては、前半の年令と後半の年令において反対の動きを示している。すなわち商業においてはその労働力率は前半において自由職業よりも低下がかんさんであるが、後半においてよりはげしく低下している。
- (f) 労働力率の年令的低下がもつともはげしいのは工業部門においてである。

上述の如き産業部門別の労働力率曲線は次の 2 箇の要因の影響をうける。

- (a) 各産業部門の労働力人口の当初年令構造
 (b) 退職年令
 (c) 産業部門間にあける移動

農業部門において 50 ~ 65 才の労働力率が非常に高いのは、50 才以下において農業人口の 1 部が非農業部門に吸収されていることと、活動可能年令が非農業部門におけるよりもはるかに長いという (b)(c) の 2 箇の要因によるものと考へてよいであろう。

以上の如き産業別労働力人口の年令別構造が日本ではどうなつてゐるかをかんたんに考察してみよう。昭和 25 年 census の 1% 抽出結果によつて 14 才以上労働力人口について産業別分布をみると次表の如くであるが、年令区分がフランスと異なつてゐるため厳密な比較は困難である。日本のはあいも男子についてのみ計算を行つた。

第 28 表 40 才以上男子人口の労働力
 (日本 - 1950)

年令群	全業界	農業	工業	商業	金融	サービス業	公務
40~59	93.2	38.8	22.7	11.4	7.3	8.0	4.6
指 数	100.0	41.6	24.4	12.2	7.8	8.6	4.9

60 以上	64.9	45.0	6.7	3.6	1.9	4.1	1.9
増減	100.0	70.0	10.4	8.7	2.0	6.4	2.0

備考：昭和 2 年国勢調査結果より算出。農業には林業・漁業をふくむ。工業は鉱業・建設業・製造業、商業は卸売業及び小売業。金融及運輸は金融・保険・不動産業・運輸通信・公益事業等をふくむ。

日本においてもフランスと同様農業部門における労働力率が最もとも高く、かつ 60 才以上の高年令においては総労働力の 70 % 以上を占めていることに注目すべきである。さらに、農業部門と非農業部門における 60 才以上労働力の傾向が益々相反することも重要な特徴といわねばならない。農業部門の労働力人口の各年令群に占める比率が 60 才以上において増加しているのに対し、たとえば工業では僅とんどりの 1 に激減している。

(4) 職業上の地位別にみた年令別労働力率

次に職業上の地位別といひ社会的角からみた構成も必要である。フランスの census 結果においても、事業場主、小企業家と独立労働者、職員、工員（労働者）、失業者の 5 個の範疇に分けられている。前 2 倍は社会的には「独立」階級とみなすことができるし、後者の 3 倍はあらむね、「雇用」階級であるとみなすことができるであろう。

1936 年にかけたフランスの男子 15 才以上労働力人口の年令別に社会階級的地位別分布を示すと次表の如くである。なおそれぞれの角度から図示すると第 5、6、7 図の通りである。

第29表 職業上の地位別労働力率
(フランス - 1936)

年令群	全 体	独 立 階 級		雇 用 階 級			再 計 算		
		事業場主	小企業家・独立労働	職 員	工 員	失 業	独 立	雇 用	
50~54	91.0	92.1	13.8	10.6	29.4	5.1	45.9	45.1	
55~59	83.3	33.8	14.6	7.5	22.1	5.3	48.4	34.9	
60~64	74.1	33.5	14.9	5.2	17.3	3.2	48.4	25.7	
65~69	65.5	31.3	15.2	9.4	13.0	2.6	46.5	19.0	
70~79	49.0	25.2	13.3	2.0	7.4	1.1	38.5	10.5	
80 以上	27.8	14.8	9.0	1.0	2.8	0.2	23.8	4.0	

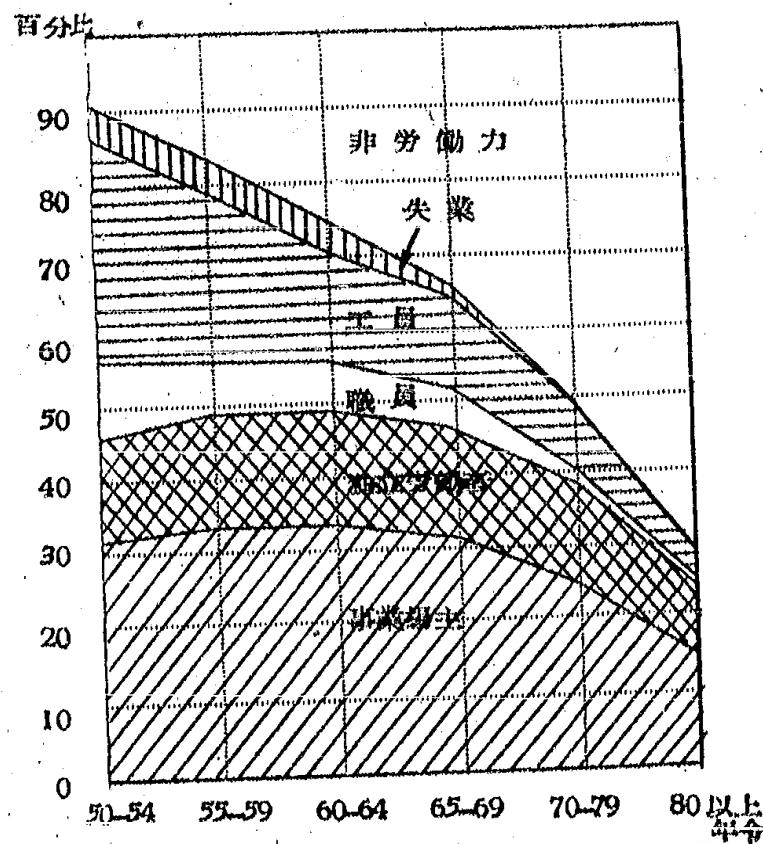
「独立」と「雇用」の2階級に再分類してみると、50~54才では労働力はあまむね半々に配分されている。ところがそれ以上の高い年令群においては「独立」階級の方が常に多く、特に年命が高くなればなるほどその差がはげしくなっている。

「小企業家と独立労働者」の範疇での労働力率は、50~54才から65~69才にいたるまで規則的に増加している。事業場主では60~64才頃までだいたい増加の傾向を示し、それ以降明確に減退の傾向をみせている。「工員」及び「職員」の労働力率はいずれも規則的に低下の傾向を示している。一般的にいって、「独立」階級では60~64才まで増加の傾向を示し、それ以降低下しているのに対して、「雇用」階級では年命の上昇に従つて例外なく低下し、かつその低下の度合ははげしい。

これらの労働力率曲線においても、前項において述べたと同様な要因の影響があらわれている。すなわち、「雇用」階級から「独立」階級への移動を、「独立」階級における在職活動期間が「雇用」階級におけるよりも長いこととの影響がみられるのである。

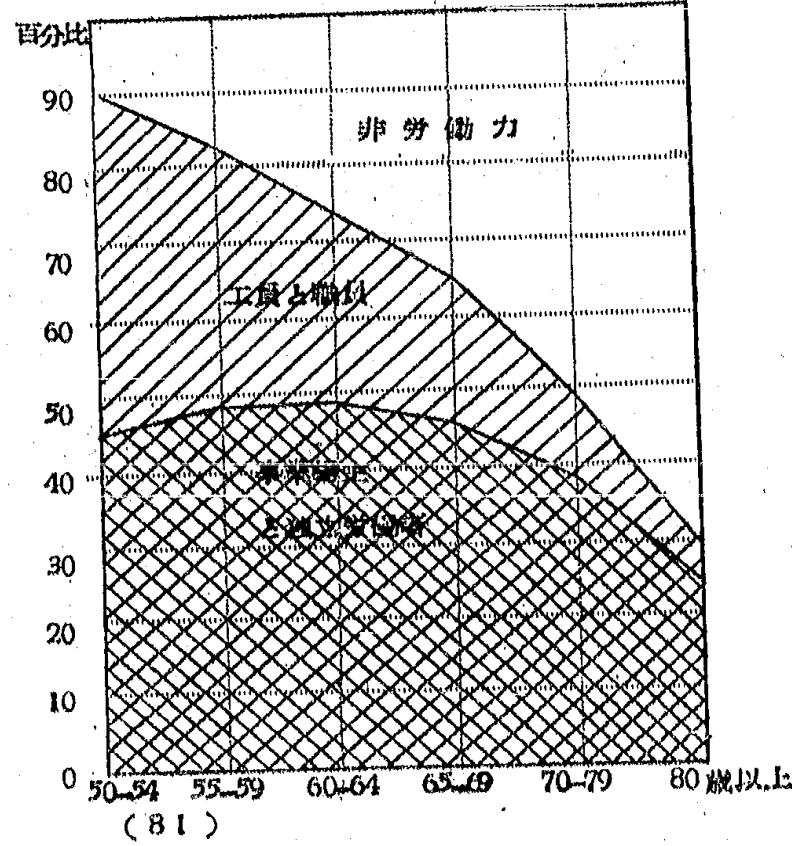
第5図

50才以上男子
人口の年令群別
労働力率の職業
上の地位別分布
(1936)

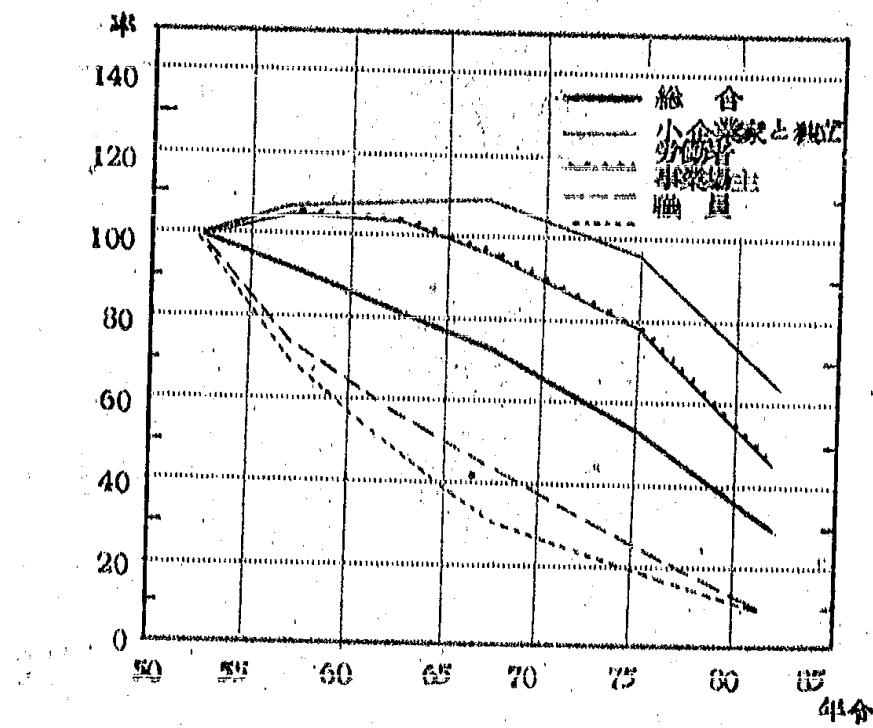


第6図

50才以上男子
人口の年令群別
労働力率の職業
上の地位別分布



第7図 50才以上男子人口の年令別職業上の
地位別労働力率(50~54才群労働
力率を100とす—1936)



日本のcensusでは、従業上の地位別に、「業主」、「家族従業者」、「雇用者」の3箇の範疇で年令別に労働力が示されている。男子のみについてみると次表の如くランクのばあいの「独立階級」とはば範疇を同じくする「業主」の労働力率が40~59才においても60才以上においても圧倒的に高率を占めている。「雇用」は40~59才においてはかなり高い労働力率を示しているが、60才以上においては著しく低い。

第30表 日本の職業上の地位別労働力率
(昭25年男子)

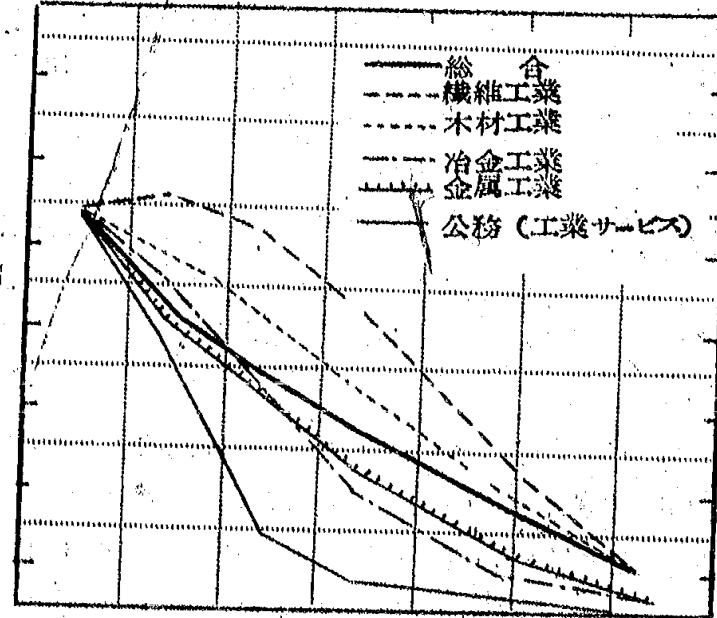
	全 体	業 主	家 族 従 業 者	雇 用 者
40~59才	93.0	53.6	2.2	37.3
指 数	100.0	57.6	2.4	40.1
60才以上	64.1	42.1	12.1	10.0
指 数	100.0	65.7	18.9	15.6

備考 昭和25年 census 結果より集計

(4) 工業部門における労働力率

次に産業部門において特に重要な地位を占めている工業の中の特徴的な工業種別について労働力率の年令的变化を観察しておこう。繊維工業・木材工業・冶金・金属等の労働者(男子)の50才以上における労働力率の変化を図示すると第8図の通りである。

第8図
工業部門における男子
労働力人口
の年令別労
働力率(50
~54才労働
力率を100と
す)
フランス



第8図は50～54才群の労働力率を100とした指数で年令別変化を示したものである。

工業の種類によつて労働力率曲線はかなり著しい差異がみられる。繊維工業においては55～59才まで増加を示しているし、また繊維工業と木材工業とはいずれも労働者全体の労働力率曲線よりも高位にある。金属、冶金、建築部門においては年令の上昇にともなつて労働力率曲線は急激に低下している。いいかえると、比較的若い工業である金属、冶金等では高令者労働力が非常に少く、繊維や木材の如き古い伝統的な工業部門では高令労働者が多いということを示しているものといえよう。

(b) 労働力率の国際比較

高令者の労働力率についての国際的比較は、統計的にならぬ十分整備されていないため、十分な比較は困難である。最近における若干の国について、男子65才以上人口の労働力率を示してあこう。

第3-1表 高令労働力率の国際比較(男子のみ)

日本	1952	55.3	米国	1950	41.4
イギリス	1951	32.0	フランス	1946	54.4
西ドイツ	1950	26.8			

備考 I.L.O. Yearbook, 日本は労働力調査

高令労働力率の比較において注意しなければならない点は、各国の産業別人口において農業の占めている地位の及ぼす影響である。農業部門においては工業部門に比較して、在職労働期間がかなり長いからである。フランスや日本の65才以上労働力率がその他の国に比較して著しく高い理由の一つが農業人口

の多いことによるものである。

3. 労働力人口高年化の測定

労働力人口の高年化は、40才以上の全年令人口に対する割合をみるとことによつてあきらかとなる。40才を基準とするのは、おむね労働力人口の平均年令と看えられるからである。しかし、さらに労働力人口の年令別構造を観察する方法、すなわちそれぞれの年令群別の労働力人口の比例的配分を観察する方法がある。この方法がより精密に労働力人口の高年化を表現することができる。

前項の年令構造の年令的変化から労働力人口の高年化を測定するばかりに、産業別、職業上の地位別に労働力人口の年令別分布をみるとことによつて、労働力人口からみた産業、職業の高年化をも観察することができる。

(1) 40才以上労働力人口比率の変化

次表は、フランスにおける(a)男子全労働力人口に対する40才以上男子労働力人口の割合、(b)職業上の地位別、産業部門別に同じく男子全労働人口に対する40才以上男子労働力人口の割合を算出したものである。

まず絶対値についてみると、40才以上男子労働力人口比率は職業上の地位によつて著しい差異がみられる。「事業場主」や「小企業家と独立労働者」のような非雇用者層において、この人口割合は非常に高く、「職員」や「工具」のような雇用層においてはその割合はさわめて低い。

第3-2表 男子労働力人口における40才以上男子労働力人口比率

	1906	1936	増	減
(1) 全労働力人口に対する割合	43.9	43.9	0	0
(2) 事業場主				
全 体	69.6	66.4	-3.2	
農 業	72.8	69.0	-3.8	
工 業	62.3	59.6	-2.7	
商 業	58.7	60.3	+1.6	
自 由 職 業	62.8	65.5	+2.7	
(3) 小企業家と独立労働者				
全 体	59.4	58.8	-0.6	
農 業	62.3	63.5	+1.2	
工 業	56.9	54.9	-2.0	
商 業	59.3	58.3	-1.0	
自 由 職 業	53.7	60.2	+6.5	
(4) 勤 労 者				
全 体(除耕人)	32.8	38.8	+6.0	
工 業	36.9	43.4	+6.5	
商 業	21.9	29.8	+7.9	
自 由 職 業	25.7	43.8	+18.1	
公 務	50.4	48.6	-1.8	
(5) 工 人				
全 体	27.6	30.9	+3.3	
農 業	17.9	18.7	+1.4	
工 業	27.6	39.4	+5.8	
商 業	31.6	34.8	+3.2	
公 務	56.7	49.4	-7.9	

1906年から1936年にかけてその時期的变化についてみると、まず注目をひくのは全労働力人口に占める40才以上男子労働力人口比率が全く變っていないことである。この両年次の中間の1926年および1931年にみけるこれらの比率もそれぞれ45.4、44.2で著しい開きはみられない。

このような安定的な傾向は、高年化が職業活動停止または退職・停年年令の低下によって相殺された結果であるとみられる。このことは、たとえば男子の高年令における労働力人口比率がこの期間に次のように低下していることによつて知ることができる。

第33表 男子労働力人口比率の低下傾向

年令群	1906	1926	1931	1936
50～59	91.8	91.9	91.9	87.2
60～64	85.1	82.4	80.8	74.0
65～69	78.0	73.8	71.8	65.4
70以上	57.3	53.1	50.9	43.2

第32表において観察されたように、労働力人口全体に占める40才以上労働力人口比率からみる限り、益く不變的な安定性がみられるようではあるが、その内部についてみると、著しい変化がみられるのである。

自営労働の如き非雇用労働力人口においては、それぞれの比率が上述の期間に0.6ポイント、3.2ポイントの減少を示しているのに対して、雇用労働力人口においてはいずれもこの期間に3.9ポイント、6.0ポイントの増加であつて、益く反対の動きを示している。この雇用労働力人口の増加傾向は職員階層において高く、またこの範囲内では自由職業がもつ

ともはげしい増加を示している。もつとこの自由職業人口では実数は少い。工具(労働者)の範疇で注目すべきは、男子労働力人口のほとんど4分の1を占めている工業労働者の増加割合であつて、27.6から39.4と著しい増加を示している。第2は、工具(労働者)全体としての割合がこの期間に27.6から40.9に増大していることである。第3は、公務関係がこの期間に7.9ポイントも減少していることであるが、これは若い人口層の軍事徵用と退職命令の低下による老人の減少の結果であるとみられる。

次に、産業の中で經濟的に特に重要な地位を占めている工業の中で主要業種別に40才以上男子労働力率についてみると次表の如くである。

第34表 工具の業種別 40才以上男子労働力率

業種別	1906	1936	増減
工具(全範疇)	27.6	39.4	+5.8
鉱山	28.5	32.6	+4.1
製粉・パッケージ・砂糖・アルコール製造	33.9	34.9	+1.0
化 学 工 業	40.0	39.3	-0.7
ガス・紙・カートン製造	34.2	36.5	+2.3
印 刷 工 業	21.6	28.7	+7.1
織 織 工 業	35.9	41.1	+5.8
皮 草 工 業	29.1	24.1	+2.0
農 材・木 工	29.1	28.8	-0.3
車輛・機械造	26.9	29.5	+2.6
冶金工業	32.0	39.7	+7.7
鍛冶・刃物・針金製造	26.9	31.9	+5.0
一般 金 屬 工 業	26.9	28.7	+1.8

土木建築	3 4.8	2 8.0	- 6.8
陸上運輸	4 0.6	3 1.1	- 9.5
鉄道運輸	3 9.9	4 5.7	+ 5.8
公務	5 6.7	4 9.4	- 7.3

上掲各工業部門における40才以上労働者の割合は、陸上運輸・建築業・化学工業を除くとほとんどすべての工業において増加している。増加指數の大きいものは、冶金工業(7.7)、印刷工業(7.1)、繊維工業(5.8)、鉄道運輸(5.8)、鍛鉄関係(5.0)、鉱山(4.1)等である。鉱山、冶金工業、鍛鉄等のようなはげしい肉体労働を要する工業部門において特に著しい増加を示しているということは注目を要する。この部門の増加は公務関係労働者の著しい低下と対照的である。同じく賃銀労働者の範疇にあつても退職年令が非常に異なっている結果の影響がここにあらわれてあり、またそれは作業の激烈度と逆の方向に動いていることが示されている。

(4) 年令構造変化の観察

総労働力人口の年令別比例的配分を示す年令構造の変化を算定することによつて、高年化の内容をより一層精密に測定することができる。

そこで、前掲2表に示された各範疇の中で実数の大きいものと、この期間における変化の著しいものとについて、年令別構造曲線を示すと次図の如くである。

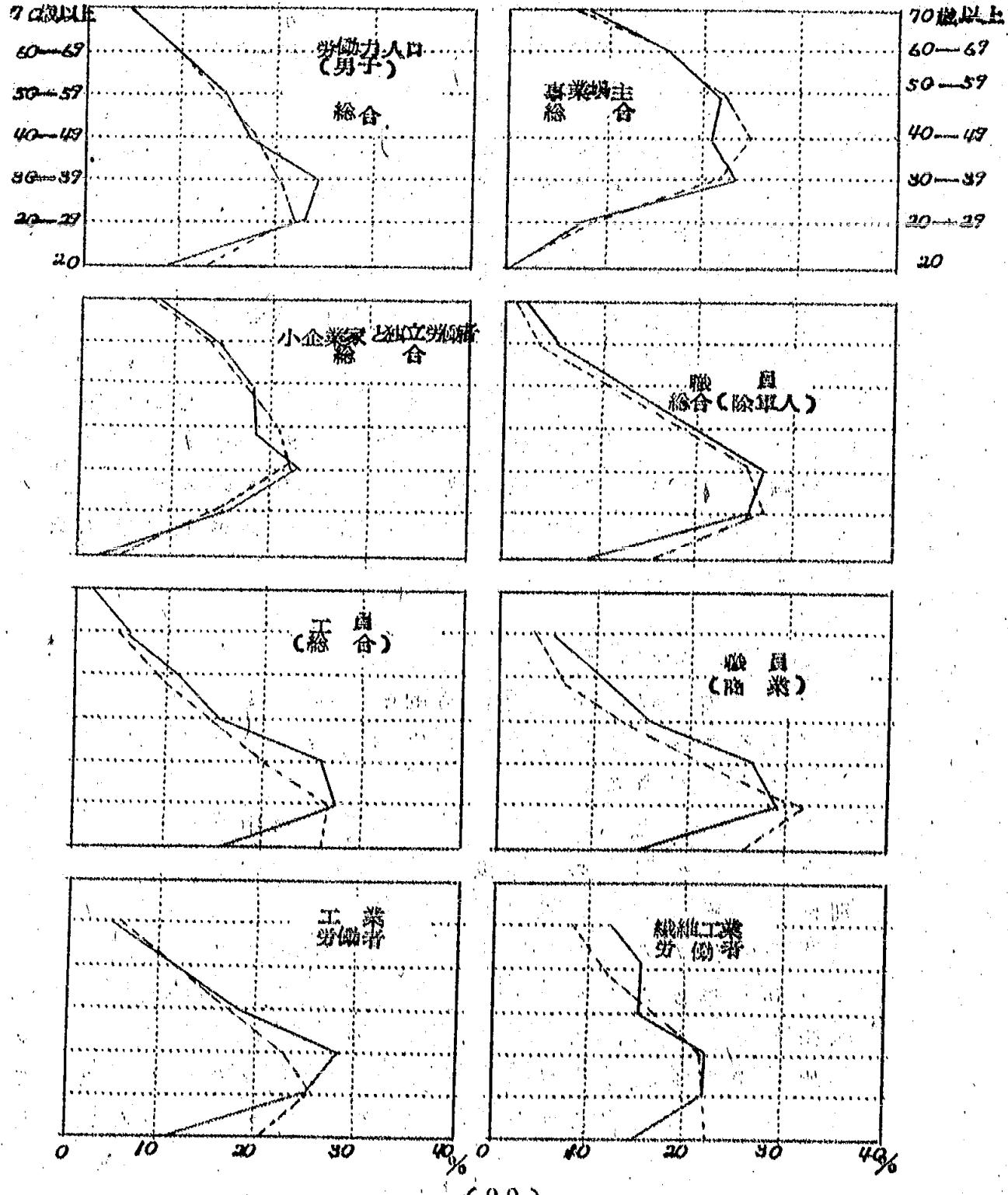
男子労働力人口全体の中で、20才未満人口の比率は1906年から1936年までに、教育年限の延長のために減少しているが、この減少は20～29才及び30～39才の比率の増加によつて相殺されている。従つて全体としてみると高年化の傾向は明確に表現されるに至っていない。しか

第9図 男子労働力人口年令構成の推移

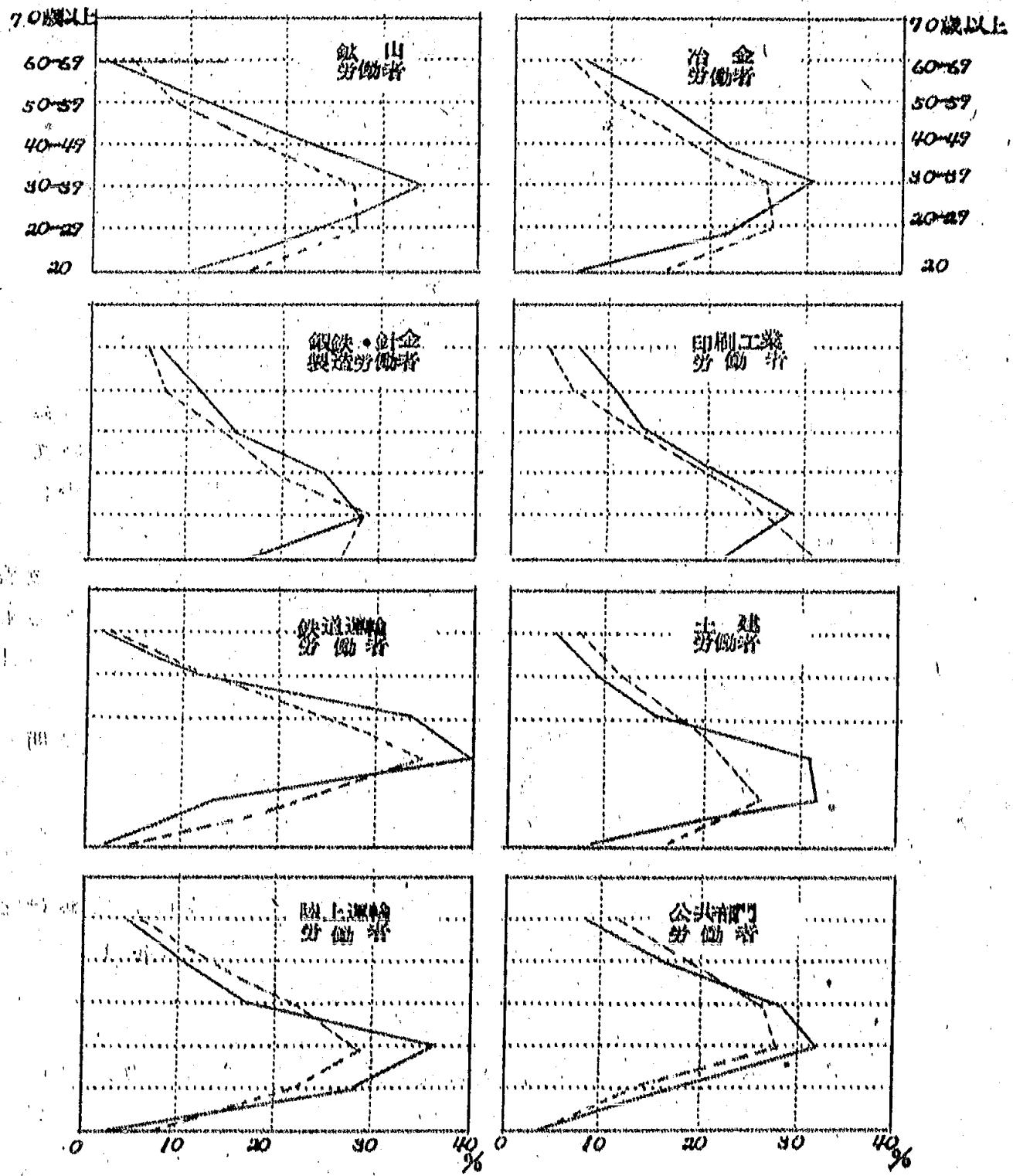
(1906と1936)

1906

1936



年齢別労働者数の構成比



し、その構成部分の検討を行つてみると必ずしもそうでないとあきらかとなる。

そこで、職業上の地位別の各範囲についての構造曲線を概観してみよう。事業場主、小企業主と独立労働者、職員、工具の4箇の範囲のいずれもそれぞれ特殊の動きを示していることが、上掲図表によつてわかる。独立階級としての「非雇用者」の範囲ではいずれも異なつた構造をもつてゐるにかかわらず、同一業務の傾向を示している。つまり、両者とも高年化は比較的少いとい々傾向があらわれている。ところが、

「雇用者」の範囲の曲線はあきらかに前者とは異なつてあり、「工具」と「職員」の間では著しい差異がみられる。しかし、またこの2箇の範囲においても仔細に観察してみると共通の性格をもつてゐることがわかる。すなはち教育年限の延長によつて20才未満群の比率がいずれの範囲においても1926年にかけて減少している。しかし、この減少は「工具」の範囲において特に強くあらわれている。

「職員」の範囲における部分構造の著しい特徴は、教育年限の延長の影響以外に高年化をさむめではつきりとあらわしていることである。1926年にかける30～39才以上の年令群の労働力率はすべて1906年よりも高くなつてゐる。この範囲に属する商業部門においてはこの傾向が一層明瞭にあらわれている。商務部門においては平均年令が1906年の31才から1926年の34才と、高くなつてゐる。

このような高年化傾向は、「工具」群の年令構造についてもみられる。しかし、この群の高年化は「職員」におけるよりも全體に亘る年令から始まつてゐる。平均年令は1906年の31才から1926年には34才となつてゐる。

しかし、さらに詳細の個々の工業部門の労働力人口の年令別構造を検討することによって、さむめて重複な変化が生じ

ていることが理解できる。たとえば、冶金工業や鉱山の労働者の年令構造曲線を観察してみると、曲線が高年令に向つて移動するというきのめではつきりとした高年化傾向を示している。また繊維工業や印刷工業においては、50才以上高年令者の絶対的の増加による高年化の強い傾向がみられる。鉄道輸送部門における労働者においても、1936年の退職年令が1906年よりも低下したにもかかわらず、高年化の傾向をみせている。年令構造の変化を特徴づけているものは、特に20～39才および40～49才群の割合の増加である。

しかし、1906年から1936年の間にあいですべての工業の労働力人口が高年化を示したわけではない。これは、特に建築工業部門にみられる。この部門の特徴は、20～39才の人口の著しい増加と40～49才以上の高年令に属する人口の割合が高くないということである。運輸業のはあいも同様である。こののはあいの年令構造も、建築工業のはあいに似たような変化をうけたのである。いずれのはあいにおいても、労働力人口の若返りがみられるのであって、ただその理由が異なっているにすぎない。建築工業のはあいには、特に、外国人労働者の移入の増加が若返りの原因であつたのに対し、陸上運輸業のはあいの若返りは根本的な技術的進歩にもとづいている。

注：出木建築業における外国人労働者の割合は1906年に11.0%であったのが、1936年には19.2%に激増している。

自動車輸送業の如き新しい産業部門は旧来の運輸形態である。たとえば馬車輸送を圧倒して、若い労働者を自己の産業部門に吸収していく傾向がみられるのであって、このようにして新しい産業においては労働力の若返りの傾向が一般にみられるのである。公共部門における行政や商工業サービスの労働力人口にも若返りの傾向がみられるのであって、一部の

基礎産業における労働力の高年化と対照的である。

しかし、職業活動停止の平均年命が低下してきたにもかかわらず、いせんとして普遍的現象を示しているのは、高年化の傾向である。それは、(a)人口の一般的高年化、(b)教育年限の延長(c)ある種の職業に特有な高年化一たとえばその職業における青年吸引の魅力の喪失一等によってひきおこされる。(c)の典型的な例としては炭坑労働をあげることができるであろう。注)

冶金とか鋼鉄関係の工業も同様である。国民経済に占めるこれらの産業の基本的地位を考えると、このような高年化の事実の重要性が理解されるであろう。

注 炭坑における労働力において外人労働者の移入がなかつたならば、フランスの石炭工業における労働力の高年化はあるかにはげしかつたであろうと推測される。炭坑の外人労働者の割合は1906年にわずかに6.4%にすぎなかつたのが、1936年には34.2%と激増しているからである。

4. 60才以上労働力人口

労働力人口の高年化について、40才を基準の境界年命として選ぶことが適当であるが、さらに労働期間の延長の研究を行うにあたつてはやはり60才が基礎年命として好都合である。実際問題としても、老人といわれる人口の算定に当つては60才が使用されることが多い。また、労働停止の平均年命もだいたい60才頃にみかれている。通常完全な活動能力が減退期に入るとみなされている限度年命も60才頃である。職業活動において停年退職制度が制定されているばかりには、「おむね60才前後のはあいが多い。今世紀の始め以来、60才以上のすべての年命において労働力人口数は減少しつづけてきているが、すでに上述して

きた如く、60才以上人口が職業活動に占めている地位は無視することのできないものがある。

そこで60才以上男子の労働力人口の主要な特質について1906年以降における変化を観察してみよう。このはあいも特にフランスの事例をとる。

(a) 60才以上男子人口の主要特質

60才以上の男子労働力人口の主要な統計的指標を示すと次の通りである。

第32表 60才以上男子人口の諸指標 単位 1,000

	1906	1926	1931	1936
総人口(男子全年齢合計)	19,100	19,310	19,912	19,797
60才以上男子総人口	2,254	2,460	2,535	2,642
労働力総人口(男子全年齢)	13,027	13,556	13,711	12,940
60才以上男子労働力人口	1,642	1,706	1,700	1,606
60才以上男子労働力人口率	72.9%	69.4%	67.0%	60.8%
60才以上男子人口の対男子総人口比率	11.8%	12.7%	12.7%	13.3%
60才以上男子労働力人口の対男子総労働力人口比率	12.6%	12.6%	12.4%	12.4%

上表によつてあきらかにばれてゐる如く、60才以上男子の労働力人口比率は1906年以降確実に減少してゐる。すなわち1906年には72.9であつたのが、その後漸減して1936年には60.8と低下している。このことは、いかえると、この30年間に60才以上男子1,000人について働かない老人がさらに13人増加したということである。

このように、60才以上男子の労働力人口率が漸しい低下

を示したにもかかわらず、男子労働力人口に占める 60 才以上男子労働力人口の割合は、この 30 年間にほとんど constant である。換算するならば、この期間における教育年限の延長や労働力人口全体の高年化を阻止する有力な作用をもつてゐる労働停止の早期化が行われたのであるが、結局において総人口の高年化の進展によつて労働力人口に占める 60 才以上労働力人口比率水準は constant に維持されてきたのである（男子総人口に占める 60 才以上男子人口の割合は、1906 年の 11.8 % から 1936 年には 13.3 % に増加している）。

(b) 男子 60 才以上労働力人口の産業別分布

次表は男子 60 才以上の労働力人口の産業別分布の絶対数と 100 分比を示したものである。

第 33 表 男子 60 才以上労働力人口産業別分布

	1906	1926	1931	1936
(絶 对 数)				
農 業	1,037	990	951	930
工 業	409	463	477	406
商 業	104	190	144	151
自由職業・公務	75	104	108	101
家庭・サービス	17	19	20	18
合 計	1,642	1,706	1,700	1,606
(百 分 比)				
農 業	63.2	58.0	55.9	57.9
工 業	24.9	27.2	28.1	25.3
商 業	6.3	7.6	8.5	9.4
自由職業・公務	4.5	6.1	6.3	6.3

家事 サービス	1.1	1.1	1.2	1.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

次に、60才以上男子総人口を100として産業別ならびに非労働力の割合を示すと次表の如くである。

	1906	1926	1931	1936
農 業	46.0	40.3	37.5	35.1
工 業	18.1	18.8	18.8	15.3
商 業	4.6	5.3	5.7	5.7
自由職業・公務	3.3	4.2	4.2	3.8
家事 サービス	0.9	0.8	0.8	0.9
(労 働 力)	72.9	69.4	67.0	60.8
(非 労 働 力)	27.1	30.6	33.0	39.2
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

上掲2表の数字を検討することによつて、次のような若干の事実があきらかとなる。

- (1) 男子60才以上の労働人口率の変化がもつともはげしかつたのは、特に農業においてである。1906年までの間にいてこの率は終始低下の趨勢を示し、この期間に約24%も減少している。
- (2) 工業部門においては、1906年から1931年まで多少とも増加をみせてはいるが、1936年にはあきらかに低下し、1906年よりも低くなつた。
- (3) 商業における労働力人口率は規則的に増加してきている。
- (4) 自由職業と公務においては、1906年から1931年まで増加してきてはいるが、1936年には再び減少している。
- (5) 60才以上人口の労働力人口率は、1906年から1936

年の間に一般に低下してあり、そのばあい特に農業部分にあ
いてはげしい。これは、農業においてそれほど老人になるまで
働くなくなつたということではなくて、経済構造の発展による
農業部門の縮少といふいわば古典的な現象であるといふこと
である。非農業部門においても、1906年から1936
年の間に26.9から25.7に低下している。しかし、これは
特に工業活動における労働力人口率の減少と、多少とも自由
職業と公務員の労働力人口率が減少したことによるものであ
る。

(b) 60才以上の労働力人口を農業、非農業に分けてみると、
1906年には、農業6.3に対して非農業が9.7であつたの
に対して、1936年には農業が5.8に減少し、非農業にあ
いて4.2と増加している。

(c) 60才以上男子労働力人口の職業上の「地位」別分布

男子60才以上労働力人口の職業上の「地位」別分布の実数
ならびに100分比と60才以上給労力人口の職業上の地位別
分布の100分比を示すと次の2表の如くなる。

第34表 60才以上男子労働力人口の職業上の
「地位」別分布(単位千)

A 分類	1906	1926	1931	1936
	(千 数)			
専業場主	809	779	767	768
小企業家と独立労働者	470	389	356	372
俸給生活者	44	95	102	92
農業労働者	98	109	106	89
非農業労働者	199	904	919	210
家事使用人	17	19	20	18

失業者		17	29	96	52
B 分類					
独 立	雇用	1,279	1,156	1,129	1,140
獨 屬	用	369	550	577	466
合 計		1,642	1,706	1,700	1,606
A 分類		(百 分 比)			
事業場主		48.8	45.4	49.1	47.8
小企業家と独立労働者		28.7	22.4	21.0	29.2
被給生活者		2.7	5.6	6.0	5.7
農業労働者		6.0	6.4	6.2	5.9
非農業労働者		11.7	17.8	18.4	19.1
家事使用人		1.1	1.1	1.2	1.1
失業者		1.0	1.9	2.1	3.6
B 分類					
独 立	雇用	77.5	67.8	66.1	71.0
獨 屬	用	22.9	32.2	33.9	29.0
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0

第95表 60才以上総人口の職業上の「状態」別分布百分比

A 分類		1906	1926	1991	1996
B 分類					
事業場主		95.6	91.4	90.2	29.1
小企業家と独立労働者		20.9	15.6	14.1	13.9
被給生活者		1.9	3.9	4.0	3.4
農業労働者		4.9	4.4	4.2	2.4
非農業労働者		8.6	12.4	12.9	8.0
家事使用人		0.9	0.8	0.8	0.9
失業者		0.7	0.9	1.4	2.1

B 分類

独立	36.5	47.0	44.9	43.0
雇用	16.4	22.4	22.7	17.8
「非労働力」	27.1	9.6	9.0	9.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

以上の 2 種の検討からえられる暫年の結論は次の如きものである。

(1) まず第一にあきらかにされる事実は、「事業場出」と「小企業家と独立労働者」の階級における労働人口率が 1906 年から 1936 年まで相次ぎ減少してきていることである。

これらの階級のものを一括して「独立」階級と考えるならば総労働力人口 100 人のうちとの階級に属するものは 1906 年に 57 人であったのが 1936 年には 49 人に減少している。

(2) 「俸給賃銀」階級の労働力人口率は、1931 年度ではあきらかに、増加してきているが、1936 年には減少している。しかし、1906 年よりも高い水準にとどまっている。

(3) 1931 年から 1936 年の間に労働力人口率が低下しているのは、もつばら「俸給賃銀」階級においてである。しかもこの階級の中で特にかけし減少を示しているのは「非農業労働者」であつて、これは経済恐慌の反映であることはいり法でもない。

(4) 60 才以上男子総労働力人口の中で支配的な地位を占めているのは、「独立」階級である。1936 年において全体を 100 とするときの階級が 49 人を占めているのに對して、「俸給賃銀」階級は 1 日人を占めるにすぎない。後者のうち非農業労働者はわずかに 8 人にすぎない。

この点はフランスの産業構造の特殊性と弱体性を示す有力な指標であると考えられる。

(d) 60才以上男子労働力人口の男子総労働力人口に占める割合
 　60才以上男子労働力人口が男子総労働力人口に占める割合
 　は、1906年から1936年の間にあまり変化していないこと
 　とはすでに述べた通りである。しかし、この割合を職業上の地
 　位別ならびに産業部門別に観察してみると著しい差異がみられ
 　る。1906年と1936年とについてその数字を示すと次表
 　の通りである。

第36表 男子労働力人口における60才以上
 　男子労働力人口率

	1906	1936	増減
(男子60才以上労働力人口の総労働力人口に対する)			
	12.6	12.4	-0.2
(事業場主)			
全農工商自由職業	22.9	23.9	+1.0
	26.7	28.8	+2.1
	13.6	12.5	-1.1
	11.5	12.1	+0.6
	14.0	16.5	+2.5
(小企業家と独立労働者)			
全農工商自由職業	21.9	22.4	+1.1
	26.7	33.6	+6.9
	17.9	17.0	-0.9
	19.5	14.7	+0.8
	13.6	18.6	+5.0
(職員)			
全農工商	3.9	6.3	+2.4
	3.2	3.0	+1.8

商 業	2.8	5.2	+ 2.4
自由職業（軍人除く）	5.7	15.8	+ 10.1
公 務	5.5	5.2	+ 0.3
(工員=労働者)			
全 体	5.7	5.8	+ 0.1
農 業	4.9	6.2	+ 1.3
工 業	5.4	4.9	- 0.5
商 業	5.1	7.4	+ 2.3
公 務	11.8	8.0	- 3.8

次表は「工員」のみの範疇について主要工業別に60才以上男子労働力人口率を算出したものである。

第37表 「工員」における60才以上男子
労働力人口率

	1906	1936	増 減
労 働 者 全 体	5.4	4.9	- 0.5
鉱 業	2.7	0.9	- 1.8
製粉・バター・砂糖・アーモンド	5.5	7.7	+ 2.2
化 学 工 業	6.5	6.1	- 0.4
ゴム・紙・函 業	6.2	7.1	+ 0.9
印 刷 工 業	3.2	5.7	+ 2.5
織 綿 工 業	7.6	11.5	+ 3.9
皮 革 工 業	5.8	7.7	+ 1.9
製 材・木 工 業	6.3	6.2	- 0.1
車 輪 製 造 業	5.7	6.9	+ 0.6
冶 金 工 業	5.1	5.9	+ 0.8
鋼 鉄・刃 物・針 金 製 造 業	5.5	6.2	+ 0.7
一 般 金 屬 労 働	4.6	4.2	- 0.4

土木建築	6.8	4.1	-2.7
陸上運輸業	5.6	4.5	-1.1
鉄道運輸業	1.9	0.4	-1.5
公務(産業労働)	3.0	2.3	-0.7

60才以上の労働力人口比率は「雇用」階級におけるよりも、「独立」階級において著しく高い。雇用階級においては、「職員」の方が「工具」よりも多少高い。

事業場主を全体としてみるとこの期間に多少とも増加している。「小企業家と独立労働者」も同様にわずかばかり増加している。「小企業家と独立労働者」の範疇においては、特に農業と自由職業において著しい増加を示している。

「職員」の範疇を全体としてみると、その増加は特に著しい。中でも特に自由職業においてはほとんど3倍に近い増加を示している。ところが、「工具」においてはほとんど変化がみられない。

しかし、「工具」階級の変化を重要工業種別について検討してみると著しい差異がみられる。協定によつて明確な就業年令の限度が定められている工業においては非常に低下している(例えば鉄道輸送とか鉱山の如き)。公式に就業年令の限度が定められていない工業部門の比率は、1936年において建築業の4.5%から織維工業の1.1.5%と著しい差異がみられる。1906年から1936年にかけての変化をみると、織維工業、印刷工業、食糧工業、皮革工業等において特に著しい増加がみられる。建築業、陸上運輸業においては特に著しい減少がみられる。鉱山や鉄道輸送においては1906年から1936年に減少を示しているが、これは退職年令の引下げによるものである。

(e) 職業上の能力による60才以上工具の比率

工員の範疇に属する労働力人口の統計においては、職業上の能力、たとえば有資格労働者、専門労働者、非専門労働者の区別が行われていない。しかし、若干の調査によつてその労働者能力別の割合を知ることができます。1946年に若干の重要な企業について行われた調査によつて、能力別の60才以上労働力人口の比率を示してみよう。もちろん、それぞれの企業について示された比率は、全部門について適用しえないことは止むをえない。しかし、この調査は30,000人以上の労働者を対象としているだけに無視することのできない資料的価値をもつているともいえよう。

第38表 職業能力別 60才以上労働者比率

- 1946 -

	全體	有資格労働者	専門労働者	非専門労働者
Usines Renault	2.9	2.8	1.4	3.6
Société Nationale d'Etude et de Construction de Moteurs	8.9	7.8	7.3	17.8
Compagnie de Saint-Gobain: Usines de Produits Chimiques	7.2	5.8	7.9	8.0
Glaceries et Verrieres	6.1	5.1	4.1	10.9
Compagnie Thomson-Houston (Construction électrique)	6.0	6.0	8.9	10.2

上掲表において特に注目すべき点は、比較可能な規模をもち、且はほとんど同じような作業内容をもつてゐる Usines Renault と Societe Nationale d'Etude et de Construction de Moteurs の2箇の企業の間にあいて、

60才以上男子労働者比率が、前者は2.9%であるのに対して後者は8.9%という驚きの差異がみられることである。

しかし、調査対象のすべての企業に共通にみられる次のような性格の存在は注目すべきである。

- (1) 専門化されていない作業労働者の割合は、その他の範囲のどの労働者よりも高率であること。
- (2) 有資格労働者の比率は(Compagnie de Saint-Gobain の化粧製品工場を除き)専門労働者のそれよりも高いこと。

以上のような事実は次のようないくつかの理由によると解される。なんら専門化されていない作業といつもの長期にわたって存在する可能性があると解われるとして、さらに専門化された有資格労働者や専門化した労働者が転換している一つの労働形態となつてゐると言えられるといふことである。技術の高度化や技術教育における進歩は、特に新しい企業(例えば自動車や航空機工場において)において新しい効率者に有利に作用してきたことをも考えることができる。

有資格労働者と専門労働者の2者の範囲の間に存在する60才以上男子労働力の比率の差異は次のようないくつかの理由によるものと解される。後者は、多くのはあい、出来高払賃銀を受けていたが、高年になると一定の厳重な基準作業量を維持できなくなると、解職されたり或は非専門的単純労働部門に格下げ編成されたりする傾向がある。ところが、もつとも高級な有資格労働者は、その作業が専門的価値をもち、その賃銀も多くののはあい出来高払制ではなく、かの労働市場において稀少性をもつてあり高年に達しても代替が困難であるため、専門労働者はあいよりも低い職業上の生命をもつてゐると言えられる。

5. 概 括

以上の検討の結果の重要な部分について要約しておこう。

- (1) 総人口のうち職業活動に従事している労働力人口の、1906年から1936年までの期間における変化の特徴は、両極の年令群における2箇の傾向に表現されている。すなわち第1は20才未満の労働力率の絶えざる減少（教育年限の延長）であり、第2は30～59才群以上の年令における労働力率の同じく絶えざる減少（退職の早期化）である。
- (2) 50才以降における労働力率の変化についてみると、産業部門別や職業上の地位別によつて著しい差異がみられる。このばかりの労働力率の変化は次の3要因に依存する。当該労働力人口の内部の構造、活動停止年令、職業間の移動の3者である。具体的にみると次の通りである。

農業における労働力率は50～69才まで不斷に増大しつづけるが、非農業（特に工業）においては年令と共に急激に減退する。他方において、「独立」階級の全體（事業場主、小企業家と独立労働者）についてみると労働力率は50才と59才の間ににおいて高くなつているが、「雇用」階級（職員と工員）全體についてみると、労働力率は年令の上昇に従つて減少を示しており、この傾向は工員よりも職員において一層強くあらわれている。

- (3) 労働力人口全體は、この30年間に高年化の傾向をあらわしていない。それは、総労働力人口の高年化と活動停止年令の低下の2現象が相対的に相殺しあつてゐるからである。「独立」階級全體によつてみた労働力人口においては、高年化は極めてわずかしかあらわれていないが、「雇用」階級の労働力人口の高年化はかなりはつきりとでている。
- (4) 「工員」だけの範囲についてみると、この範囲の中で特に工業労働力人口において著しい高年化を示している。なあまた、ある種の重要工業（鉱山、冶金、鐵鉄関係の労働）においては、

工業労働力人口全体の平均よりもはるかに著しい高年化を示している。これは注目すべき重大な事実であると共に、公務自由業部門における「若返り」と好個の対照を示している。

(a) 60才以上男子総人口100人のうち労働力人口と産業別の割合は次の如き変化を示している。

1906年	労働力人口	73人	農業	46人	非農業	27人
-------	-------	-----	----	-----	-----	-----

1936年	〃	61人	〃	35人	〃	26人
-------	---	-----	---	-----	---	-----

すなわちこの期間に、労働力人口は12人減少している。

(b) 60才以上男子総人口100人の職業上の地位別の割合の変化は次の通りである。

1906年{	「独立」階級	56人	農業	41人	非農業	15人
--------	--------	-----	----	-----	-----	-----

「雇用」階級	17人	〃	4人	〃	13人
--------	-----	---	----	---	-----

1931年{	「独立」階級	43人	〃	31人	〃	12人
--------	--------	-----	---	-----	---	-----

「雇用」階級	18人	〃	4人	〃	14人
--------	-----	---	----	---	-----

この30年間に特に減少をみたのは「独立」階級である。56人から43人へと13人の減少をみせている。非農業における「独立」階級と「雇用」階級の占めている割合がほとんど変化していないことも注目すべきである。

最後に追記しておかねばならないことは、フランスにおいてはその他の欧米先進諸国に比較して、たとえばイギリスよりも1世紀あまりも早くから人口の高年化が始っているにもかかわらず、労働力人口についてはそれ程著しい高年化を示していない。これは、すでに触れてきた如く、退職や隸退の年令が引きさげられてきたことによるものである。経済的にみるとならば、高年化にともなつて生産年令人口比率が減少していくのであるから、むしろ退職、隸退の年令の延長をさえ必要とするにもかかわらず、現実には逆の方向をとつてきたといえる。このことがフランス経済力の伸張を阻害する基本的要因の一つであったことは否定しえないのであろう。

さらに、上述の考察は、1906年から1936年までの

期間であつて、それ以降今日に至る比較的短期間に入口自体の高年化が著しく進んでいることを考慮する必要がある。1936年 当時 60才以上人口比率は 14.7% であったのに対して、1946年には 15.9%、1953年には 16.1% と漸増しているのであるから、事態ははるかに深刻となつてゐるものと考えられる。従つてフランスにおいて、退職年金の引上げや労働力の再編成による労働力の量的質的充実が真剣な課題となつてゐることもよういに首肯しうることであろう。

VI 個体の高年化

われわれは高年化現象を主として人口といふ集団の現象として規定し、問題としていたそのばあい、この人口集団の高年化は、当該人間集団に属する人々の身分上の年齢のみを基礎とした純然たる統計的、量的概念として規定された。

そして一國の人口全体について、たとえば0～19才、20～59才、60才以上といふような年齢3区分によつてこの高年化を算定してきたのであるが、この3区分は個体の生命の発展にみられる3箇の時期的段階—成長期、均衡・成熟期、老衰期—に対応しているといえる。このような3区分が統計学上便利であり、また生命の発展過程をできるだけ圖式的に表現しようとする要求を十分に満足せしめるものではあるが、しかし他方においてそれは粗雑さをまぬがれないのである。また必ずしも生物学的現象には一致するものとはいえない。

以上のような人口高年化の統計的概念の規定のしかたはそれはそれで十分な合理性と必要性をもつてゐるのであって、またこの概念規定に従つて高年化現象を観察しておるのである。しかし、このばあい人口を構成している個人の上個体としての高年化の現象を無視してはならない。といつのは、人口の高年化現象が個体を統計的基礎にしているというだけではなく、たとえば人口の高年化の激化に伴う高齢人口の激増にまづいて、雇用対策が問題となつてきなよなばあいにおいては、個体の高年化を媒介体とするところによつてはじめて具体的な対策の構立が可能になるからである。

1. 個体の一般的高年化現象

個体の高年化といつばあい、それは通常一般に老化あるいは老衰と呼ばれる現象に相当する。生理的老化現象は個体のみに作用するとは限らない。種族全体についても生活力の減退に伴い

異常な形態的変化もふとして老化現象をみせることもある。ここではこのようないわいを除外しておこう。

さてこの個体の老化現象は、いわば生物学者、生理学者ならびに心理学者、精神病学者の領域に属する現象で、極めて広汎にして複雑な問題である。社会科学の領域においては到底扱いえない。ただ、ここではわれわれの関心となからうる範囲においてきわめて一般的な概念などがあれば、人口高年化の理解を深める手段として、その文献学的な側面から展望を行つておこう。

人間の高年化についての生理学的側面の文献のみは比較的豊富である。生理学者は、海陸にとどなう諸機関の発達、時間的経過にともなう機能の変化の研究を行つてゐる。しかし一般心理学や生理的心理学の領域においてのこのような研究ははるかに少いようである。このような個体の高年化現象の研究が、人口学的に高年化のもつどもいぢぢるしいフランスにおいて反つておくれている。英・米・独・ソ、特に米国においてはいくたんの研究所が設置されており、また定期的な研究誌の發行が実行され、きわめて活潑な研究活動が展開されている。たとえばアメリカでは *Journal of Gerontology* と *Geriatrics* の 2 誌があり、ドイツでは既に戦前から *Zeitschrift für Altersforschung* が公刊されていた。また、オランダではケンブリッジで行われている研究、ソ連におけるボロゴレツの指導によるサンクトペテルブルクでの研究、さらにイタリアにおける研究 (Bologne, Padoue) があげられるであろう。

主として個体の高年化の問題を全般に取扱つて、文献をもつらしたよびな重要な効果が著手ある。その効果は C.S. Minot の研究である。これはもうかなり古いものではあるが根本的なものとして特筆すべきものである。次に、新しいものとして特に重要な地位を占めている研究としてアメリカの P.W. Cowdry の編集したものがある。同じく 1934 年にフランスの細胞 Blotypologie において D. Weinberg, P. Grawitz 現

が編集した老化現象に関する文献目録がある。上記のものとは趣を異にしているが、特に生物学的に個体の老化の通俗的に解明を行つた有名な (Jean Rostant) の研究をあげておこう。

必ず人間の老化を特徴づけるものは、人間の各種機関や機能が年齢と共にうける変化の速度が非常に異なつてゐるということである。あるものは非常に早く老化し、あるものは極めてかくまんにしか変化しない。つまりいかえると人間の肉体の老化を内部的にみると決して symmetric ではないということである。このようにして、たとえば、基礎代謝 (すなわち肉体の表面の単位当たりのガス交換の大きさ) は生後 2 年半位から減少はじめめる。眼の調節能力は 10 才頃から低下はじめめる。また一部の生物学者によると、たとえば前記 Minot 氏の如きは、生命活動は、胎児発生の初期の段階における細胞増加力の減退によつてすでに出生前から、後退しつゝあるとが先いわれている。

これらの部分的老化現象のそれぞれが発生する年齢は非常に異つてゐるのみならず、その速度も異なつてゐる。このようにしてたとえば筋力の減退は、手筋的熟練のそれよりも急速である。しかし、老化の過程は、つねに退化の方向において行われるとは限らない。たとえば、甲状腺は高年齢にひいて反つて情動が活潑となり若返りをあらわす。知的、精神的能力のあるものは年齢と共に減退するとしても、ある種の知的、精神的能力たとえば表現・判断・審美的感覚等の能力の如きは、年齢と共に反つて高度化する。諸機関や諸機能の退化は、経験を積みかめることによつて著しく補償されることが可能なのである。この間の詳情を Jean Rostant 氏は次の如くたゞに表現している。し人間の各機関の変化は、出生から死ぬにいたるまで止むことがない……成長期にもなんらかの退化をともなうし、老年期自体にもある種の創造的活動をもつてゐる……オルガニズムは解体過程にある時にひいて首先是自己形成を続けて

いる。完成は失墜と混在しており、敗戦は破滅に協力する。」いいかえると、「子供が突如として小さな大人になるのでない」と同じように、大人が突如として老人」になるわけではない。」老衰とか退化の生物学的現象は結局次のように要約することができるであろう。この現象の特徴は、諸機関ならびに諸機能にあらわれる変化の非同時性ということと、それにもかかわらず全體としてのオルガニズムは一定の均衡状態を保持するということ一しかしこの均衡の安全性の幅は年齢の上昇とともになつて狭少となつてくる一である。

人間の諸能力たとえば生理的、精神的、性格的等の諸能力のそれぞれの非同時的発展に対応するものがいわゆる合成的高年化と呼ばれるものである。生物学者が主張する重要な事実は、このような合成的高年化が各個体について特有のものであるということである。いいかえるとこの高年化の進行の速度や内容が個人個人によつて著しく異なつてゐるということである。各個人に特徴的な疲労曲線が存在すると同様に、老衰現象にもそれぞれ固有の老化リズムがあるものである。個体の高年化は、このように非常に複雑であり、かつ厳密に巧妙に調整された諸現象の合成結果である。すべての人間はそれぞれ異なつた肉体的精神的環境と経験の中にゐるため決して同じように老化するわけではない。だから、ここでは、先端においては克服できないとしてもいくだの原因によつて加速化されたり、おくれせたりすることのできるすべての人間の変態過程が問題となるのである。

以上の如く、個体の高年化は個別の性格をもつてゐるが故に生物学者は歴年齢 (chronological age) すなわち両籍上の年齢 (age of civil state) と眞の年齢 (real age) すなわち生理学的年齢 (physiological age) とが区別されるようになつた。後者の生理学的年齢といふのは歴年の時間単位で測定するものではない。それはいさゞでもなく人間のそれぞれの

個体には、それぞれ固有の諸機関、諸機能の状態の発展に対応する内在的な時間があると考えられるのであって、このような生理的時間で年齢を測定しようとするものである。

生物学者は、このような生理学的年齢を求めるために、人間の生涯を通じてあらわれてくる現象、そしてオルガニズムの全個体的変化をあらわすものでかつ測定可能であるような現象の探求に努力を払つてきたのである。Lecomte du Nouy や alexis Carrel の研究はその典型的なものである。前者は瘢痕指數を測定の尺度として利用したのであって、傷の治癒速度は、傷の表面積が小さいほど、また個体が若いほど早いことを明らかにしたのである。彼は「治癒の生理学的常数」を確定した。この常数は各個体の細胞活動の度合に一致するものであって、個体の生理学的年齢を測定することができるのである。また Alexis Carrel は、細胞の増大に影響をもつてゐる血漿の特性を利用したのであって、この血漿を利用して、個体の年齢に従つて規則的に減少する「増大指數」を決定したのである。これらにおいても、高年化の速度は、高い年齢におけるよりも低い年齢におけるはるかに急激であることが立証されている。従つて、瘢痕形成の速度や細胞の増大指數によつて 40 才頃までの生理学的高年化を測定することができるとしても、より高い年齢においてはその差の幅が著しく小さくなるので、高年化の度合を測定することは困難である。しかし、これらの研究があきらかにした重要な事実は、オルガニズム発展過程における速度は幼少年期において最もつとも急激であり、ついで青少年期に入つてその速度は減退し、次に壮年期、老年期と進むに従い一層かんぱん化することである。

個体の老化度を精密に測定する方法は全く完成化されていないのであって、このことはきわめて困難な研究課題である。しかし、従来の研究結果によつて知りうる重要な点は、少くとも(1)個体の老化は決して一様でないということ。(2)老化現象はあ

る一定の高年齢において突如として生ずるものではなく、かつ高年齢においてはきわめてかんばんに行われるということ、(+)ある種の職業上の能力については高年齢において反つて増大するという事実の発見である。このような事実は、退職年齢の決定や高齢者の雇用政策の樹立にななつては特に重要な指針となるであろう。

2. 職業能力からみた個体の高年化

個体の一般的高年化とは別に、少くとも理論上、職業能力上の個体の高年化が考えられる。後者は、職業遂行上の諸能力などを職業の技術的知能、生理学的能力(筋肉の力、手巧的熟練、視力、聴力の度合等)、知的能力(判断、理解、記憶、想像、適応等の諸力)、心理的、性格的能力(創意、權威、機械労働に対する適応、職業上の意識等)等が年齢に従つて変化する結果としての個体の高年化をいうのである。このように職業上の諸能力には先天的なものと後天的なものとの混在があり、その高年化と個体の一般的高年化とを明確に区別することは非常に困難である。そこで少くとも、職業的諸能力の高年化を考えるには、上述の如き高年化の指標を限定する必要がある。

これらの諸要素はすでに述べた如く、年齢と共に変化するがしかしそれぞれ固有の、しかもいちぢるしく異なつた変化の過程をとる。なたここで、職業上の高年化をいはばあいに注意しなければならないことは、高年齢においてはこれらの自然的、先天的能力は減退するが反面において絶えず代替されていく後天的能力の存在することである。特に職業の内容が質的に高度なものであればあるほどこの傾向は強い。

以上のように考えてくると、前に述べた年齢の区別、すなむち脣年齢と生理的年齢(或は實際年齢)の二者のほかに更にこれらのものとは著しく性格を異にする次の年齢としての職業年齢をも考えることができる。

職業上の高年化は、本質的には職業とその遂行に必要とされる諸能力に依存する。従つて、もし労働条件が個体の高年化に影響を及ぼさないようならばあいにあいのみ純粹の、通常な職業上の高年化が発生すると考えられる。ところが、労働条件によって個体のオルガニズムや全機能の衰退が生ずるようならばあいには、職業上の高年化は加速化されることになる。いわば職業能力の早期高年化が発生することになるといえるであろう。たとえば、休息によつて疲労を回復しきれないような過度労働が継続するばあいには、この疲労は過労といふ形態の下に蓄積されて、早期高年化をもたらすであろう。また有毒ガスに曝けられたり、騒音に曝けられているような労働にみられる職業病などの影響によつて老化が早められるようならばあいにもやはり早期高年化が生ずるであろう。昔やめて単純化された反復労働などもまた新しい労働に対する適応能力の早期高年化をもたらすものと想えられる。個体の一般的高年化の進歩状態を単独指標で測定することは容易でないことはすでに述べ通りであるが、職業能力の高年化の測定については尙一層複雑であつて困難である。しかし、個々の労働者について、職業上の技術的能力（労働力試験、生産能力の測定）や生理的能力（体系的な医学的検査）、心理的能力（技術心理的検査）を対象とする一連の検査を行つて現在もつている諸能力のパッケージートを作製することは可能であつて、多くの学者によつて研究されてきている。

以上は個体を中心とする職業上の能力の高年化の問題を観察してきたのである。しかし、次に一定の職業が高年化を加速化するかどうかといふ重大な問題が残されている。しかし、これは個体ではなくて集団の職業的高年化の問題である。すなむち同じ一つの仕事あるいは同じ一つの職業に属する人口集団全体の高年化が対象となつてくる。

個体の高年化の場を離れることになるが、職業能力の高年化の問題の重要な部分をなすものであるから、便宜上ここで検討

附加する。)

この分野においては、測定が比較二箇の測定方法がある。一つは職業別の疾病によるものであり、他は職業別死亡による測定である。

職業別の疾病状態の測定といふこともなかなかよろいではなきのであつて、さわめて多くの困難に直面せざるをえない。これは、疾病の発生率のみならず、疾病の持続期間をも明確にしなければならないのであるが、そのためには十分に統一された厳密な基準に従つてきわめて多数の觀察が必要である。たとえば医師の診断による単純な休業日数の如きでは不正確であつて現実の休業日数を探らなければならぬ。このような正確度が期せられたとしても、尙算定された数値による職業間の比較は必ずしも完全といえないいくつかの不確定要素が參入してくる。

そこで、このような職業別疾病による計測の代りに職業別死亡の方法をとることが考えられる。これにもいくつかの障害があるがそれにしても前者に比較すれば計測がよりよろいである。この計測方法のもつとも重大な困難は、死亡時における職業の正確な決定といふことである。死前の数年前に職業の変化があつたはあい、特に高年齢者などに亘りて職業の移動が過去になびたびあつたようならばあい、死亡時の職業の決定はさわめて困難であり、その結果の解釈も難しい。

この分野における代表的な分析としては、多少年次が古いがフランスの Michel Huber 氏が 1907 - 1908 年の事実について行つた研究 (1912 年發表) と、10 年毎に Registrar General が公表しているイギリスのものとがある。また日本については最近厚生省統計調査部石田技官の行つた昭和 28 年及び昭和 26 - 7 - 27 - 6 の 1 年間の死亡についての調査がある。

1931 年 - 1933 年に行われたイギリスの調査結果は、次表に示したように 20 才から 64 才までの男子の 5 才階級別

分類による職業別死亡率である。さらに社会階級別の死亡率も示されている。なお比較に便利なように才6欄には、有業人口全体の死亡率を100として各職業集団の20-64歳の標準化死亡率が指數で示されている。これらの標準化率は、各職業群の年令別構成を考慮に入れて作製されたものである。

また、このイギリスの表には五つの範囲に分類された社会階級についての年齢群別死亡率が示されている。才一は、自由職業や高級雇用の階級であり、才三は、手工業者や専門労働者の階級である。才五は、日雇労働者、半純労働者その他の非熟練労働者の階級で、才二、才四はそれそれの中間階級をあらわしている。

才39表 イギリスにおける職業別死亡率

職業	生存数10万に対する死亡(男子)					20-64才 標準化死亡率 指數
	20-24才	25-34才	35-44才	45-54才	55-64才	
有業人口全体	315	339	554	1,111	2,364	100
農業者	291	250	364	792	1,791	79
炭坑(採炭夫)	371	398	655	1,225	2,618	113
鋳物工、鍛金工(鋸鍛炉)	256	328	615	1,223	3,398	122
機械労働者	340	298	548	1,140	2,245	97
金屬加工、漆工	443	581	794	1,837	2,982	143
毛織工	—	339	437	1,290	2,432	100
紡績工場の織立工	—	468	547	1,550	4,270	149
製材工	341	326	484	866	2,997	98
印刷工、機械	266	306	573	1,115	2,425	100
石工	293	283	592	1,494	2,882	117

機 関 手	一	370	415	884	2.146	94
使用者 (公共部門)	一	256	472	867	1.710	76
使用者 (私的部門)	291	338	557	1.153	2.483	103
判事、弁護士	一	239	44.5	1.059	2.451	90
技 師	一	229	332	936	2.280	84
非熟練労働者	387	424	745	1.434	2.820	125

社会階級別死亡率

I	334	288	439	984	2.237	90
II	283	289	468	1.021	2.347	93
III	308	333	533	1.070	2.318	97
IV	330	360	609	1.158	2.340	103
V	336	374	667	1.302	2.535	112

職業的活動を原因とする死亡と生活上の物質的条件にもとづく死亡とを区別することはなかなかよいうではないが、前表からしてみるとむね次のような事実の存在することを指摘することができると考えられる。

まずオ1は、職業間の死亡にはいちぢるじい差異があることをしてこのよいうな隔差は生活水準の影響よりもはるかに大きいということである。農業者の死亡率指数はわずかに7.3であるのに対してある種の職業（たとえば紡績工場の織立工や金属加工）では2倍の高率を示している。

オ2に、類似した職業でしかも同じよいうな生活水準にありながらも著しい格差がどの年齢においてもみられるはあいがある。すなわちそれは公共部門の雇用者と私的部門の雇用者との間にみける死亡の差である。前表によると前者は7.6にすぎないのに対して後者は10.3といきわめて高い死亡水準を示してい

る。Huber 氏は、雇用者の範囲においてのみならず労働者の範囲についても同様な事実の存在をあきらかにしたのである。だから、ここでは、その他の事情が等しいとするならば、公共部門の雇用者の職業的高年化はあきらかに私企業部門の雇用者のそれをよりも低いということがわかる。

従つて以上のことから、人間的老衰に対する職業の及ぼす影響については個人的偏差は別として各職業間にあってのみならず、類似した労働を行う労働者の範囲間にあっても著しい差異が存在するといえるであろう。そこで、もし人口高年化対策として職業活動年齢の延長すなむち退職、停年の限界を延長せしめるような政策が必要とされるばあいには、少くとも以上のようないくつかの死亡率における不平等を克服するような方向と方法について、とりあげられねばならないであろう。

注 1. C. S. Minot : The problems of age, London, 1908

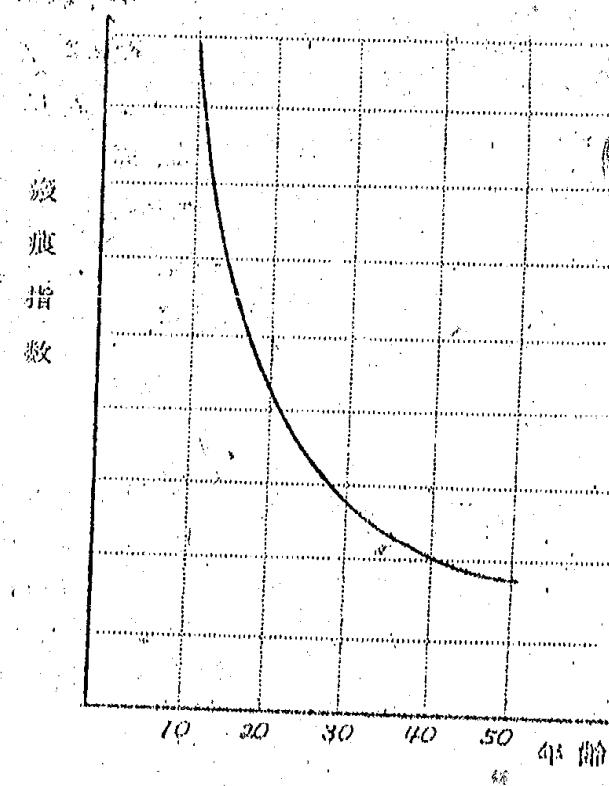
2. P. W. Cowdry : Problems of ageing, biological and medical aspects, Baltimore, 1942

3. D. Weinberg et P. Grawitz. Biotypologie, mars et juin, 1934.

4. Jean Rostand : L'aventure humaine, Paris, 1947.
voir en particulier le livre III:
De l'adulte au vieillard.

5. Lecompte du Noüy (1883-1947)の癡痕指數は次
圖の如くあらわすことができる。

著者 図 年齢による瘢痕形成の速度の変化

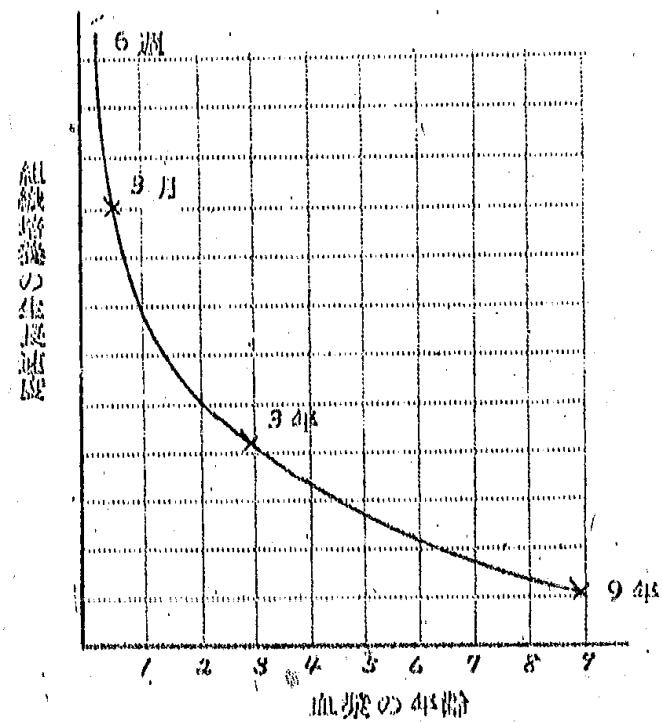


この伤口のなまり方は非常に正確であつて、そのなまり方が異常であるばあいにはその個体の歿年齢とは異なつた生理的年齢にあることを示している。『40平方センチの傷口は40歳の人では76日、20歳の人では40日で瘢痕をつくる。傷のなまり方の速度は50歳の人では20歳の人半分となり、逆に10歳の子供では60歳の人にくらべて5倍も早い。』(Paul Chauchard : La mort. QUÉ SAIS-JE? N° 236 江上・玉浦共訳「死」外2部外3章参考白水社「ダセザル」文庫、1952.)

6 Alexia Cauxon (1873-1944) の腕はマサシコフの毒薬腕

の系統をつなながら、他方において組織培養に対する増殖・促進物質（トレフオームと呼ばれる）の減少による老化をあきらかにした点に特徴がある。Carrollは老人の血漿中には若いものにくらべて組織培養の増殖をゆくらせる抑制物質が存在することをなめめたのである。すなわち毒性を有する物質とか特殊のホルモン等があらわれてくると同時に若いものに多い増殖促進物質が老人では減少していく。組織培養に対する増殖促進作用とその給血者の年齢との関係を示す曲線は次例の如く Lecomte du Nouy の瘢痕形成曲線に非常によく似ている。（Chauchard の前掲書参照）

第10圖 組織培養生長速度と年齢



7 Michel Huber : Mortalité suivant la profession, d'après les décès enregistrés en France en 1907 et 1908. Bulletin de la Statistique générale de la France, fascicule IV, juillet 1912, pp. 402 - 439.

参考のためにこの調査結果を示しておこう。

表40表 フランス男子職業別年齢別死亡率

1907 - 1908

職業	25 ~ 34	35 ~ 44	45 ~ 54	55 ~ 64
全人口	80	112	178	320
有業人口	77	109	171	307
農民(小作人を含む)	65	69	104	213
農場労働者	48	79	150	296
鉄道労働者及書記	66	87	131	283
事務職員	86	127	198	393
法律家及司法技術者	45	76	160	314
医師、薬剤師	70	111	194	442
教員	47	56	140	244
政府職員(教員を除く)	60	81	149	277
家事使用人	72	96	162	321
接客業(カヌー、レストラント、ホテル)	121	216	343	502
支配人その他	64	82	127	244

8 本調査の内容については、昭和30年6月25日寿命学研究会において講義された。昭和30年6月27日朝日新聞、あなたの職業と寿命、石川保広及び厚生省統計調査部昭和26年7月～昭和27年6月職業別産業別死亡統計(人口動態統計特殊報告)、昭和30年1月参照。

VII・高年化と雇用上の諸問題

1. 高年者雇用の問題点

人口高年化に対する最も重要な対策の一つとして、特に今日人口高年化率の高い先進諸国においてとりわけされているものは、いさまでなく老人雇用の問題である。たとえばイギリスにおいては、「老人よ！働きよ！」のスローガンの下に労働力人口維持増強が深刻な課題となつてゐる。ところがわが國においては当分の間はせめて深刻である生産年齢人口激増のため、老人雇用の問題はきわめて消極的な関心の対象となつてゐるにすぎない。のみならず、若い労働力人口の激増をかんむし、また外進を圓滑にするため、老人の早期退職が主張されている現状である。ただわざかに、近い将来における老人人口の増加とともに厚生年金受給者の激増に対して年金支給開始年齢や財政上の処置が問題となつてゐるにすぎない。

しかし、老人雇用の問題は、高齢労働力が労働力人口の中で年齢的にせいぜんと區別され独立の集団でなく連続と継続している generation の複合集団の一環にすぎないのであると同時に、單純なる老人の早期退職は社會的扶養対象としての老人集団を増加せしめることをも認識して、労働力集団の全体的、統一的、全國民的立場からの積極的な彈力性ある考慮がなされねばならない。

近畿の農村においては農民は60歳以降において老衰するのに対して、東北農村では40歳において早くも老衰すると云ふいわれているように、同じく老人といつても生産活動の視点からは明確に區別しがたい。このことは農業労働においてのみならず、その他のあらゆる産業においても同様にみられるところである。單純な老人廢除は近視眼的といつべく、國民經濟ならびに農業構造の特殊性と人口の年齢構造の推移との有機的、計画的構成の下に工夫がなされねばならない。

以上のよきに、職種の種類、作業の内容によって個体の老化的時期に差異があるだけでなく、一般に高齢者の生産効率の低下が雇用上の障壁とされているが、職種によつては組織と知識の蓄積によつて高齢労働力はすぐれた能力を発揮する点があるのみならず能力に適合した配属転換によつて企業全体の効率増進に貢献しうるのである。従つて産業構造上の要請や労働力人口全体をいはば職種相互間の総合的労働力政策の観点からの、積極的な研究と配慮が必要とされるのである。

個人雇用が問題となる根本点は次の2点に要約される。第1は年齢の如き労働効率が年齢の変化の影響をうけるという点である。第2は、個人的要素を感じた職種の転換という問題である。

第1の点は、企業が高齢労働者雇用に反対するものとも有力な根拠であつて、具体的には生産能率の低下、労働災害や疾病危険の増大、新規の労働に対する適応性の少いなど、高次勤率等があげられる。

第2は、年齢による配属転換の問題であつて、これは最後に検討を加えるであろう。

高年労働者の雇用についての反対論は、今日必ずしも確実な科学的根拠に基づいているとは特見られない。従つて労働効率の年齢的変化の研究は絶対に必要であるといふねねばならない。このことは、私的企業であると公的企業であると云ふかわらず重要な問題であるが、ここでは生産活動を直接担当している民間産業部門の雇用に限定して考察してみよう。日本の民間企業においては従来労働力の高年化といつて深刻な懸念をもたなかつただけに、このような研究の必要性ものほほんなどないといつてよく、従つて単純して階外層の研究に集中するがちないのである。

2. 年齢を因数とする労働効率

労働効率が年齢の変化によつてどのような影響をうけるかといつて問題に対する解答は決してよろいではない。

まず第1の困難は、「効率」の定義である。効率といえばあい、仕事の内容や担当者の能力によって著しく異なつた意味をもつてくる。これを、「生産高」、すなむち単位時間当たりの生産高であると定義するばあいには、その内容は比較的かんたんである。しかし、反復でないような作業労働においてはこの概念で効率を説明することは困難である。労働が量でなくて質で評価されるようになつてくると効率の意味はますますはつきりしなくなる。

しかし、また、反復的な作業による単位時間当たりの生産高をもつて労働効率とみなし、これを、労働者の年齢を関数として比較するような単純な接続においても、なおいくたの困難が存在するのである。それは主として技術的な困難である。同質の労働に従事している各年階級の労働者を相当多量に同時に実験することはよういではない。特に私企業において老齢労働者を大量に集めて実験することは難しい。というのは出来高払賃銀制の採用されているばあいにおいてもつとも早く排除されるのは昔まにこれらの老齢労働者であるからである。老齢のため裸された労働のノルマを維持できなくなるとまづまきに排除されることが多い。だから生産高賃銀であるばあいには、現在尚従業している老齢労働者はいわば淘汰を免れた人々であるからこの点からしてあまりに早急な結論を下すことは危険性を伴うことになる。

現実の実験はこのように多くの困難を伴うのであるが、このような実験のほかに、研究室で行われるものがある。たとえば肉体的能力が年齢とともになつてどのように変化するかというような研究がある。筋肉の力、運動能力、反応時間、感覚の鋭敏度等が年齢とともになつてどのように変化するかを実験室で研究するのである。生理学や実験心理学の技術を活用するこれらの研究は、われわれの研究に有力な資料となることはいまでもない。しかし、反面においてこれらの研究は多くのばあい実験

内容が比較的限定されているため、その成果を現実の企業に適用するには、いろいろの困難や制限をともなうこととはさけがたいであろう。

しかし、年齢を関数とする労働効率について結論をうるためには、やはりこのような研究についての主な成果をとりあけて検討する以外に方法はない。しかも、量の点においてかなり満足しうる大量の実験が今次の戦時の必要性に応じて英米において行われており、これらの研究結果は非常に興味があり有益な資料として役立ちうるものと考えられる。このような研究、実験の主なものについて概観してみよう。

(1) 筋肉の疲労度の研究

この分野での研究でもっとも古いのは、A・ケトレーが 1833 年に行つたものである。これはすでに古典となつてしまつたが、最近においてかなりの実験が行われており、特にその中で注目すべきものとしては J. M. Ufland のものがある。彼は、ある種の筋肉群（腰部、胸等の）筋力は 25 歳頃に最大に達し、それ以後 65 歳に達するまで規則的に減退することをあきらかにした。それはあい最大からの減少の幅は筋肉によつて異なるがだいたい 20% ないし 30% 程度である。50 歳から 60 歳までの間ににおける減退率は 10% ないし 20% であつて、腰部の筋肉の方が上肢部腕や手の筋肉よりも減少率が高い。これらの立証は、筋肉労働について貴重な指針となるであろう。さらに Quetelet や Ufland の研究を引用しながら、E. Simonson は、これらの人々の研究は単に筋力についてのみではなくて、筋肉労働における耐久力についてのものであつて、特にこの耐久力が静止的な労働においては年齢に従つて減退するものではないことを明らかにしたものであることを附記している。つまり、重労働は別として軽い筋肉労働における老齢労働者の能力といふものは、單に手動的熟練と視力に依存するものであるということをのべて

いるのである。

さらに、手動的労働に必要とされる力に及ぼす年齢の影響に関しては、特に M. B. Fisher と J. E. Birren の新しい研究をあげねばならない。この研究は、1945年にアメリカの若干の工業企業における手動労働に従事する 552人の労働者について行った実験である。この研究は、手動的作業の力は 27歳において最高に達し、60歳ではこの最高より 16.5% 減少すること、また 48～52歳のものに比較して 60歳のものの減少率は 7% にすぎないことをあきらかにしている。

注 1 A. Duvelot : Sur l'homme et le développement de ses facultés. Paris, Bachelier, 1835. 2 volumes.

注 2 J. M. Ufland : Einfluss des Lebensalters, Geschlechts, der Konstitution und des Berufs auf die Kraft verschiedenster Muskelgruppen. Arbeitsphysiol. 6, pp. 653 à 663. 1933.

注 3 E. Simonson : physical Fitness and Work capacity of older men. Geriatrics, march-april 1947, pp. 110-119.

注 4 M. B. Fisher and J. E. Birren : Naval Medical Research Institute. Document of the 7 December 1945.

(iv) 手動的熟練

手動労働における機敏性や反応時間等の手動的熟練については特に W. R. Miles の研究を注目しなければならない。これは少し古いが 1930年に Stanford University が 6 歳から 9.5 歳までの 863人の労働者集団について行った徹底した調査であつて、被検査対象の半分近くは 50 歳以上の高齢者であつた。この研究結果によると、手動的機敏性は、使用されないいくつかのテストにかかる運行速度で判定されるのであるが、これは 15 歳から 50 歳の間に亘りては現実には差

點がないことが立証された。ただ、この年齢以下および以上の点ではこの速度が減退している。しかし、60～69歳集団において示された遂行時間は15～50歳の人々よりも15%ながらかかつたにすぎない。検査を受けた70歳以上の老人が52人あつたが、この中で所要時間の多くとも遅かつた約三分の一のものの速度は、30～69歳群の平均に等しかつた。反応の速度の測定においても、70歳以上の老人中もつとも早かつた約3分の1の人々の速度は、やはり、30～69歳集団の人々の平均以上に遅している。以上のような点に特に重要な結果があらわれる。Milesは、この研究結果を総合して若干の基本的結論を導きだしている。特に彼は、動作を含む速度動性と反応の速度は年齢に従つて急激な變化をうけるものでないことを、そしてさらに、検査された機能の年齢による減少は、同年上の年齢と同様にその他のあらゆる要因に依存するものであるといつておられる。そして結論としては、高齢者の大部分は自己を低評価し、劣等感する態度があらわれるが、これはなんら根拠のあるものでないものであつて、群衆において存在する以上のものを対象にして示すものであるといつておられる。

出 5 W. R. Miles : Measure of certain human abilities throughout the life span. Proceeding of the National Academy of Science. Washington. vol. 17. 1931, pp. 627 - 633.

(4) 視 力

年齢を因数とする視力の変化についての研究としては

B. Price の研究をあげてある⁵⁾。彼の研究によると、視力は20～39歳以前80～89歳にいたるまでconstantに低下する。60～69歳の集団での減退率は最高から2.7%で、40～49歳集団に比較して2.2%の減退を示す。

出 6 B. Price. A poroceptual test for comparing the

Performance of age groups. Psychol. Bull. 28, 1931,
pp. 584 - 595.

(v). 青年期決定の困難

能率の年齢的変化の実験的研究が 1930 年頃にドイツで、K. A. Tramm, W. Moede, Glasel, Weiss その他の人々によつて行われてゐる。これらの人々の研究は W. R. Miles の研究のように徹底したものではないが、能率が測定しはじめる平均更年期の決定が困難であるを占は、全部見解が一致している。測定の効能についての問題の効能をそれを実験的に研究したのであるが、更年期の決定については見解が一致していない。そしてこのよき年齢を因数とする能率の変化を研究するに当つて生理的心理的検査はもちろん効果があるとしても、納論については慎重でなければならぬといふ事實を、珍しく、強調している。つまり、その根本原因は、これらのテストにあらわれてくるような「技術心理的能力」のほかに、年齢の上昇と共に介在してくる欠陥を著しく補償しうるようなプロセスとしての「獲得能力」が存在するからである。

以上の研究はすべて、実験室で行われたもので、基本的な一定の肉体能力の年齢とともに變化に関するものであるが、その結果を圖示すると次の如くである。これは機動に年齢をとり、運動にそれそれの能力の最高値に対する百分比を示したものである。

注 7 K. A. Tramm. Alter und Leistung. Industrielle Psychotechnik, VII, 1930. pp. 284 - 286.

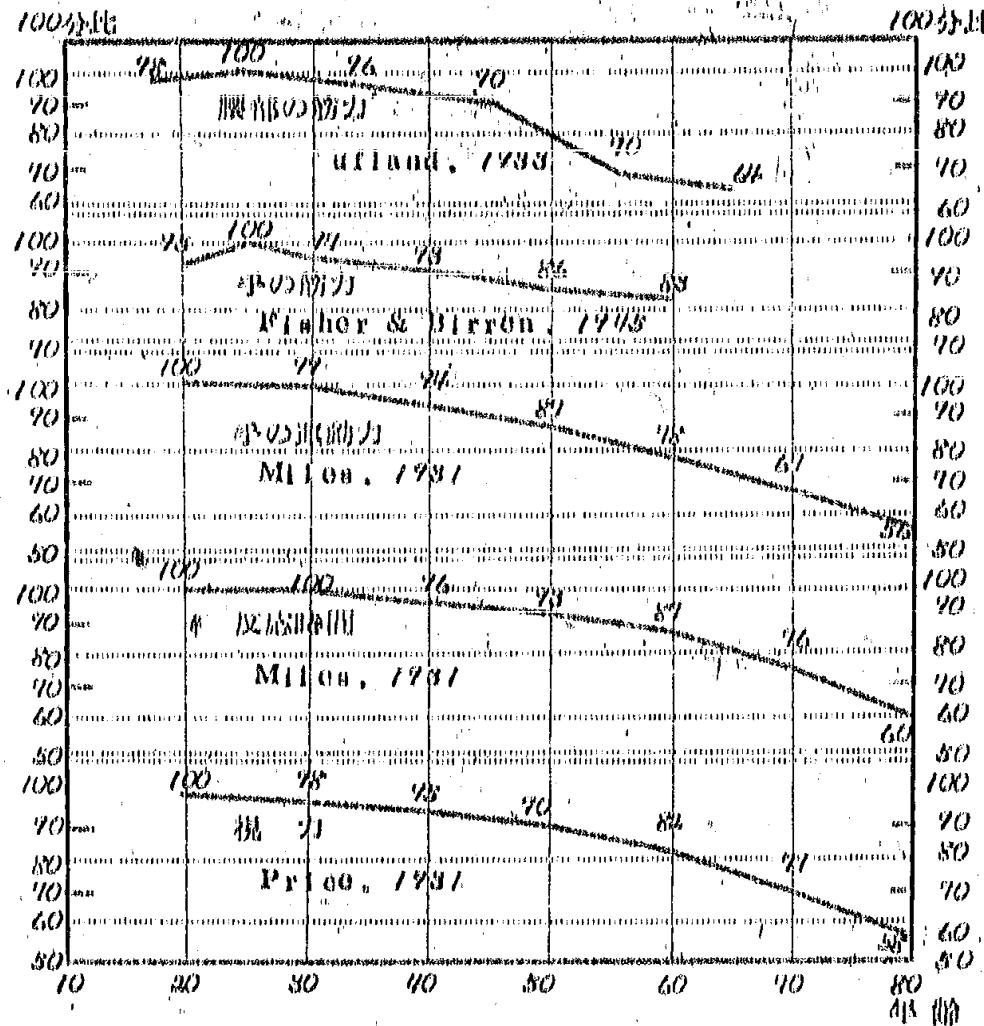
注 8 W. Moede, Die Rechtlinien der Leistungspychologie Industrielle Psychotechnik, IV, 1927, p. 204.

注 9 Glasel. Über den Einfluss des Alters auf die Mängleprüfung zum Lokomotivführerberuf. 1925.

注 10 W. Weiss. Leistung und Lebensalter. Industrielle Psychotechnik, IV, 1927, p. 127.

第11圖 肉體的儲能力與時間的變化

各項最強値在 100 kg 之指標之變動



繪圖 J. Darlo 指標

次に実験室の研究ではなくて、農業の農業の内部における研究について考観してみよう。高齢労働者と若年労働者の効率の比較研究については、1940年に公表されたW. D. Evans の極めて精緻な調査研究をあげねばならない。これは米国において同様労働者について行われた重要な調査である。この調査によると、30歳ないし40歳以前において最高能率に達する者は必ずあるからにしたのである。それ以後生産性はきわめて漸減するが、なんらかは低下するが、決して急激な低下傾向を示さないといふのである。さらに、個人ごとの生産効率の分散は、各年齢群の生産効率の平均値に対してそれそれの個人の効率の分散度は、いずれの年齢についてもあまり差異はない。このより本平均効率を中心とする等しい分散傾向は、著しく質を異にする労働者についてても同様にありますのである。最後に Evans 氏は、高齢者においても見えるが、多くの個々の労働者は一段階年齢群の平均生産性よりも反つてかなり高い生産性をもつていると言ふが、この結論を見たのである。この結論は、既述の W. R. Miles の結論と全く同様である。

第2は、D. L. Palmer 氏と J. A. Brownwell 氏が行った調査結果である。これは Massachusetts Institute が労働統計局のため 1938年に実施した調査結果であつて、1940年に公表された。この調査は、マサチューセット州の 26工場について行なわれたもので、工場の種別は機械、電機、紡織、皮革、化学、重工業等広汎にわたっている。調査対象は男女合せて 90,000人で、年齢は 15才から 75才以上に及んでおり 75才以上は 60歳以上労働者総数の 6.7% を占めている。この調査結果に依りても全体としてみると、一部の労働を除いて生産性が年齢と共に減少に向つといつて明確な傾向を示していない。機械の労働に従事するすべての年齢の労働者の生産性を 100とするとき、紡織工場において、60~69歳の年齢群の生産性は 100であることをが証明された。金属工場においては

この数字は多少とも低く 8.3 であった。この分野については J. G. Gilbert 氏と G. Lawton 氏の研究を参考する必要がある。

注 1. W. D. Evens. Individual productivity differences. Monthly Labor Review, February 1940, pp. 338 - 341.

注 2. D. L. Palmer and J. A. Brownwell. Influence of age on employment opportunities. Monthly Labor Review, April 1939, pp. 765 - 778.

注 3. J. G. Gilbert. Senescent efficiency and employability. Journal of applied psychology, 20, 1936. pp. 266-273.

注 4. G. Lawton. Constructive proposals for the older workers. Personnel Journal, February 1940.

次に、1943年に発表された R. Mac Farland の研究があげられる。彼は、個体の老化についての知識を根拠とする老齢労働者雇用反対論の反撲に努力を払つたのである。彼は特に「雇用問題委員会」committee on employment problems が 1939 年に米国労働大臣に提出した報告書一ここでは生産性が年齢と共にかんぱんに減退することが報告されている一を重視しこれに入々の注意を喚起することにつとめた。この報告書ではさらに、一部の高齢労働者は若年の労働者よりも能率が高いことをもあきらかにしている。さらによつて 1444 人の熟練労働者を対象とする works progress association の行つた研究によると、能率が非常によいと考えられる平均年齢は 48 歳で、能率の低い平均年齢は 41 歳であることを示している。

アメリカにおける個体の老化についての専門家である E. J. Stiglitz 氏は、1944 年に、産業における高齢労働者

の能率に関する2箇の研究を発表したが、この研究では淘汰配置・事故の問題が研究されている。これらの問題については後に更にふれることとしよう。

注 1 R. Mac Farland. The older worker in Industry.
Harvard Business Review, November 1943,
pp. 505-520

注 2 E. J. Stieglitz. Senescence and industrial efficiency.
Scientific Monthly, June 1944, pp. 410-414 and
July 1944, pp. 9-15.

次に英國における研究について観察してみよう。非常に興味のある調査は、The Nuffield Foundation の援助の下に Survey Committee on the problems of ageing and the care of old people の行つたもので、これは Old people の題名の下に戦後公刊された。

この調査は、老人の生活状態に関するあらゆる問題（所得・住宅・生活水準・閑暇等）を対象としており、特に今次大戦中における高齢労働者の雇用の問題に重点を置いている。この調査は重要な意義をもつてゐるので、その内容について紹介しながら考案を加えてみよう。

1945年の秋に、Industrial Welfare Society の会員である一部の雇主に、高齢労働者の賃銀、彼等のために保留された労働、欠勤状態、労働の特殊事情等について質問を發した。回答は455の企業からえられたが、企業の規模もさむめて広範で（労働者数250人から15,000人のものまである）、企業の種類も非常に多い（電器機械工業34%、繊維工業19%、化学工業7%等が主要なものである）。高齢労働者数の分布は、65歳以上の男子14,154人、60歳以上の女子2,340人という大きな数にのぼつてゐる。

調査対象となつた企業における高齢労働者の雇用数は戦前に比較すると著しく増加しており、人口に占めるこの階層部

分の重要な役割を反映しているものといえよう。すなむち戦前に比較して、65歳以上の男子労働者は3.13%の増加であり、60歳以上の女子においては24.6%の増加である。

1945年に雇用されていた65～69歳の男子8913人と70歳以上の男子2191人の中で、彼等が65歳以前において従事していたと同じ労働に従事していたものがそれぞれ58%，57%であつた。しかし、彼等のうちで筋肉労働に従事していたものはわずかに10%にすぎなかつた。

また、60～64歳の女子1756人と65～69歳の女子483人の中で、彼女等が60歳以前に従事していたと同じ仕事を継続しているものの割合は、それぞれ62%，60%であつた。

高齢労働者の賃銀は一等しい資格と能力において…1対5の割合でその他の労働者と同水準にあつたことを附記しておこう。

戦争という特殊事情を考慮に入れるとしても、以上の数字は高齢労働者の能率の問題に対して貴重な示唆を与えるものと考えられる。

注1 Old people. Report of a Survey Committee on the problems of ageing and the care of old people. The Nuffield Foundation. Oxford University Press. London, 1947.

3. 年齢を因数とする賃銀

一般に、理論的には、労働者の賃銀が労働効率と直接比例関係にあるものと看えられるが、この事実を立証することはきわめて困難である。そこで、これに代るものとして年齢と賃銀の関係を見る方法が採られる。主婦農業の労働者の賃銀が年齢に従つてどのように変化するかをみるのである。

しかし、年齢・賃銀に関する資料はきわめて少い。これに

ついては米國とベルギーの調査研究がある。

前者は 1935 年にミシガン州で行われた人口及び失業調査における所得について年齢別に職業別に基づいたものである。その結果については M. Lovén 氏が 1938 年にその研究を公表しており、彼は L. I. Dublin と A. I. Lotka 両氏がその書 *The Money Value of a man* の最新版において古び入れられている。もつとも高度な職業活動においては、35 歳前後といふ年齢において最高賃銀がみられ、その他の質的に低い職業では 30 歳～40 歳において最高賃銀を示しているとしてこの最高賃銀を中心とする賃銀の変化は高度の職業におけるほどはげしく、低度の職業においては平坦な動向を示している。このことは職業別年齢別に賃銀の推移を示した次圖によつて理解することができる。

圖 12 圖 所得階級別年齡別年收入

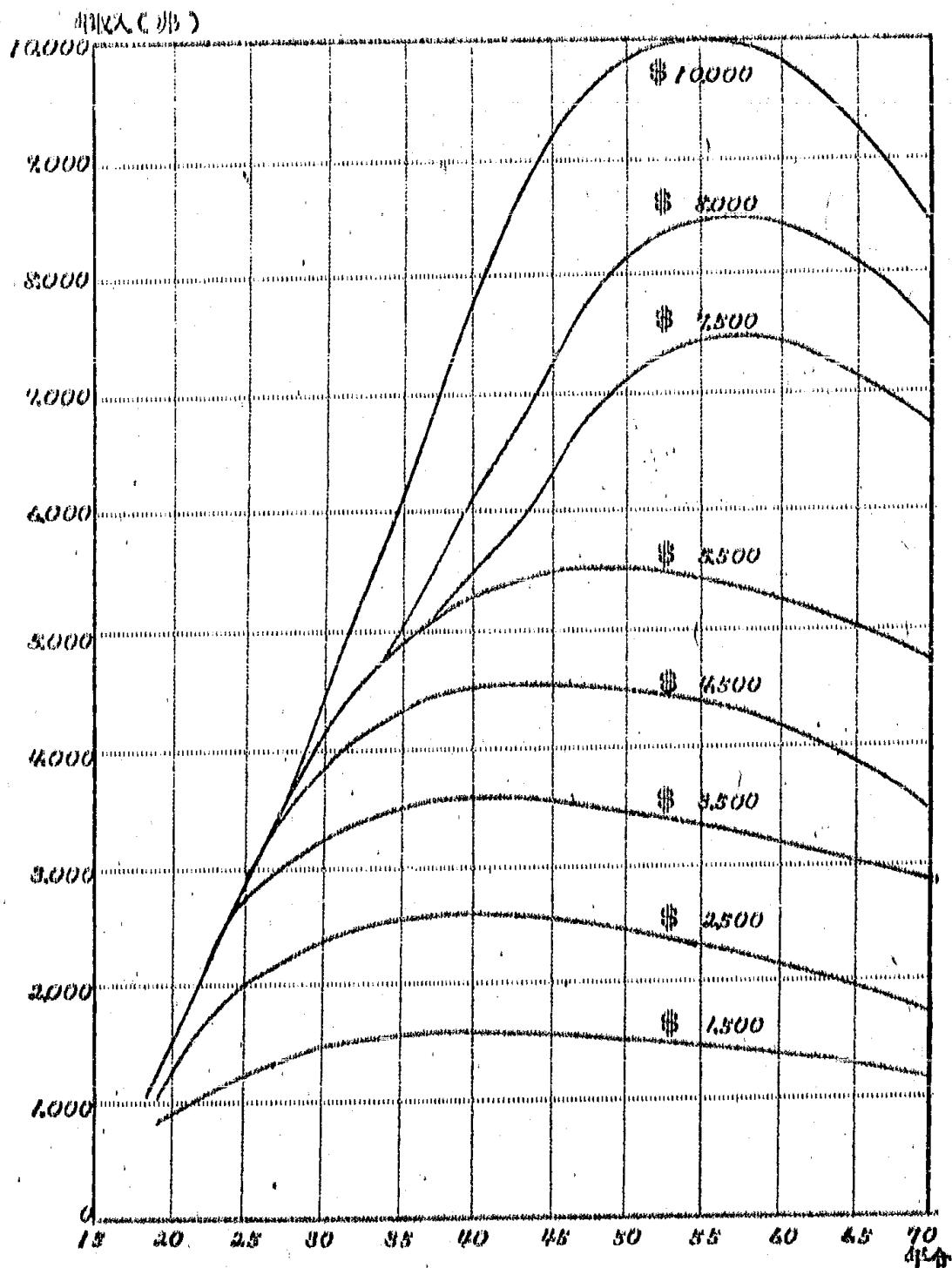


圖 12 L.I.Dublin and A.J.Lotka : The money
value of a man. Second printing, 1947.
N.Y. P.65

注 1 Maurice Leven. "The Income Structure of the United States," The Brookling Institution, Washington, 1938, pp. 50 - 156.

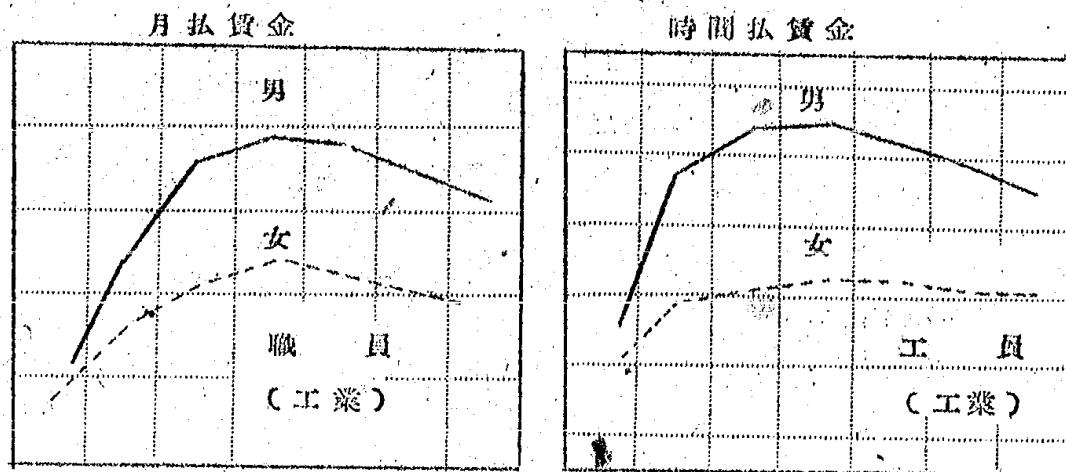
注 2 L. I. Dublin and A. I. Lotka. "The Money value of a man." N. Y, 1947 (rev.ed.) pp. 64 - 66.

ベルギーの調査は、1937年2月27日の社会経済調査の際に Office Central de Statistique が行つたものであるが、これは各種産業に従事する雇用者（労働者及び職員）の、年齢を因数とする平均賃銀を示したものである。労働者の賃銀は時間払で計算（算術平均賃銀）されであり、職員の賃銀は月払で計算されている。このはあい、残念なことは、労働者については賃銀が時間単位で支払われるばあいのみしかとられていないことである。といふのは、われわれの研究にとつてもつとも重要なのは出来高払賃銀であるからである。しかし調査の際にあける時間払賃銀を受けている労働者の割合は総数の 8.2% も占めているので、このはあいの賃銀もある程度意義をもつてゐるといつてよいであろう。そこで、横軸に年齢を、縦軸に賃銀をとつて図示すると次の如くである。

注 1 Bulletin de l'office central de statistique de Belgique, mars 1943.

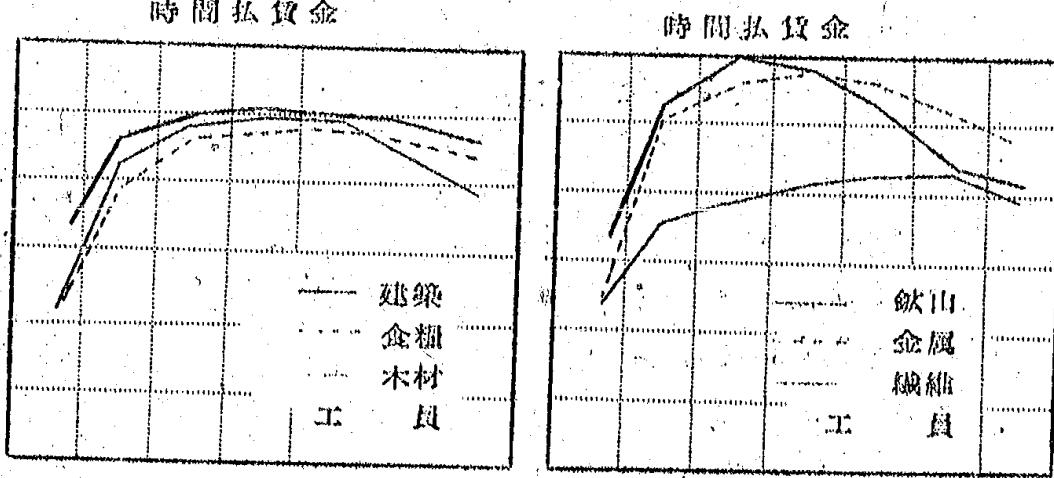
第13図 年齢を関数とする賃金曲線

(工業における職員と工員 - ベルギー 1937)



第14図 年令を関数とする賃金曲線

(工業労働者について - ベルギー 1937)



館著 J.Dario 氏による

各産業の労働者全體についてみると、最高賃銀に達するのは、男子では約45歳である。女子の賃銀は、一般に男子のそれより著しく低く、かつ45歳頃からの変化の幅は非常に少い。ところが男女いずれの賃銀も減少し始めるのは彼

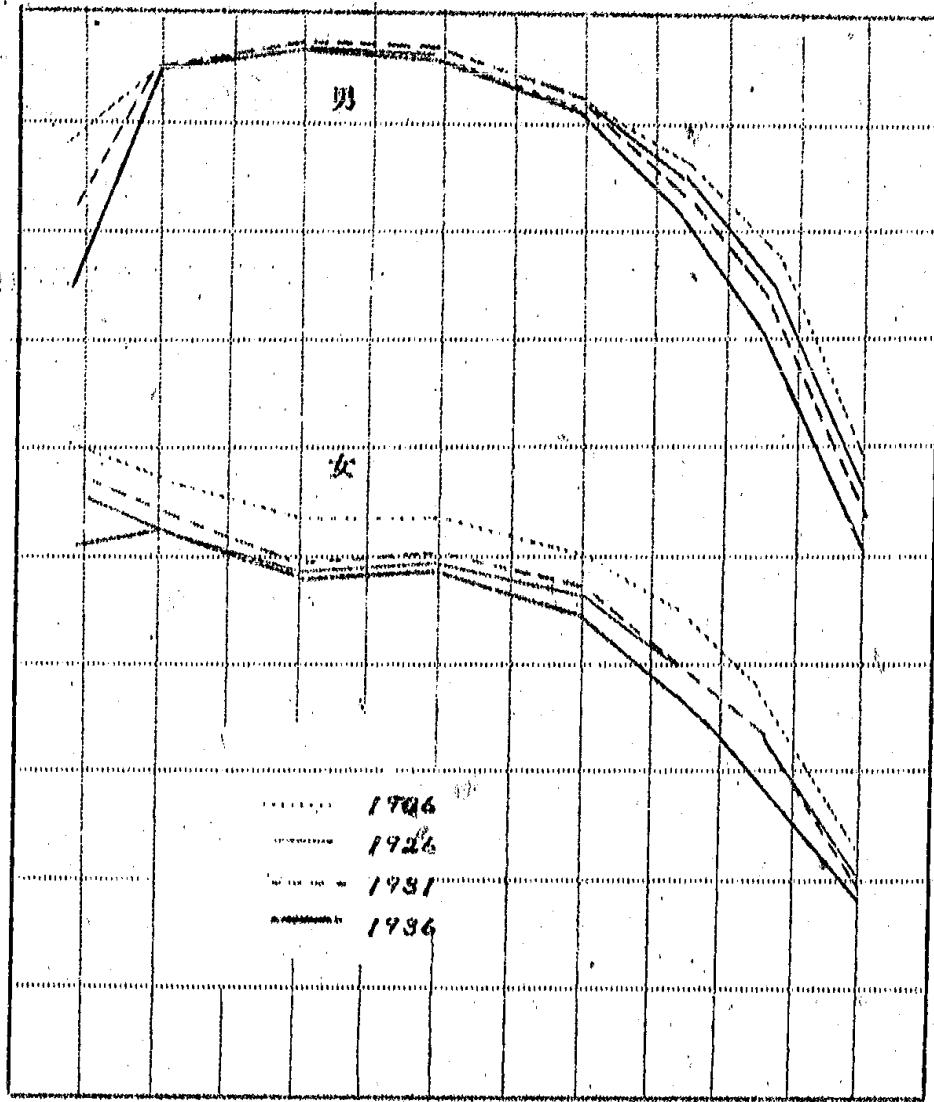
にこの4段階頃からである。この年齢一貫銀曲線によつて想い出されるのは、必ず才1に有業率曲線の變化であり、才2は一定の肉体的能力の年齢的変化である。有業率曲線においては一般に40～49歳をすぎると急激に減少し始める。例えばフランスの事例についてみると次表と次図の如くである。

才41表 フランスにおける年齢群別有業率の推移

年 齢	1906	1926	1931	1936
男 子				
15～19	88.7*	83.1	82.4	72.4
20～29	95.3	95.8	96.3	95.3
30～39	96.8	96.8	97.4	97.1
40～49	91.1	96.2	96.4	95.2
50～59	91.8	91.9	91.3	87.2
60～64	85.1	82.4	80.8	74.0
65～69	78.0	73.8	71.8	65.4
70以上	57.3	53.1	50.3	45.2
女 子				
15～19	60.9*	56.0	58.2	50.8
20～29	56.6	52.1	54.0	52.2
30～39	53.1	48.2	48.9	47.8
40～49	53.3	49.2	49.7	48.1
50～59	50.4	46.4	46.5	44.4
60～64	44.4	39.9	38.9	36.4
65～69	37.8	33.3	32.1	29.1
70以上	21.7	19.6	18.2	17.7

* 1906年の15～19歳有業率のみは18～19歳群について計算されたものである。

第15図 性別、年齢別労働力率の推移



肉体的能力の年齢的变化は前掲表 11 の通りであるが、大部分の能力は、40～50歳においては、必ず最高能率年齢時に比較しても大して低くはないのであってたゞ50歳以後においてかなりはげしい低下傾向を示している。

従つて賃銀一年齢の傾向線と有業率、肉体的諸能力の傾向線との間には、一つの相関々係がみられるといつてよいであろう。

しかし、各産業の職員全体の賃銀一年齢曲線は、労働者のそれとは多少とも異なつてゐることは前掲図によつて観察されるのである。男子の最高賃銀は45～55歳といふかなり高い年齢のところにあつて、それ以後年齢と共に減少する。女子のはあいは絶対額は男子よりも低いがその年齢との関係の傾向は男子のはあいと相似的である。60～69歳群の男子の賃銀は、労働者においては最高賃銀の約8.8%であり、また職員においては最高賃銀の9.2%に達している。この数字は奇しくも、前述の Miles, Evans, Palmer, Brownwell 等の年齢を階級とする労働効率の研究結果とほぼ同じ水準の大旨を示していることに注目する必要がある。

次に、産業別に賃銀一年齢曲線をみるとかなり著しい差異を示している。たとえば炭坑夫の最高賃銀は25～40歳にあつて、それ以後急速に減少している。金属、建築、食糧工業等の労働においては、その賃銀一年齢曲線は最高に達して以後きわめてかんばんな低下傾向を示しているにすぎず、織維工業の如きにおいては65歳に達するまで上昇しつづけている。

このように上掲図表からはいくつの興味ある結論を導き出すことができるのであるが、さらに注目すべきことは、特にはげしい肉体労働を伴う産業（例えば炭坑労働の如き）を除くと、高齢労働者の労働効率は、賃銀に反映されるかぎりにおいて、なかなか高いといふことである。たとえばいま

ればあいにおいても、50～59歳群と60～69歳群とにおいてはその差はきわめて僅少である。

4. 年齢を因数とする労働災害と職業上の疾病

年齢による雇用の可能性を考えるばあいに、重要な index の一つとみなされるものは、労働災害率、災害の程度、職業による疾病率である。

(1) 労働災害と年齢

労働災害の危険については、保険会社の側においていくだの研究が行われてきた。しかし、この問題は企業家にとってせ同じく重大な関心の対象となる。このような労働災害の多少は保険会社にとつては保険料率の決定に直接に関連し、企業にとつてもその補償が問題となつてくる。この災害件数や傷害者の年齢別やあるいはまた災害に基く休業日数等を知ることはかなり容易である。

そこで、問題となるのは労働災害は、高齢労働者において特に多く発生するかどうかということである。この問題についての黨な研究結果について考察してみよう。

K. Marbe の研究

ドイツの Marbe が3,000人の労働者を対象とする研究を1926年に行つてゐるが、その結果は次の如くである。災害危険が年齢と共に増大することを立証することはできない、むしろこの危険は若い者において高いと思われる、という結論であつた。

P. W. Bingham と Scolombe, E. Schmitt, D. K. Brundage の研究も Marbe と同様の結論に到達している。

H. M. Vernon, H. D. Kossoris の研究

前者はイギリスで行われたものであり、後者は米國での研究である。特に後者は26,000人の労働者を対象とする広汎な調査研究を基礎としたものである。

以上の研究のすべての一一致した見解は、労働災害数（等しい労働時間について）の発生は亦60歳以上の労働者よりも、若い労働者の方が多いという点にある。というのは高齢者は若いものよりも、経験に富み、思慮が深く、注意深いからである。しかし、他方において、高齢者の労働災害のはあいには若いものよりも休業日数が長いという事実があるが、この点についても以上の研究はすべて同一結論に達している。しかし、米国の専門家は、この点について、全産業についてみると、災害件数とその程度の間ににおいてはほとんど相移が行われること、従つて結局において、高齢労働者を雇用しても保険率は実際には影響をうけないと明瞭化している。換言すれば、若い労働者においては、災害件数は多いが災害度合は軽く休業日数は少いのに對して、高齢者においては災害件数は少いが休業日数が長いことになるから、たとえば件数に休業日数を乗じた延休業日数は老若によつて差がなくなるということである。このことは、重大な意味をもつてあり、職業活動期間の延長具体的には停年退職年令の延長に対する反対論の一つを封するところの意義をもつた一つの結論である。

H. Langier, J. Morin, D. Weinberg の共同研究と
J. Lahy, S. Korngold の共同研究

さらに興味のある研究は、これら両群の学者の研究結果である。それぞれの労働者集団において、労働災害の発生が少數の一部に局部化していることが示されている。つまり、労働災害の発生は年齢に関係なく、個人的な素因をもつている傾向が強いということである。従つて年齢別にみた災害の発生傾向のほかに、個人的な特性の重要性がみられることに注目しなければならない。

注⁷ H. Langier, J. Morin et D. Weinberg. Contribution à l'étude du facteur individuel dans les accidents

du travail. ((Le travail humain)) N° 2, 1937.

注 8 J. Lahy et S. Korngold. Recherches expérimentales sur les causes psychologiques des accidents du travail. ((Le travail humain)) N° 1, 1936.

(iv) 職業上の疾病危険

職業上疾病にかかる危険が高年齢において高いかどうかを決定することは極めて困難である。理論的には、この危険の度合は年齢の函数であるよりは、むしろ労働条件や非衛生的な環境にさらされている時間の函数であるといえる。この問題については資料がほとんど欠如している。そのためには、等しい労働条件にある年齢別労働者についての職業上の疾病率の研究が行われることが必要であつて、そのはあいに始めて意義をもつたる。

5. 年齢を函数とする欠勤率

労働者の欠勤が生産に及ぼす影響をことさら強調する必要はないであろう。しかし、問題は、通常の疾病(災害事故や職業上の疾病以外)による欠勤と医学的に証明されないような理由によるはあいとの区別の必要性である。

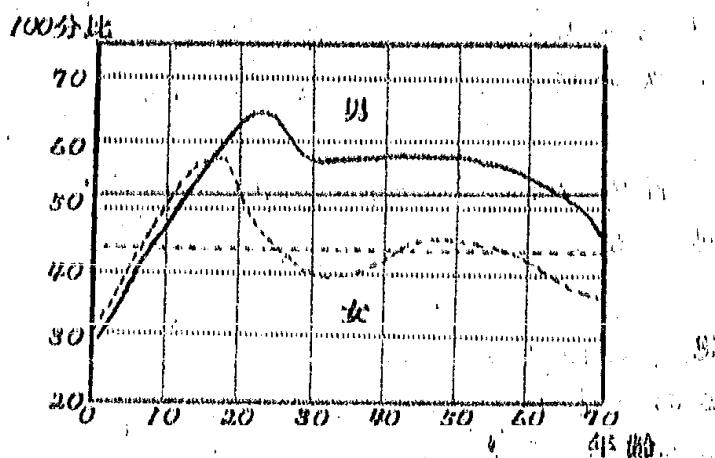
企業においては、このような理由別、年齢別の欠勤統計は非常に少い。これについては Metropolitan Life Insurance Company が 1925 年にその従業員について行なった調査をあげてみよう。この調査結果によると当該年次 1 年間にいて男子は 8.8 日、女子は 12.4 日の労働日数の喪失となつていることが分った。しかしそれぞれのはあいにおいての休業日数は男子の方が女子よりも多かつた。次に年齢別についてみると、男子の喪失日数は、20 歳未満では 8.4 日、20~29 歳群では約 9 日、それ以後の壯年においては減少し、次いで

60～64歳において増加し、19日以上となつてゐる。女子においては、20歳以下においては8.6日、次いで上昇して90歳頃には15.2日に達する。それ以後は男子のはあいと同様に減少し、次いで50～54歳において9.7日の最高に達する。

若い者より高齢者の方が、慢性的疾患や麻痺にかかり易いことは疑問の余地がない。1929～1930年に米国において

が得た研究によると、慢性的疾患の割合は35～44歳では1000人につき221人であるのに對して、65～75歳では462人占2倍以上の高率を示している。同じくこの Committee が1933年に米国において8,500世帯の白人を対象として行った興味ある調査がある。それは、企一年間を通じてなんらの疾患もみとめられなかつた人々の割合が算出されている。これはあいの疾病とは次のように規定された、「1日ないしはそれ以上にむなつて摂食にあるいは部分的に働くことのできないような、あるいはそのためになんらかの医療的処置を行ひ難なよりなあらゆる不調」といふように定義された。このようにして性別に年齢を階級として「健康曲線」を作図することができる。これを基すと次圖の如くであつて、男性においては90歳から60歳において曲線は率しく水平的であつて、60歳以降からあきらかに低下の傾向を示している。女性の健康度は一般に男性よりも低く、その曲線はかなり不規則な変化を示しており、かつて2歳から明瞭な低下の傾向を示している。

第 16 図 年齢を因数とする健康曲線
(Falk, Klein and Sinaai)



備考 J. David 氏による

さらには、S. D. Collins が 1944 年に 9,000 世帯を対象として行った調査がある。これによると、65 歳以上の活動している人々は平均して年に約 2 回の医師の診断を受けているのに對して、20 歳の者ではむずかしく 2 回にすぎなかつた。しかし、疾病の危険が年齢と共に増加するとしても、労働条件の悪化、敗暈によつて、このペンザイキヤップを著しく緩和することができるであらう。

注 1 Dublin and Lotka. The Money value of a man, 1942.

注 2 T. Falk, M. Klein, N. Sinaai. The Incidence of Illness and the receipt and costs of medical care. Committee on the cost of medical care, 1933.

注 3 S. D. Collins. The Incidence of illness and the volume of medical services among 9,000 canvassed families. 1944.

医療外の理由による休業については、1945年にフランスの労働・社会保障省中央統計部が行つた調査を利用することができます。この調査の結論は次の如きものである。もつとも激しい労働を必要とするような部門において休業率が高く、また同じ職業集団においては男子よりも女子において休業率が高い。ここで特に注目を要する点は、他の事情が等しいとしたばあいに、休業率は老人よりも若い層において高くあらわれるということである。

この最後の結論は、1945年にイギリスにおいて The Nuffield Foundation が行つた調査結果によつても確認される。調査対象となつた455工場中、高齢者の休業率が若齢者のそれよりも高かつたのはむづかに10%であり、高齢労働者の方が低率であつたものは34%に達している。また56%は、両者の休業率が等しかつた。この結果いいうことは、全体としては結局において休業率は若い年齢層で高くなる傾向をもつてゐるといふことである。

以上のような傾向は、1946年にフランスの L'institut National d'Etudes Demographiques が企業家について行つた輿論調査においてもおおむねみとめられたところである。同じ範疇に属する労働者でも年齢が高い層ほど喪失日数(疾病以外の理由による)が少い。しかし、退職年齢の限度にきている労働者においてはそうではない。退職直前の期間においては、しばしば、この喪失日数は高くなつてゐる。しかしこのような退職年齢の限度にある高齢労働者の範疇においても、彼等の要求によつて退職年齢の延長がゆるさればあいには、この喪失日数も再び正常な状態に回復してゐる。

注 1 Revue française du travail, N° 3, Jun 1946,
pp. 233 & 242.

注 2 Old age, op. cit.

注 3 J. Dario, Vieillissement de la population et
prolongation de la vie active. 1948. p. 136.

6. 年齢を函数とする職業移動

ここで職業移動といふのは、労働力が一つの企業の中に長期にわたり留まらないで次から次へと移動する不安定性をいう。アングロ・サクソン系の企業家は特にこの問題に关心をもつてゐる。實際において、特定の労働について、その従業期間があまりにも短いはあいには、一般に考えられている以上に、経費は莫大である（労働者採用のため一般経費、時間的ならびに物質的損失等）。

労働力の放浪性 nomadism は年齢によつてどのような差異があるであろうか。H. Kitson は米国において 2,500 人の労働者について行つた調査においては、turnover は特に 25 歳以下においてはげしく、50 歳以上においてもつとも高い安定性を示していることをあきらかにした。従つて以上のことから、高齢有業人口は新しい労働力需要に容易に適応しえないといふ「流動性」の欠点をもつてゐるとしても、他方雇用の中における高い安定性によつてその欠陥が相殺されるともいふことができるであろう。

注 1 H. Kitson. A critical age as a factor of turnover, cited by Stern in "Industrielle Psychotechnik" N° 11, 1925, p. 32.

7. 新規労働に対する年齢による適応性

新規の仕事に対する労働者の適応性が年齢の増加に従つてどう変化するかといふ問題は、きわめて困難ではあるが重大な問題領域である。この適応性は、労働者の再編成あるいは配置転換の問題における重要な基本条件である。最終経歴における再編成であろうと、あるいは一生を通じての不断の再編成であろうと、常に問題の焦点となつてくるのはこの適応性である。

高齢労働者の雇用に対するもつとも多くの反対論の一つは

肉体的、心理的にまた知能的にも新規の仕事に対する彼等の適応性（特に手工労働者）の劣悪であるという点である。技術の急激な進歩は、労働形態の変化を生ぜしめるし、一定年齢以上の高齢労働者は、作業方法の変化に対して多少とも意識的に反対する傾向があることが指摘される。さらによると、高齢労働者が新しい作業を承認するようならばあいにおいてさえも、彼等の減退した知的能力ではその新しい機能の遂行に不可欠な新知識を十分身につけることはできない、というような点があげられるのである。

しかし、これらの点は、尙一層検討を要する重要な論拠である。しかし、いざれにしても言いつる最小限のことは、以上の2点は区別して考えねばならないということである。つまり、新しい変化に対する心理的抵抗と適応の知的無能力に対する非難をせず区別する必要がある。

第1の現象は、工場監督の経験をもつすべての人々が一致してみとめている算典である。これは2箇の態度に基因するものとみられる。第1は不安の感情であつて、これはよりいに描寫できる。労働者が自己の作業のポジトの変化に対して常に不安を感じる。つまり労働者は今までやつてきた仕事については十分な安心感をもつてゐるが、新規に課される仕事についてはやつていけるかどうかという不安感をもつてゐる。このような態度は、労働者の年齢に直接関係があるわけではない。労働の全生涯にわたつてあらわれるところのものである。このような態度が、年齢の増加に伴つて強くなるとしても、他面において退職年齢に接近してきたばあい退職による十分な補償がなかつたり、あつてもきわめて不充分であると、退職するよりはむしろ新規の仕事でも補償が有利であれば、その方向に向つてゐる。

このような反射的な態度のほかに、変化に対する抵抗がみられる。一定の労働慣習に懶性を払つて、習慣していくと、

好奇心とか新しいものに対する探求心が失われて、硬化状態を生ずる。このような状態は年齢と共に強くなる自然的傾向をもつてゐるようと思われるのであつて、一定の年齢を超えるとこのよしな scerosis の状態はむしろ強化される。このような新奇なものに対する硬化状態の根源は、實に、近代的工業労働の特質の中にみられる。すなはち個人の担当する作業はますます細分され、那人格化され、仕事に対する眞の認識が次第に喪失されていくこと、さわめて不十分な職業教育、厳重な労働組織等の諸条件は、このような硬化状態の源泉となつてきるのである。極端に單純化された自動的、専門的作業を長期にわたって継続してきなばあいに、新しい作業の変化に対する適応することを要求することは果して合理的であるかどうか。50歳であるが故に60～65歳のものより容易にこのような適応が可能であるかどうか、極めて疑問であるといふ點はならない。このように、新しい仕事の変化に対する心理的抵抗には、反射的な本能的な抵抗と、機械化時代の単純作業の環境とに基く精神の硬化状態といひ客觀的経験的基礎からの抵抗がみられる。

一層重要な反対論は、いさぎもなく知的能力の減少についてのものである。これは最大な技術上の變化に対する知的適応能力の喪失を意味するもので、これは特に高度の質的労働者に関するばかりである。これは、いわゆる知的退化、理解能力の増減の問題である。

心理学者は、子供と學生に対する研究を中心とし、次いで老年、老人を追跡するという方法でこの問題を研究している。この分野での実験的研究としては、すでに古典的となつてしまつたが、R. L. Thorndike とその協力者等とで行つたものが認められる。彼等の研究結果は、(1) 45歳以上においても自ら命を占めずがてゐながらで昔ないといひよりの愚癡や不安

るものなども限り、十分な理解能力をもつてゐること、(iv) 25～45歳の青壯年も、15～20歳のものと同じように理解が可能であるという点にある。

同じような研究としては F. L. Ruck, C. C. Miles 等をあげることができます。

最近の研究で上述の諸研究の結果を確認したものとしては、すでにあげておいた J. E. Stiglitz の労作がある。彼は次の如く述べている。『「老夫に新しいトリックを教えることはできない」という諺であらわされている今日の反対論は誤りである。理解能力についての研究によると、それは年齢と共にかんせんに減少するものであることを示している。高年齢において新しい知識を獲得する可能性を減少せしめるものは、理解能力を使用しないことである。学校卒業後にあっても理解のためのなんらかの努力がなされないならば、その可能性は萎縮してしまう。研究の実験が続くなれば、それはかんせんにしか減少しない。』

フランスの心理学者 P. Naville は 1942 年の講演において、次のように見解を述べている。

『人間の理解能力は一定の時期に停止するというならぬの眞明もない。専門の必要があれば、60歳、70歳において、あるいは 80歳においても理解することはできるであろう。』
さらに彼は、『鼠についての講義による點、迷路を教え込むのに専門とするといふことは決してないことを確認することができた。』年齢いた鼠は弱い鼠ほどあわてないし、その探求行動はよりかんせんである。しかし、必ず迷路を探しだすのである。』と結論すべき講義を述べている。

最後に M. T. Waggoner 氏は、アメリカで戦時中に、男女高齢労働者や病弱者その他の肉体的能力の減少している者を対象とする職業教育学校において行われた成功の事例を報じていることをあげておこう。

あるて根本的に問題を再検討しなくても、従来のいくつから権威ある研究によつて知りうることは、知識という角度からみた、新しい労働に対する適応性は、年齢よりもより以上に当初の基礎教育と精神的能力の維持の努力に依存しているといふことである。

注 1 E. J. Thorndike, E. O. Brengmann, S. W. Tilton and E. Woodyard. adult learning. New-York, 1928. 335

注 2 F. L. Ruck : The differentiative effects human Learning Journal Gen. Psychol., 1934, pp. 261 - 286.

注 3 C. C. Miles : The influence of speed and age on intelligence scores of adults. Gen. Psychol., 1934, pp. 208 - 210.

注 4 前掲

注 5 P. Naville : La psychologie, science du comportement. Paris, 1942. pp. 160 - 161.

注 6 M. T. Waggoner. Older workers in wartime. Monthly Labor Review, July 1944. pp 24 - 38.

8. 高齢労働者雇用の若干の利点

企業家が高齢労働者の雇用に対し一般に示す見解と不安に対して、年齢と共に労働者の雇用可能性がどのように変化するかをできるだけ多くの客観的な研究と実験の成果を検討することによつて、完全とはいえないがある程度の回答がえられる。企業は、その規模、業種等その差異が大きいために、すべてのものが同じ不安を示しているわけではなく、また同じように反対意見をもつてゐるわけではない。のみならず、一部のものは高齢労働者雇用にともなう諸利益のあることを述べてゐる。このように企業の高齢労働者雇用に対する見解

は或らあるである。従つて支配的な見解を問題としうるにすぎられない。

高齢労働者を雇用するといふことは、生産上直接の若干の利益があるからである。若い労働者に比較して単位時間当たりの生産量が少いとはいってさえも、高齢労働者の経験、判断力、注意力、規則正しいこと、忍耐心の強いこと等の諸特徴は、質の点において生産量の減少を償うことができる点が強調される。大量生産でない作業や非反復的作業においては特にこの点が看取られる。ある種の産業では一たとえばフランスで特に高度の精神性を要する機械工業等の如きにおいて、高齢労働者が若い人々や同様な能力をもつた労働者によつて補充されることなく更われ減少していく傾向がみられる。大量生産においても、高齢労働者の雇用は、量的生産の不足を質の点で十分償うるという利益の存在が指摘されているのであって、原料の節約という点で注目すべきことである。どのような点からみても、一般に若い労働者においては浪費傾向が強いことは異論の余地のないところである。青年、壮年、高年のそれそれの労働者の完全な効率を比較しある袋賄対照表を作成するには、以上のすべての点を考慮に入れねばならぬのである。年齢の多いものほど、一般に、企業の利害に対して高度の配慮をもつてゐること、彼が平均して彼等はより忠実であり、かつ永続性をもつてゐることもすでに織織してきたりである。

9. 概 括

以上において、労働者の雇用の可能性が年齢の蓄積につれてどのように変化するかについて繊細してきたのであるが、そこから、産業労働に適用される一般的な若手の構造を求めてみよう。一般的な結論は、なるほど、効率は高年齢において著しく低下するとしても、それにもかかわらず、高齢者の雇用の現実的可能性は十分存在することを示しているという点である。

- a) 労働効率曲線は高年齢において急激に低下するわけではない。はげしい肉体的労働を要する仕事でない限り、最高効率からの低下は比較的かんさんである。これを数字で示すと、60～65歳における効率は、平均して、もつとも効率的な年齢に比較して20%低下するにすぎない。このことは、研究室内の実験の経験によつても、また現実の企業内の調査においても確認されたところである。
- b) 高い年齢集団においても、一段若い年齢集団におけるよりもかなり高い生産性と効率をもつてゐるもののが割合が比較的高いことが発見された。これも、研究室の研究ならびに企業労働者の調査の両者による結果である。これは重要な立証であつて、個人的な諸能力を考慮に入れないと一般的な労働停止に対する有力な反証の一つを示すものといえるであろう。
- c) 労働災害の危険は、結局において、高齢労働者の方が若い労働者よりも高いわけではないことが示されている。この分野においても等しく、この危険は年齢の影響を受けるよりは、はるかに個人的性向によるものであるということができるのである。
- d) 疾病以外の理由による欠勤については、高齢労働者の方が低率である。職業移動率についても同様である。ところが医療上の理由による欠勤は、高年齢において高いことは明確である。
- e) 新しい作業に対する適応性ならびに理解能力が多くのはあい年齢と共に減退するとしても、このような硬化状態は人間の職業生活において比較的早くあらわれる所以である。決して高年齢において増大するわけではない。それは、年齢によつて影響をうけるというよりは、むしろ比較的狭隘な基礎的職業訓練、分業の深化、作業の「非人格化」、精神能力維持訓練の欠如等の影響によるものである。

- f) 年齢の高進に比例して単位時間当り量的生産高の減少がみられるが、これは高齢労働者の労働の質、規則性、道具や機械に対する注意力、材料節約に対する配慮等の利点によつて相殺される。
- g) 第2次大戦中における高齢労働者の雇用に関する諸外国の経験は、いくたの有力な積極的根拠を示している。

Ⅷ 年令を函数とする労働力再編成の問題

人口集団の高年化とともに、職業活動の延長が問題になつてくるはあい、労働効率と年齢の問題に次いでオ 2 の基本問題は、個体の老化を函数とする労働者の再編成。いいかえると労働の配置転換の可能性という技術的な問題である。

1人の労働者の配置転換というのは、一般的には、新しい仕事の条件に対する適応性の問題である。そして、この問題は、なんらかの理由で今まで行つてきた仕事を完全に遂行することができなくなつたればあい、或は他のポストに転換した方が一層簡単的に仕事が遂行できるばあいの 2 箇のはあいに提起されてくる。前者ではなんらかの理由による後退が問題であり、後者では前進が問題である。

ここでは、なだ、前者の中で仕事一特に肉体的労働一を遂行する諸能力が年齢の進行によもなつて変化するばあいにおける再編成の問題に限定して考察を加えることとしよう。

労働の再編成の問題は必ずしも常に提起されてくるものではない。一部の人々は、自己の能力に丁度適応するような労働条件の下にあがれていいるであろうからである。しかしながら、肉体上、精神上の理由で同じ仕事を漸進に遂するまで継続して従事することができない人々もある。しかし、労働者の大部分、特に工業労働者にとっては、職業活動を延長していく問題は、決して単純ではない。

労働の再編成には、2 箇の解決方法がある。しかし、その実行の難易は同一ではない。オ 1 は、理想的な解決方法であつて、労働者の全労働生活の生涯にわたつて、絶えず再編成していくものである。オ 2 の方法は、激しくそして残酷な活動停止をさけるために職歴の最後において漸進的な制限を加えていくもので対症療法治的な方法である。

これらの 2 箇の解決方法の限界的可能性能検討する前に若干の

規律に応じ続ける限り、労働のポストを労働者の中には均衡が維持される。しかし、人間の方に回復しがたい変化が生じてきなればあい、両者の均衡に破裂が生ずる。

均衡が永久的に破れかねないにおける解決方法としては次の四者が選考られる。

- (i) 人間の側における新しく変化した能力に仕事が適合するよう、労働のポストに変更を加える（ポストの再編成）
- (ii) 労働者を再編成して、彼の現在の能力によりよく適合するより在ポストに就かしめる。このはあいの再編成は同一企業内に在りても或は別の他の企業においても行うことができる。しかし後者のはあいには新規の雇用という問題が生じてくる。
- (iii) 能力の変化した労働者を生産外に廃除する。

オ1の方法は一概にあざり利用されない。もつとも多くとられる方法はオ3の方法で、特に出来高払賃銀をかけているはさな高齢り高級でない労働（特種化された作業の如き）に従事している老齢労働者のはあいにおいてこの方法が多く使われる。しかし、老年のために特定の作業を正常にまはや行うことができなくなりたまひつて、再編成の可能性を全く検討することをしなくて、解雇することは、根本的に非社会的な、畜生的な非倫理的解決であるといわねばならない。單に、ボルギーや原料の浪費に対するのみならず、人間価値の浪費に対しても十分な対策が必要とされるのである。

労働者の再編成をもつとも完全な形で行うためには、2箇の前提条件が必要とされる。まずオ1に、労働者のもつていける現在の賃能力、すなわち職業上の価値、生理的、心理的能力の測定である。この測定結果によつて、労働能力の利用にもつとも適合するポストの選択ができる。この選択には、各種の労働ポストの特徴とのポストに連結せしめられる労働者がもつていなければならぬ職業上の、生理上、心理上の諸

一般的な問題についてのべておく必要があるであろう。

1. 再編成の一般的諸問題

この概念をあきらかにするために、まず、特定の環境において作業を行う労働者と機械によつて形成された生産単位を考えてみよう。機械と環境によつて本来の「労働のポスト」が構成される。

労働のポストの特質は、なによりもまず機械に依存する。すなわち機械の性質、機械の生理的構造（自動性の有無とその程度）、その速度とリズム（機械の連続式か重複式か等）等に依存する。それはまた、心理的雰囲気と同様に物的環境（たとえば温度・湿度、照明、塵埃、有害性蒸氣、騒音運動等）によつても決定される。心理的雰囲気は規定しがたいが少なからず重要性をもつてゐる。たとえば労働が單調であるか、ないしは變化に富んでゐるとか、あるいはまだ單独作業であるかないしは班といふ集団作業であるか等による心理的影響の差異がみられる。その他いくたの要素が労働のポストに附加されるか、特にあげておかなければならぬものは、労働の時間やリズム（労働の負続別、休憩時間等）、生産のノルム、報酬の形態（時間賃銀か出来高賃銀か、或は集団賃銀、比例賃銀等の割）等である。これらの要素は意識的に変えることが可能であるとしても、現実にはすべて安定しているのであつて、技術上や経済上の要請、つまり、原料、生産過程、組織の方法、原価等によつて決定される。労働者が担当する仕事の遂行条件を決定するものは、上述の如きものである。

しかし、労働のポストの諸要素が安定しているとしても、それと連絡していく人間自身は本質的には可変的である。その変化には一時的なものと永久的なものとがあるが、後者では特に個体の老化にもとづく変化が重視である。

人間の諸能力（職業上、生理上、心理上の能力）がポストの

条件の特質とについてできるだけ正確な知識が必要とされる。この労働者の能力についての知識と労働ポストについての知識との二者は、単に年齢を因数とする労働者の再編成においてのみならず、労働力のあらゆる論理的配分に際しても必要な条件である。技師が年えられた機械と技術的手段によつて各種の労働を配分するに当つては、まさにこのような方法を講ずるであろう。

一定の時期における人間の能力のバランスシートを作成することのできる技術については後に述べるであろう。年齢を因数とする労働の再分配の過程は、質的労働者であるか、特殊化していない単純作業者であるか、或はまた反復労働であるか、著しい創意を必要とするポストであるか等によつて著しく變つてくる。いずれにしても、労働者の再編成に當つて必要なことは、自然的能力と獲得能力とを區別することである。

およそ活動期間の延長を避えるに當つて基礎とななければならぬものは、まさにこれらの獲得能力である。たとえば、疲労度が年齢に従つて増加するばあいには、強靭性という条件を基礎にしなければならないであろう。また、職業上熟練度が低下して以前のような生産度をあげなくなつたばあいには、その職業についての深い知識や秘訣等、その仕事についての量的低下を償つうる質的優位やさらにまた効率をあげる要因となる仕事の精密度や忍耐心等を考慮に入れねばならないであろう。心理上の理由で、高年化のために班作業を行つことができなくなつたり、また僅かばかりの指導さえできなくなつたばあいには、企業の現場作業体系からはずして、若い労働者の教育や指導的なポストに就かしめるような方法をとることがある。ここで特に必要とされるのは、異なつた作業への転換能力の研究の問題である。過去における長い仕事の実行と経験を通じて獲得したすべてのものから、このような転換能力が生れてくるのである。されば、労働者の再編成にあたつて諒れてはな

らない社会心理的な側面がある。それは、職業をもつてゐるものには一般に職業に対して強い感情をもつてゐるということである。活動期間の短延が行われた高齢労働者は、常に「人前の労働者としての自尊心をもつてゐて、なんらかの仕事をしてそれに対して給物をもらひようなど退職者の感じをもたないはずである。だから、高齢労働者の心理認識がこの分野では重要であることを忘れてはならないであらう。

高齢で退職した労働者が、かつての職業に強い感情をもつてゐる例はいくらでもあけることができるであらう。高齢労働者が軽々と職業をかえて非効率的な仕事をしたりするよりは、一時的にしろ、かつての職業にできるだけ類似した雇用を求えることが、合理的でもあり、人間的な対策であるといえるであらう。

獲得能力の重要性についてのべてきたのであるが、別の角度からみた獲得能力の側面で無視しないものがある。それは、物質的・社会的な獲得地位や報酬の問題である。これについては更に後述されるであらう。

以上と同じ一連の考え方の下に、高齢労働者の再編成にあたっては、その企団に対する愛着や、彼が十分に保持している情熱や処理能力をできるだけ考慮に入れなければならぬ。このことは、心理的にまた技術的な觀点からみて必要なことであつて、職場の最後における彼等の再編成にあたっては、できるだけその企団の内部に行われる必要がある。というのは他の企団においては新規雇用と専門配置といつて新しい困難な問題がでてくるからである。

解消法であるところの、「労働のコストに修業を加えることによる再編成」の方法は、理論上いくくなき可能性をもつてゐる。実際においては、同時に、技術的訓練（道具、機械、製造過程）の組織の方法（生産組織の改訂）、労働の環境やまた労働の継続時間、リズム、報酬等について、修業を加えることが可能である。

組織的に研究されすれば、"このようにして活動期間の短延を効果的に行うことをできる手段はいくらでもみいだすことができる

であらう。実際問題としても、機械化や自動装置の進歩とともに、強い肉体力を必要としない作業の種類は増加しながら、高齢労働者に適する領域も増加しているはずである。また他方にあって、分業とその結果である労働ポストの多様性もまた高齢労働者に適する仕事を増大せしめたといえる。労働者の多様性とその個人的な老化的差異、作業種類の多様性とは、等しく労働の再編成をよりならしめたはずである。しかし、反面において分業は組織と厳重な合理化を要請する。合理化は、厳重な生産の基準を決定し、個人的な差異とか人間類型の極端な変化などを考慮する余地を残さない割一主義を創造する傾向がある。だから、組織の方法に彈力性をもたせることが必要性を強調しておこう。この点についてはさらに最後に触れよう。

次にまた、偶然的な理由による異動は別として、個々の労働者の活動中のいかなる時期に再編成を行うのか平常であるかという問題が提起される。絶えず再編成を行う方法があることはすでに述べた通りである。これはなどとえば、5年毎とか10年に行うというような方法である。特に一般に昇進といふことがあまり行われない工業労働においては、特殊労働による硬化状態を労働者に解消せしむためには、この方法はいかにすぐれた利益をもつてゐる。しかし、この理想的な解決方法には、実際上にしたの重大な困難がともなり。

職業活動の延長といふ観点から再編成を行はばあいに、当該ポストにおいて雇用を継続していく可能性が全くなくなるまで待期しなければならないものか。或はまた新しい労働に対する適応能力にをもつてゐる間に埠目に、いいかえれば効率的低下の始まる直前に再編成を行はべ當か。このような問題に解答を与えることは困難である。あまりにも多くの要素があるため一般的原則を決定することはよろいではない。それぞれの個々のはあいについて或は同窓の労働者集團について検討を行ふ方が効果があるであらう。

2 再編成における現実の諸問題

前項において、労働力の再編成についての一般的諸問題について考察してきたが、その結論は次のように要約することができるであらう。

- (1) 再編成は個人的な問題であつて、再編成を必要とするにいたつた時における労働者の諸特徴、たとえば職業上の諸能力（質的要素）、肉体的、心理的可能牲（生理的ならびに心理的マシン）等を基礎とし行わねなければならない。
- (2) そのばあいには、労働のポストの構成にはいつてくる諸要素、すなわち本来の技術的諸特質（技術的設備、製造過程、組織の方法）、労働時間や労働のリズム、報酬の形態、環境等の諸要素についての正確な知識を前提としている。
- (3) 職業歴において労働者が獲得した質的要素を考慮に入れる必要がある。以前の職業とできるだけ関連の深いポスト或は労働に再編成する方向をとらねばならない。
- (4) 再編成にあたつては、雇用という問題のおきることを避けるために、同じ企業の内部において行う必要がある。

次に、このおきな結論を適用するにあたつての実際におきてくる若干の問題点について検討を加えてみよう。

(1) 労働者の質的観点からする再編成

労働者の再編成において、質の要因は決定的な意味をもつてゐる。

高度の能力をもつた労働者の再編成は、その職業上の高度の経験、能力の労働市場における稀少性の故に、特別の考慮の対象となるはずである。つまりこれらの労働者である限り長期にわたつて現在のポストに維持する必要があるわけである。再編成が不可避的となつたばあいには、同様なポスト間にあいて行われる必要がある。このような再編成の生ずるのは、特に肉体的な力やある種の心理的能力が減少してきたりにもかかわらず、職業上の能力はいぜんとして前進している

よりな労働者についてであるだけに、責任の少なくなるような方向においてではなくて、安定した責任あるポストに再編成されねばならない。たとえば、従来の直接生産的な活動から教育的な活動や指導的な活動に転換せしめる方法である。若い労働者の訓練、労働の指導的業務原材料節約のための研究業務等があげられるであろう。フランスにおいてはこのような質的に高度な労働者の欠乏が工業部門において切実にあきているだけに、労働力の精銳をできるだけ長く、最大限に活用することとか、社会経済的に重要な課題となつてゐる。

あまり高度化していない労働者の再編成は前項の質的に高度の労働者よりも一層多くの困難がともなう。彼等は、年齢のために、規定された労働生産量を遂行することができなくなると生産過程から廃除される傾向が強い。彼等の専門化された仕事は多くはあいきわめて狭い範囲のものであり、一般に初步的な基礎的職業訓練の程度のものであるため、新しい作業に適応することはよろいでない。適応能力の急速な退化がみられるのは、この種の労働者においてである。肉体労働が本質的な要素となつてゐるような労働であるばあいには、軽作業のポストに向けるようにする。たとえば、補給業務のような軽い作業、建物や材料の管理のような単純な仕事、あるいは倉庫係のポスト等。通常若い女子が担当しているようだ。あまり高度でないある種の軽作業は、これらの高齢労働者に適当するであろうし、そのばあいこれらの老人にひきかえられた女子はより高度の仕事にふり向けることが可能となるであろう。

現実の工場における労働状態を一寸見聞しても絶えず変則が行われていてることが散見される。一方では端坐な肉体的能力をもつた労働者が、大して高度の能力を必要としない単純なポストを占めているのに対して、地方では、高年齢のために非常に過重となつてゐた労働者が依然として困難な肉体労

働に従事しているというような事実である。このような変則状態に対するかんたんな人員の再編成によつて、著しい改善が、最少限の困難と経費をもつて行うことができるであろう。

(iv) 労働の時間・リズムの変更による再編成高齢労働者の再編成は、労働の継続時間やリズムの変更によつても行うことができる。この解決方法は適用上若干の困難を伴うが、現実に利益がある。労働の時間やリズムに変更を加えて、高齢労働者と同じポストに留めておくことは、職業活動の延長の問題に解決を与えるものであつて、多くのはあい満足すべき結果がえられるようと思われる。この方法によるときはポストの全面的な修正を生ぜしめることがある。労働のリズムを変えないで、労働の継続時間を短縮するか或はその反対をとるかいずれが望ましいか、ということはたしかに論争点となるところであつて、これに対する回答は労働生理学者の領域に属するものといえよう。われわれの立場からいへば、出来高払の労働者については、労働時間の減少の方向よりもむしろ生産のリズムの減少となるような方法に魅力を感じるのである。その方が労働者にとっても生産にとっても有利であるようと思われる。

出来高払の賃銀の支払をうける多くの専門労働者（質的に高度でない）は、多くのはあい年齢に関係なく無差別に課される労働のノルムを果す能力を喪失し始めると、比較的早期に本業の生産から、駆逐される。フランスの調査においても、専門的労働者や作業者が60歳以上労働者の中で占めている割合は非常に低いことがあきらかにされている。（口若労働人口の高年化参照）。このような事実は、労働力の浪費をもたらすものであつて、より適切な解決方法を探ることの必要性を暗示しているものといえよう。

生産に直結した賃銀制下にある労働者が高齢と共にその能力が低下してきたばあい、彼等の雇用を容易ならしめるた

めに、何よりもまず組織の方法に柔軟性をもたらし、会員のペルムに調整を加えることも可能である。一部の工場では、労働者の團体協約によつて「能力の低下した下労働者（老人・癡疾者、慢性疾患者）についての労働のペルムや賃銀率をあらかじめ規定されていることがある。さらにまた、高齢労働者の使用に当つて労働継続時間の変更を考慮することができる。そのはあい非常に困難な問題がある。フランスにおいて婦婦の最短時間労働はいくたの論議を引き起し、異なつた理由からではあるが雇主および労働組合の責任者達の両者から多くの反対論が提起されたのであるが、雇主側は、この解決に對しては実現の諸困難といひり以前から反対している。高齢労働者の短時間労働の利用について企業者に質問がだされたとき、やはり同様な根拠の下に反対の態度が示されている。すべてのはあいに実現であるものでないことはいりまでもないであるが、しかし、特に今次戦争中米国、オランダ、カナダ、ドイツ等において短時間労働による婦人の雇用が行われたが、この事例によると、労働の組織に若干の変更を加えることによつて、短時間労働の実現が全く可能であることが示されたのである。高齢労働者についても同様であると考へられる。人口の高齢化がはげしいほど、ますます必要在りとは、やはり生産の増強の一環であつて、このためには雇用のあらゆる可能性を無視することはゆるがれない。

労働の時間とりざなに変更を加えるといひればあい、高齢労働者の雇用と同時に止めることが非常に困難であることがあら。特に、昼夜繰緒的労働についてふれてみたいと思ふ。

(4) 高齢労働者のための特殊職や特殊工場の創設同一の職種が同一の工場内において、年齢を基にする労働者が同質のあるいはほぼ類似した作業を行つてゐるよりなればあいに、高齢労働者の雇用は現実に困難が存在する。労働の組織はこの事実から困難となつてくる。生産の状況がどうしても不齊一とな

るような労働のはあるいは強制労働)においても同様である。

このような障礙は、高齢労働者のための特別の班や工場をもつけることによつてはけることが可能である。このはあいには、高齢労働者の雇用を促進するに都合のよい同質性が存在する。このよきな労働力の同質集団の形成は、年齢からくる

影響をあまり感じさせないよき労働環境が作られるので、高齢労働者の心理によい影響を及ぼす事である。これに類似した経験がある。それは本浄大戦中にオマリーリア陸軍の心理技術部が、もつと若年の機械操縦員の編成を行つて、この部隊にもつと皆適切な任務を負はせた経験である。この部隊の操縦效率はその他の編成部隊に比して、なんらの特殊な訓練も、どの程度かは工場に適切な生産のノルムと労働時間を決定することによつて同様な成果が先られるものと増えてよいであろう。

高齢労働者の特殊の班や工場の創設は、出来高払専門的作業の範囲については、労働者の再編成が困難であるとしても一つの解決となるように思われる。事実、このような方法は英米の青年の重要な問題において実現の過程にあるのである。シランスにおいても青年の努力が試みられてきている。シランスのはあいは特に肉体的能力の減少している人々の集団を編成することを目的としている。さらにまたソ連における精神患者の労働者について形成された独立集団の事例をあげておこう。このような経験から、このような試みは高齢労働者の雇用についてもきわめて容易に転用できることがわかる。二回の大戦後にあいて、精神・傷病者を適切な仕事に組織的に充用することについて行なわれた研究からも同様に高齢労働者の再編成政策の可能性の暗示が先られるであらう。(1)

注1 この問題については Training and employment of disabled workers

(一) 自宅労働における再編成

高齢労働者にとつて、労働場所が住宅から遠距離にあるばあい大きな困難を伴い、ハンドアイキャップとなることが多い。工業労働においても、高齢労働者が自宅において行うことのできる仕事は必ずあるものである。そのばあいの利益は、労働時間と労働の強度を労働者が自分で規制することができるということである。このような労働は、高齢の手工業者の労働と同じようなものである。自宅労働においては、賃銀が低く、社会立法からの保護をうけがたいという点で長い間不評判であつた。家庭生活内の労働条件は、尙不完全であるとしても若干の改善が行われてきている。

自宅で男女の高齢労働者の行う仕事については現在では相当多数にあることがすでに知られている。多くの工業活動についても少し制度的に調べてみるとこのような自宅労働の可能な種類のものは非常に多い。また所得補給の意味をもつ「内職」の種類もまたきわめて多い。¹⁾ フランスの多くの地域において、旧家族経済の残存形態を反映しているこのような内職の種類は非常に多くみられる。農村生活においてもまた広汎に存在している。この種の仕事は、過去の職業上の活動能力は減退しながらも、中心地から遠く田舎に引退しなければならない都市の高齢労働者にとつては、特に適当であるうと思われる。

注1) フランスにおける内職については、G. Chaudion et H. Laudon. *Les metiers d'appoies*, paris, 1944 参照。

3 年齢を函数とする若干の再編成事例

(1) フランスの事例

フランスにおいて年齢に従つて人員の組織的再編成を行つている企業は非常に少い。若干の工業経営がこの種の方法を構じているとしても、それは一般に僅かの労働者を対象としているにすぎず、組織化された計画を行つているのはまれである。

しかし、重要な公企業でこれを行つているのがある。それはフランスの国有鉄道（S.N.C.F.）であつて、ここでは労働者の再編成の問題は特に注意の対象となつてゐる。これは2個の観点から行われてゐる。まず第1に、特に過度の心労を伴う職務が引きぬく集団的危険を考慮して利用者に対する安全保障の確保の必要性ということにある。第2に、同じく危険であり同時に困難な労働による結果を労働者のみに負担せしめてはならないという考慮である。

S.N.C.F.では一定の退職年齢が規定されており、高齢労働者の割合は非常に低い。これは、極めて多くの人員を対象とし、かつまた極めて種類の多いポストをもつ典型的な事例となるものである。たしかに特殊な限定された事例ではあるが、しかし他に適切な経験がないだけに、この鉄道のはあいは有益な資料となりうる。

運輸、路線、管理の3個の業務について、S.N.C.F.はそれぞれの仕事に従事する者に対して安全保障の任務をあまらかにしている。

乗客の集団のみならず、鉄道業務関係者自身が常に重大危険にさらされているのであるから当然のことといわねばならない。鉄道業務は大きく分けると運輸、路線、管理の3者となる。運輸関係では車掌、運転手、機関工等であり、また路線関係では鉄道補修工や踏切番等であり、さらに管理業務ではたとえば列車長、車掌、転轍手、駅長等がある。

これらのすべての業務の完全性を確保するためには、採用時

の嚴重な医学的検査とは別個に頻制的な定期的医学診断が必要とされる。その時期は業務の性質と同様に労働者の年齢によつて変化する。その担当するポストが重大であるほど診断は頻繁に行われる。さらに、40才前と40才後の2個の時期に分けて年齢が考慮される。たとえば、機関工や運転手については40才まで5年毎に、40才をすぎるより年ごとに検査が行われる。「交換業務」以外のものの医学的診断は隨時必要に応じて行われる。

定期的検査の第一の目的は、業務の維持ないしは反対に職業病の能力と肉体的能力に応じてポストの異動を行うことにある。

運輸業務においては、軌道上の機関工や運転手が特に視力において傷害がひきてくると、駅構内の作業用の運転手や機関工として再編成される。その他のものは、工場の専門労働者或は作業員として転職せしめられる。

路線業務において、路線補修工はほとんどすべてこの仕事に留任する。しかし一部は危険性の少いポストに転わされたり、また工場や事務局の仕事をより高いグレイドのポストに向かはれるようなどが行われる。

管理業務についても同様な再編成が行われる。列車の通行に従事している間に、年月の経過とともに骨髄的能カも加つてくるが本来の能力を喪失するに連ると、事務局の文書係等に配置転換され、グレイドの高い作業員は「骨髄」として転職する。

労働力の再編成の問題において、S、N、C、F、がずっと以前から行ってきて1つの注目すべき経験をもつている。ここで特に興味のある点であるが、それは、肉体能力が一時的に減退して、正常に業務に従事するときは危険を伴うというような作業員には、「軽労働を専らなり、労働時間の短縮をゆるくしなりすることである。労働時間の短縮と同時に、労働条件の緩和(たとえば昼間労働のみに限定)を行なうともしばしばみられる。

概前に述べては、少なくとも2年間従事した作業員について

はタリオの退職年齢が決められていた。しかし少くとも 15 年間勤務した機関工と運転手については 50 才に短縮されていた。このことは、運輸作業については運輸上の老化がより早く生ずるということをあらかじめ示したものといえよう。

最後に以上のクラス国有鉄道職員の退職後の就業状況について着目しておこう。現在の退職年金ではかと先田舎に暮しても家族の生活維持には十分でないものであつて、退職者は仕事につかなければ生活は困難である。彼等は通過法の長い職業的知識やまたむずかな資力を利用して就業の方途を堵えるわけである。都市に居住している退職者達は多くの場合工場の専門的労働者として或は自営小工場主として就業しているものがあつ占も多い。農村においては、彼等はいろいろな労働に従事しておりまは小規模な工場を作りて働いている。路線補修工具は特に農業出身者が多いが、彼等は退職すると農村に帰郷して農耕に従事している。管理業務に従事していた者は、S、N、C、F、の事業上關係のあるような企業に雇用されているばかりが多い。一般的、S、N、C、F、の退職者は鉄道と同様な環境の仕事に従事しようとする傾向がみられる。

労働者の再編成についての S、N、C、F、のはあいは全く特殊な case であつて、その他の多くの企業はそのまま適用することは困難である。しかし、再編成の技術的見地からのみみるならば、企業の高齢労働者の再編成政策を全国的な規模で導入するに踏って進むめて有用な示唆を与えることのできるすべての手段が、S、N、C、F、の経験の中にみられるといつてよいであろう。

2) 米国における再編成の事例

米国においても年齢による労働力の再編成の問題は、多くの研究対象とされており、また実際に行はれつつある。簡単に事例について紹介してみよう。

第 1 の例は、Massachusetts の Worcester の Mor-

tonという工業企業である。同会社は次のような目的から1つのplanを採用した。

- イ) 高齢者の現在の労働能力を決定するため個人個人について検査を行う。
- ロ) 労働者の肉体的状態を最善に保持する。
- ハ) 同会社における過去の勤務期間において獲得した経験を利用しうるような労働の組織化

このplanは、医療部・生産部・人事部の3部の協力をえて実施された。医療部は、各人の担当している労働に対して肉体的に適応しているかどうかと、現在の労働に適当でないとする他のどのような労働に適当するかどうかを決定するために、高齢労働者に対し組織的な検査を行うことを任務としている。生産部は、高齢労働者の経験を考慮に入れて最大限の貢献をなしうるような労働状態におけることの研究を行うことを任務としている。人事部は、肉体上の理由でもはや労働遂行に適しなくなつた高齢労働者の配置転換を担当している。彼等の能力に調和してポストに転換せしめられるのであるが、これは医療部と生産部の勧告に従つて決定される。

かくて、この企業においては高齢労働者にも企業にとつても共同の利益をもたらすような32の労働ポストが発見された。

実際の生産性に応ずる報酬と彼の賃銀額との差額をそれぞれの高齢労働者に支払うために、手当基金が設置された。この基金によつて、生産が擬裝経費を負担することがさけられる。このような再編成手段をとつた結果、完全な賃銀を獲得できないものが65才以上の男子の中で10%以下であることが分つた。

この企業の再編成政策においては、昇進ということもよくまれている。實際に、4種類ないし5種類の異なる仕事をしてきたものは、職業活動の大部分を同じポストにおいて過して来たものよりも、精神的、肉体的能力や適応能力について、常にすぐれていることが立証されたのである。

この米国の企業の事例は非常に興味のあるものである。労働力の再編成という問題のあらゆる側面についての検討が行われ、効果的な解決がはかられてきていることが理解される。

第2の事例としては同じ米国において今次戦争中 War Man-power commission が行つたものをあげることができるであろう。1943年に一連の勧告を行つかがその主要な結論を示すと次のようである。

- 1) 労働は個人の能力を基礎として与えられるべきであつて、年齢を基礎としてはならない。高齢労働者については、同じ仕事にしろ或は同様な仕事においてしろ、彼等の利用可能力を無視して、特定の年齢で生産から自動的に退職せしめてはならない。
- 2) 高齢労働者は、雇用の可能性が存在する限り各種の部門において採用されねばならない。
- 3) 外國からの移民方法を考へる前に高齢労働者の雇用をはかることが適切である。
- 4) 完全時間労働を行いえない高齢労働者はできる限り部分時間労働に利用することが必要である。
- 5) 年齢に関係なく、同一労働には同一賃銀を支給する必要がある。
- 6) 所主は高齢労働者については保健上ならびに安全のための特別手段を講じなければならない。
- 7) 公務労働者についての退職年齢の停止の提案が行われた。

これらの勧告は、この問題についてのあらゆる側面を考慮したものであるが、決して概念的なものではない。これは現実に実行に移されるものであつて、米国において第2次大戦中に行われた高齢労働者の使用についての過當な実例はこのことを立証するものといえよう。

これを要するに、年齢を因数とする労働力の再編成と高齢労働者の合理的利用という問題は、理論的な、多少とも理想論的

を意味をもつてゐるのではなく、すでに実現の可能性が事実によつて十分にみとめられるに至つたものといふべきであらう。

該毎の終了した年次の 1943 年における 65 才以上人口の労働力率を 1940 年と比較すると男子においては 43.3 % から 49.9 % に、女子においても 6.7 % から 9.4 % と著しい増加を示している。55~64 才においても同様の傾向であるが、特に女子において著しい激増を示している（この期間において男子は 85.6 % から 90.5 % に上昇しているのに対して女子では 17.8 % から 27.1 % に激増している）。

注 Charges in the labor-force participation of the older worker, by P.M. Hauser, in, "The American journal of Sociology" Jan. 1954 p. 318.

このような高齢労働力の増加は、一面においてこれらの人々の雇用の可能性の增大を示していると共に、今後における人口高年化の進行は、この問題のより徹底した研究を必要とするに至るであらう。

日本における人口高年化と雇用の問題は、歐米諸国に比較してはるかに、複雑であり、かつ深刻化することを豫想しなければならない。それは、人口学的変動がもろくも急激であることと、人口と経済の構造的不均衡との 2 個の理由にもとづいていいるからである。戦後における出生、死亡の極めて激しい低下、特に今後において豫想される出生率の急速な低下の動向は、歐米諸國にみられなかつたようなはげしい速度で人口の高年化を激化せしめることが推測されるのである。それによるかかわらず、他方において、過去の高出生率にもとづいて当分の間は高齢人口、従つて労働力人口が激増するため、青壯年人口の雇用と高齢人口の雇用・扶養の 2 個の問題がほとんど平行的に重複してあらわれてくることになる。雇用という観点からみると、限りない職場に対する老・弱の深刻な対立・競合が豫想され、

雇用問題の解決をめぐる困難なものからしめる危険性が多分にある。しかしこのような日本の人口學的矛盾と困難な經濟的現状に對して、多少とも問題の困難性を緩和するに足る条件がないわけではない。

その第1は、日本の職業構造の特質である。すなむち中小等細企業が圧倒的に多いという構造的特質は、高齢者雇用の可能性の余地が決して少くないということを暗示している。また近代化された大工業においても、作業内容の細分、管理的、研究的業務の増大は、高齢労働者の配置転換による効率的活用の余地と機会の増加をもたらす。

もつとも、以上のような高齢者雇用の機会の発見と増大のためには、企業の作業体系についての組織的な研究と高齢者の労働効率測定という基本的な研究が必要であることはいはずでもない。

第2に、日本のように農業の人的構造において農業部門が支配的であることは、高齢者雇用問題の深刻性を多少とも緩和する条件となるであろう。つまり、農業經濟における高齢者は、都市における退職高年者とは異なり、専らで長期にわたり多少とも生産的な機能をもつてあり、家族經濟の中での扶養が比較的よいであるからである。しかし、このことは決して農業部門における老人問題を軽視する理由にはならない。ことに農民は、老齢による退職、就業力の減退・停止に対する老齢保障制度の恩恵に浴していないのであって、今後においてこの制度の拡充が必要とされるることはいはずでもない。

さらば、特に都市において高齢者の雇用が問題となるのは、雇用に代うるに社會的扶養をもつてしかばあい、社會經濟的にcostが高くつく個別が漸くなつてゆかて止む、鐵道的紐帶の弛緩による家族的扶養が崩壊し始めていることによるものといえよう。

要するに、日本の労働力人口激増と高年化の激化は、決して

高齢者雇用の一方的否定によつて解決されない。両者の人口学的動向は、労働力人口の構造的変動という統一的立場から総合的に把握されなければならない。